

第 7 次 豊 川 市 総 合 計 画

2 0 2 6 ≫ 2 0 3 5 （令和 8 年 度 ～ 令 和 1 7 年 度）

（案）

～ 目 次 ～

まえがき

第1章 計画策定にあたって	5
第2章 豊川市のすがた	10
第3章 まちづくりの課題整理	15

基本構想

第1章 まちの未来像	49
第2章 土地利用構想	50
第3章 まちづくりの基本方針	51
第4章 まちづくりの目標と施策の骨組み	53

基本計画

第1章 人口と財政	61
第2章 まちの構造	72
第3章 基本計画の推進のために	74
第4章 行政分野別計画	80

まえがき

第 1 章	計画策定にあたって	
1	計画策定のねらい	5
2	計画の構成と期間	7
3	計画の進行管理	8
第 2 章	豊川市のすがた	
1	まちの成り立ち	10
2	まちの特色	
①	恵まれた自然環境	12
②	豊かな歴史と文化	12
③	活力ある産業	13
④	利便性の高い交通環境	13
⑤	まちを支える地域の力	14
⑥	広域における連携	14
第 3 章	まちづくりの課題整理	
1	時代の流れ	
①	少子高齢化と人口減少の進行	15
②	災害の頻発化と激甚化	15
③	環境問題に対する世界的な機運の高まり	16
④	子ども・若者を取り巻く状況の変化	16
⑤	地域経済を取り巻く社会情勢の変化	16
⑥	共生社会づくりの重要性	17
⑦	デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化	17
⑧	社会基盤の老朽化	18
2	前計画期間中の人口動向・市民意識の状況	
(1)	人口動向の総括	
①	自然増減	19
②	社会増減	20
(2)	市民意識調査の状況	
①	住みよさ	24
②	行政分野ごとの満足度と重要度	24
3	市民等の意見	
(1)	団体アンケート調査	28
(2)	企業アンケート調査	30
(3)	小中学生アンケート調査	34
(4)	若者ワークショップ	38
(5)	まちづくり市民ヒアリング	42

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定のねらい

本市では、昭和47年（1972年）に初めて総合計画を策定してから、6次にわたってまちづくりの長期的な指針として総合計画を策定してきました。

最初の総合計画から第5次総合計画までは、「光」、「緑」、「ゆたか」をキーワードとした都市の将来像を掲げ、豊かな自然と歴史を守りながら、地域と行政が協働・連携し、すべての市民が安全で安心して健やかに暮らすことのできるまちをめざしてきました。

平成28年度（2016年度）を始期とする第6次総合計画は、宝飯郡4町との合併後に初めて策定した総合計画であり、まちの未来像を「光・緑・人 輝くとよかわ」と掲げ、住みよさを実感でき、活気があるまちをめざし、各種施策を展開してきました。

その間、市民を取り巻く社会経済情勢はめまぐるしく変化を続けてまいりました。中でも、令和2年（2020年）2月頃から世界規模で急速に広がった新型コロナウイルス感染症は、市民の暮らしや地域経済に大きな影響を及ぼしましたが、市民や関係機関が地域ぐるみで協力し合い、安定した日常生活と活力ある地域経済を回復させるための活動が展開されました。

一方で、生活様式の変化などにより人々のふれあいの機会が減少し、地域社会におけるつながりが薄れてきているとの声も聞かれ、互いに支え合い、誰もが生き生きとした暮らしを送ることができる地域づくりが、これまで以上に重要になっています。

令和2年（2020年）に実施された国勢調査の結果において、本市の人口は東三河地域で唯一増加しましたが、それ以降は自然減が社会増を上回り、人口減少の局面に入っています。今後においても人口減少が予測される中、市民の豊かな暮らしを将来にわたって持続させていくためには、これまでに築かれたまちの豊かさを受け継ぎながら、市民の地域への愛着と誇りを礎として、多様な主体と行政がこれまで以上に協働・連携してまちづくりを進めていく必要があります。

そこで、今後のまちづくりの方向性や手段を、市民をはじめとする関係者と行政が共有し、一緒に歩んでいくための指針となる「第7次豊川市総合計画」を策定します。

総合計画のあゆみ

豊 川 市 総 合 計 画

策定：昭和 4 7 年 3 月

基本構想目標年次：昭和 6 0 年

基本計画期間：昭和 4 7 年～昭和 5 5 年

都市の将来像『光と緑に映える豊かなまち』



第 2 次豊川市総合計画

策定：昭和 5 3 年 3 月

基本構想目標年次：昭和 6 0 年

基本計画期間：昭和 5 1 年度～昭和 6 0 年度

都市の将来像『光と緑に映える豊かなまち』



第 3 次豊川市総合計画

策定：昭和 6 1 年 3 月

基本構想目標年次：昭和 7 0 年度（平成 7 年度）

基本計画期間：昭和 6 1 年度～昭和 7 0 年度（平成 7 年度）

都市の将来像『光と緑に映える豊かなまち』



第 4 次豊川市総合計画

策定：平成 8 年 3 月

基本構想目標年次：平成 1 7 年度

基本計画期間：平成 8 年度～平成 1 7 年度

都市の将来像『光と緑に映える豊かなまち』



第 5 次豊川市総合計画

策定：平成 1 8 年 3 月

基本構想目標年次：平成 2 7 年度

基本計画期間：平成 1 8 年度～平成 2 7 年度

都市の将来像『光と緑に映え、ゆたかで、住みよい、夢のあるまち』



第 6 次豊川市総合計画

策定：平成 2 8 年 3 月

基本構想目標年次：平成 3 7 年度（令和 7 年度）

基本計画期間：平成 2 8 年度～平成 3 7 年度（令和 7 年度）

まちの未来像『光・緑・人 輝くとよかわ』



第 7 次豊川市総合計画

策定：令和 8 年 3 月

2 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

◆ 基本構想

本市のめざすまちの未来像を定め、これを実現するための施策の基本的方向を明らかにするものです。

目標年度を令和 17 年度（2035 年度）とします。

◆ 基本計画

基本構想で定めた施策の基本的方向に基づき、行政分野ごとに目標を定め、その目標を達成するために必要な手段を明らかにするものです。

期間は、令和 8 年度（2026 年度）から令和 17 年度（2035 年度）までの 10 年間とし、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

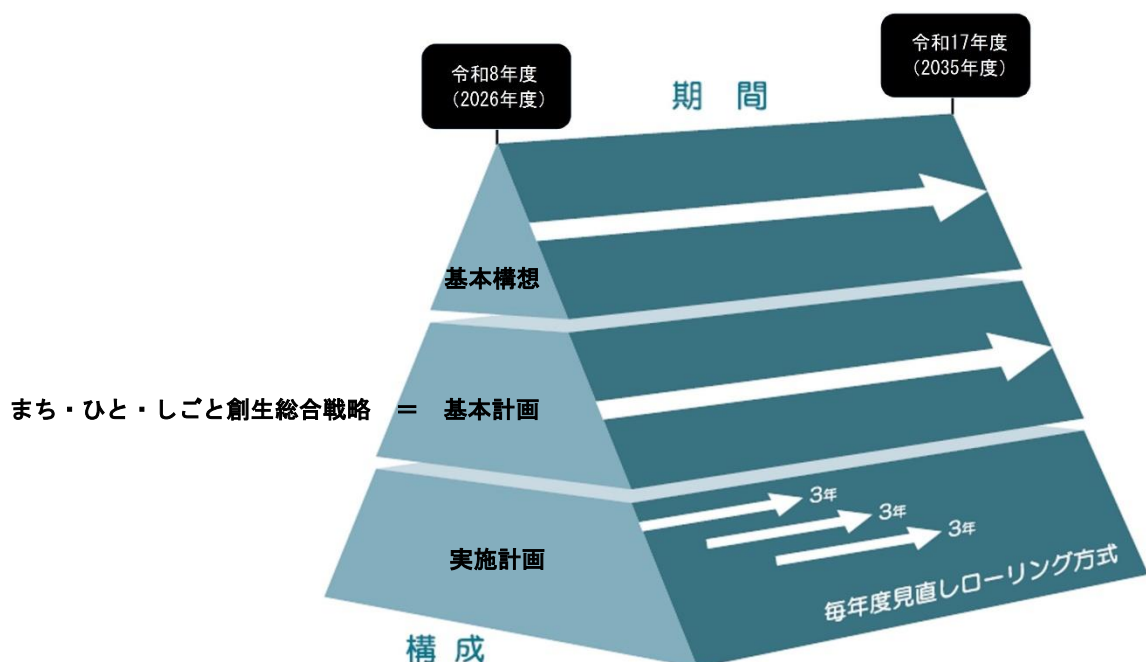
◆ 実施計画

基本計画で定めた行政分野ごとの目標を実現するための具体的な事業を明らかにし、予算規模などを含めた工程を示すものです。

実施計画は、3 か年の計画期間で、毎年度見直しを行うローリング方式により策定し、本計画書とは別に公表します。

◆ まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に掲げる目的や理念は、本市における総合計画がめざす方向性と重なるものであるため、本計画の基本計画を同法第 10 条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」といいます。）として位置づけ、一体的に施策を推進します。



3 計画の進行管理

各政策分野の施策の実効性を確保するためには、目標を明確に定め、達成度を評価しながら改善を繰り返していくことが重要です。

本計画では、総合戦略として位置付ける基本計画において、地方創生の進捗を総合的に把握するための総合指標と、各施策の成果を測るための重要業績評価指標（KPI）を設定し、それぞれに目標値を定めます。

これを基に、評価と改善を繰り返す進行管理を行いながら、各政策分野の施策を具体化する事業を、総合的に展開していきます。

◆実施計画の進行管理

実施計画の進行管理としては、計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－改善（Action）のPDCAサイクルにより、評価結果と改善内容を反映した計画を毎年度策定し、各施策を具体化する様々な事業を実施していきます。

（1）実施計画（Plan）

- ・事業実施の前年度に、重点事業を明確にした実施計画を策定します。
- ・事業については、次の観点により検討を行います。

①必要性

社会経済情勢やニーズなどを踏まえ必要な事業か

②効率性

事業費や財源状況などを踏まえ、事業内容が効率的か

③有効性

将来目標の実現や重要業績評価指標（KPI）の目標値達成、市民満足度向上のために有効か

④基本方針との関連性

基本構想の「まちづくりの基本方針」に沿った内容か

（2）事業の実施（Do）

- ・実施計画に位置づける事業を実施します。

（3）評価（Check）

- ・事業実施の翌年度に、事前の検討と同様の観点で評価を行います。
- ・有効性の評価では、アンケートや追跡調査などの手法を用いた検証を重視します。
- ・重点事業に位置付けた事業については、豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議において、有識者などによる専門的視点からの外部評価を行います。
- ・同総合戦略会議では、地方創生の進捗を総合的に把握するため設定する総合指標にも着目した外部評価を行います。

（4）改善（Action）

- ・評価結果を踏まえ、必要に応じて実施方法などの改善を検討し、翌年度以降の実施計画に反映します。

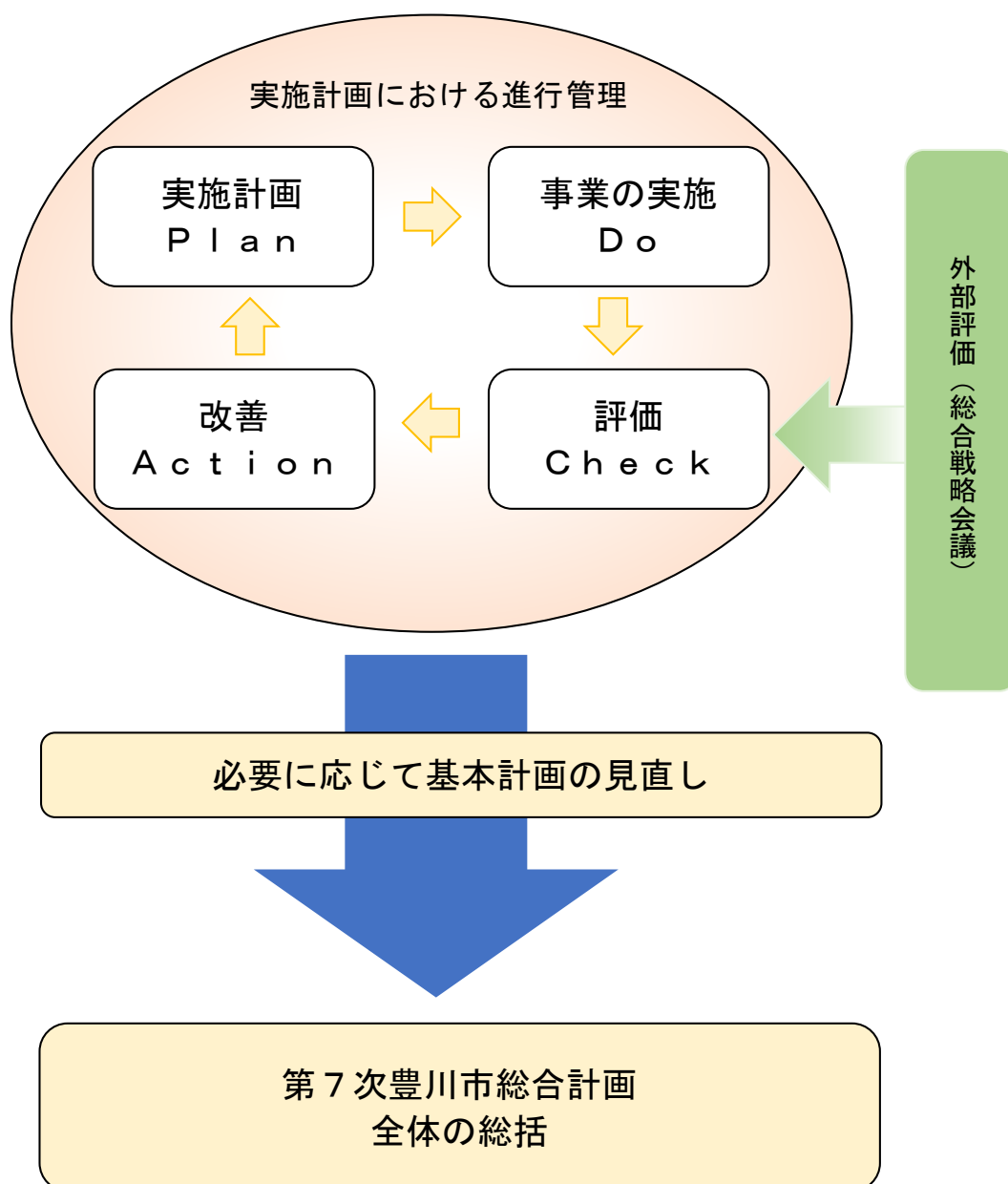
◆基本計画の見直し

基本計画は、社会経済情勢の変化や市民意識調査、各年度における評価結果などを踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

◆計画全体の総括

計画期間における各施策の実施状況について、市民意識調査や各年度における評価結果などを踏まえて総括し、計画期間後の取組に生かします。

進行管理のイメージ



第2章 豊川市のすがた

1 まちの成り立ち

この地域は、奈良時代には古代三河国の役所である国府(こくふ)が置かれるなど、三河地方の政治、経済、文化の中心として栄えてきました。

近世においては、交通の発達とともに人々の往来も増え、東海道や本坂通(姫街道)、伊那街道などの街道筋のまちとして、また、豊川稲荷の門前まちとしてにぎわいを見せてきました。

昭和14年(1939年)からは、東洋一といわれた豊川海軍工廠の建設とともに周辺地域の開発が急速に進み、昭和18年(1943年)6月1日に豊川町、牛久保町、国府町、八幡村の3町1村が合併し、県内で8番目の市制施行により豊川市が誕生しました。

昭和20年(1945年)には、終戦間際の空襲で海軍工廠が大きな被害を受けたことを背景に人口は大幅に減少しましたが、市民はまちづくりの意欲を失うことなく、まちの復興に努めました。

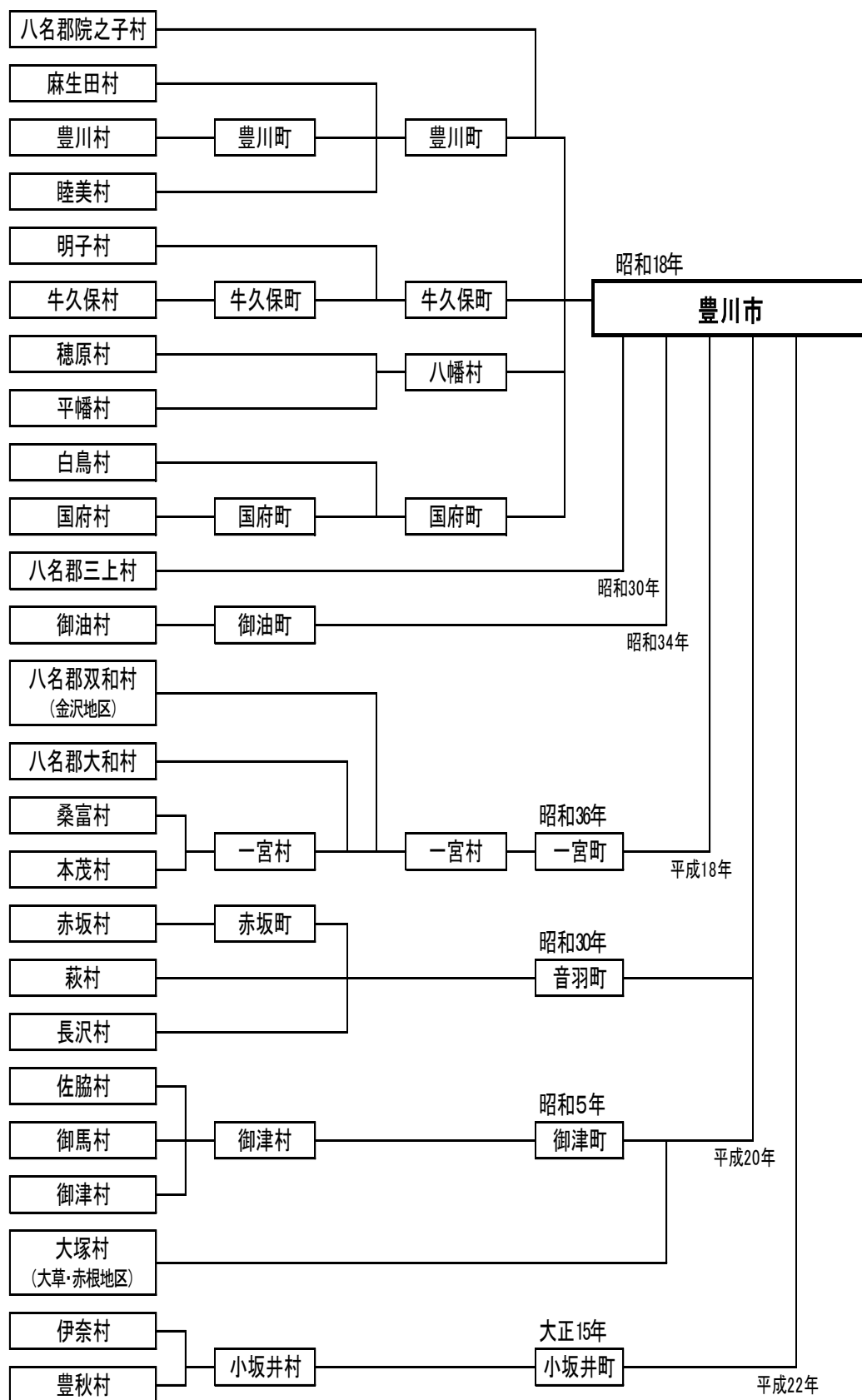
昭和30年(1955年)に八名郡三上村と、昭和34年(1959年)に宝飯郡御油町と合併し、市域は広がりました。また、海軍工廠跡地への企業進出や高度経済成長期における豊川用水の全面通水による農業の発展、地域における商店街の活性化などにより、農商工の産業のバランスがとれた都市としてめざましく発展しました。

昭和52年(1977年)に人口10万人を超えた本市は、文化や福祉の施設、公園などの整備により暮らしの環境を向上させるとともに、市民まつりや中心市街地の活性化といったにぎわいの創出などにより、さらなる成長を遂げました。

その後、少子高齢化の進行、国と地方の厳しい財政状況など、地方自治体を取り巻く環境の変化をとらえる中で、住民と行政が一体となって自らの知恵や財源で課題解決に臨む地方自治の実現に向け、本市は平成18年(2006年)2月に宝飯郡一宮町と、平成20年(2008年)1月に同郡音羽町、御津町と、平成22年(2010年)2月に同郡小坂井町と合併しました。

現在では、企業や商業施設、行政機関が集まる諏訪地区、豊川稲荷周辺を含む豊川地区、諏訪地区と豊川地区を結ぶ姫街道沿線を含む中央通地区の3地区で構成される中心市街地と、市内の主要な鉄道駅である八幡駅、国府駅、三河一宮駅、名電赤坂駅、愛知御津駅、西小坂井駅、小坂井駅及び伊奈駅の周辺で市街地が形成されており、各地区の特徴ある歴史や伝統とあわせ、まち全体としての魅力が高められています。

まちのあゆみ



2 まちの特色

① 恵まれた自然環境

本市は、愛知県の東南部、東三河地域の中央部に位置しています。市域の北側は本宮山、西側に宮路山などの山々が連なり、中央部から南に平野が広がり、東側は一級河川の豊川(とよがわ)が流れ、南側は三河湾に面するなど、山、川、海といった豊かな自然環境から形成されています。

山ろくには森林が広がり、なかでも本宮山一帯は県立自然公園に指定され、自然に親しみながら登山やウォーキングを楽しむことができます。市域の中央部には、淡水魚や動物とふれあえる「赤塚山公園」、西部には、身近な草木にふれあえる「東三河ふるさと公園」や、三河湾国定公園の中に位置し紅葉が美しい宮路山があります。また、河川に沿った地域や海岸部は、緑と水が豊かな自然環境が広がるエリアとして、市民の暮らしにうるおいをもたらしています。特に、豊川の広い河川敷を利用した「いこいの広場」や「三上(みかみ)緑地」、海との交界りの空間や多目的広場などがある「三河臨海緑地」は、スポーツやレクリエーションの場として多くの人に親しまれています。

② 豊かな歴史と文化

全国的に有名な豊川稻荷は、毎年初詣の参拝客でにぎわい、年間を通して多くの観光客が訪れています。また、砥鹿(とが)神社は、里宮とともに本宮山山頂にある奥宮の二社で三河國一宮砥鹿神社として広く人々に崇拝されています。このほか、国の天然記念物である「御油(ごゆ)のマツ並木」、東海道の御油宿(ごゆしゅく)と赤坂宿(あかさかしゅく)、史跡公園の三河国分尼寺跡や伊奈城趾など、本市の歴史を物語る史跡などの観光名所が数多くあります。

また、市が誇る文化的な財産として、国の重要文化財である三明寺(さんみょうじ)三重塔や財賀寺(ざいかじ)仁王像などのほか、たくさんの祭礼や地域独自の伝承文化があり、時代を越えて現代へ受け継がれています。春には天下の奇祭として知られる牛久保八幡社の「うなごうじ祭」、昼夜にわたって様々な煙火が奉納される菟足(うたり)神社の「風(かざ)まつり」、少年の流鏑馬(やぶさめ)が華麗で勇壮な砥鹿神社例大祭などが催されます。夏には奉納綱火(つなび)で有名な豊川進雄(すさのお)神社の大祭、秋には大名行列が勇壮な杉森八幡社の祭礼、冬には白狐(びゃっこ)などが子どもに紅(べに)ガラを塗りつける長松寺(ちょうしょうじ)の「どんき」などが催されます。これらの四季折々の祭礼では、熱気と大きな歓声があがり、誰もが心をおどらせ、地域の魅力とつながりの象徴になっています。

③ 活力ある産業

本市の農業は、温暖な気候など地域特有の自然環境に恵まれ、施設園芸を中心に発展してきました。また、地理的条件を生かし、都市圏へ農産物を供給する基地の一翼を担う重要な位置を占めています。

工業については、海軍工廠の広大な跡地に開発された穂ノ原工業団地、東部の西原足山田工業団地や大木工業団地、西部の萩工業団地、臨海部で水深マイナス 5.5 メートルのふ頭を有する御津地区工業団地をはじめ、市内各所で数多くの優良な企業が操業し、雇用や地域経済を力強く支えています。また、企業誘致や新たな工業用地の開発など、雇用の創出に向けた取組も進めています。

商業は、豊川、一宮、音羽、御津、小坂井といった合併前の市街地ごとに商店が集まり、それぞれの地域住民の生活を支えながら発展してきました。たくさんの観光客が訪れる豊川地区と、商業ビルやホテル、大規模公園などが立地する諏訪地区、令和 5 年（2023 年）4 月に大型商業施設が開業した八幡地区など、各地域の独自性と魅力が高められており、また、幹線道路沿いには量販店や飲食店などが集まり、市内外の人でにぎわっています。

④ 利便性の高い交通環境

本市においては、道路と鉄道・バス路線により、市内外を接続する利便性の高い交通環境が形成されています。

道路では、東名高速道路が東西に横断し、市の東に位置する豊川インターチェンジと西に位置する音羽蒲郡インターチェンジが物流や観光の玄関口となっています。また、国道 1 号や国道 23 号名豊道路などが南西部を通り近隣市との間を連絡し、国道 151 号と国道 247 号（小坂井バイパス）が南東部を通り東名高速道路や新東名高速道路への接続性を高めています。さらに、市域の中央を包み込む東三河環状線や市街地を横断する国府馬場線（姫街道）が各国道を結ぶことで、道路のネットワークを形成しています。

鉄道路線では、市内に 19 の鉄道駅を有し、南部を JR 東海道本線、東部に JR 飯田線、中央部に名鉄名古屋本線、豊川線が走ることで、市外からのアクセスと市内における移動時の利便性を支えています。

バス路線では、民間の鉄道路線やバス路線が通らない地域の交通手段を確保するため、コミュニティバスが運行されています。バス路線と鉄道駅を接続し、ネットワーク化させることで、市民生活に必要な移動手段を確保するとともに、市内外の人が往来する際の利便性を高めています。

⑤ まちを支える地域の力

本市では、活発な市民活動により、市民と行政がともに手を取り合い、地域課題の解決や魅力あるまちづくりに取り組んでいます。

とよかわボランティア・市民活動センターに登録する団体は約 300 団体あり、それぞれの専門性や地域に根ざした視点を生かしながら、多様な分野で自主的かつ継続的な活動が展開されています。

また、町内会は、地域の住民同士の気遣いやつながりの基盤として重要な役割を果たしています。登下校時の子ども見守り活動や地域防犯パトロールなど、安全・安心な地域づくりに寄与する活動も担っており、市民の主体的な参画が地域社会の支えとなっています。

一方、文化やスポーツに取り組む各種団体も精力的に活動しており、地域に根付いた伝統文化や芸術、スポーツなどの活動を通じて市民の交流や健康増進、青少年の健全育成にも寄与しています。

これらの団体の活動は、まちの活力を支える土台となっており、市民の愛着や誇りを育む原動力となっています。

⑥ 広域における連携

本市は、長年にわたって東三河地域の中核都市として、地域で共通する様々な広域的課題の解決に取り組んでいます。

中でも、本市を含む東三河の 8 市町村は、東三河広域連合を設立し、介護保険や消費生活相談などに関する事務の共同処理により、効果的かつ効率的な行政運営に取り組んでいます。

また、東三河、静岡県遠州、長野県南信州地域で構成する三遠南信地域の一員として、観光や地域経済の振興、災害時の応援体制などで連携し、一体的な圏域の発展をめざしています。

第3章 まちづくりの課題整理

1 時代の流れ

まちづくりを進めるにあたっては、社会、経済の動きなど時代の変化を的確に把握し、速やかに対応していく必要があります。

計画策定にあたり、特に考慮しなければならない時代の流れと課題を以下のとおりとらえます。

① 少子高齢化と人口減少の進行

日本の総人口は長期の減少過程に入っており、令和38年（2056年）には1億人を下回る9,965万人となり、令和52年（2070年）には8,700万人になると推計されています。また、高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は上昇が続く一方、少子化の影響により生産年齢人口（15歳～64歳）の割合は減少し、令和52年における高齢化率は38.7%（3,368万人）、生産年齢人口の割合は52.1%（4,535万人）になると推計されています。

本市における課題

令和2年（2020年）国勢調査においては、東三河地域で唯一人口が増加した自治体ではありましたが、その後は人口減少の傾向を示しています。

人口減少、高齢化の進行及び生産年齢人口の減少は、コミュニティ機能の低下、労働力不足や国内需要の減少による経済規模の縮小、生活必需サービスの撤退などにつながり、市民生活を不安定にすることが懸念されることから、人口減少が進む中であっても市民の暮らしを守り続けるための施策を展開する必要があります。

② 災害の頻発化と激甚化

近年、気候変動の影響等により激甚な気象災害が頻発しており、また、発生確率が今後30年以内に80%程度とされている南海トラフ地震への対策が喫緊の課題となっています。

本市における課題

令和5年（2023年）6月の記録的な大雨により、内水氾濫や河川の越水、土砂災害等が発生したことは記憶に新しく、また、「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されており、発生した場合には甚大な被害が予測されています。

災害に対する事前の備えとして、最悪の事態を念頭に置きながら、人命を守り、経済社会が致命的な被害を受けず、被害を最小化して迅速に回復させる「強さとしなやかさ」を備えたまちづくりが必要です。

③ 環境問題に対する世界的な機運の高まり

平成 27 年（2015 年）12 月、フランスのパリで開催された第 21 回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において「パリ協定」が採択され、令和 2 年（2020 年）10 月、国は、令和 32 年（2050 年）までに二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いた合計を実質的にゼロにする「カーボンニュートラル」をめざすことを宣言しました。

本市における課題

令和 6 年（2024 年）7 月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、令和 32 年（2050 年）までにカーボンニュートラルをめざしているところです。

温室効果ガスの増大に伴う地球温暖化は、極端な気温の上昇や、集中豪雨などの異常気象による災害の頻発、海面上昇による居住地の喪失などを引き起こすため、地球温暖化対策の取組を地域・市民が一体となって推進する必要があります。

④ 子ども・若者を取り巻く状況の変化

子ども・若者を取り巻く状況は、児童虐待相談対応件数や不登校児童生徒数、いじめの重大事態発生件数が令和 4 年度（2022 年）において過去最多となり、また、若者の非正規雇用割合は男女とも増加傾向にあるなど、年々深刻化しています。

これに対し国においては、令和 5 年（2023 年）4 月に「こども家庭庁」を発足させ、同年 12 月には「こども大綱」を閣議決定し、全ての子ども・若者が、将来にわたって身体的・精神的・社会的に幸せな状態で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現をめざすこととしています。

本市における課題

「こどもまんなか社会」の実現に向けて、様々な事情や背景を持つ子ども・若者の状況を的確に把握しながら、その健やかな成長と活躍を後押しするとともに、安心して生き生きと暮らし続けられる環境を整える必要があります。

⑤ 地域経済を取り巻く社会情勢の変化

日本の経済状況は、海外情勢の不安定化や国内の物価高騰などの影響により、人々の暮らし向きは経済的に圧迫され、生産年齢人口の減少を背景とした労働力不足の問題も生じています。

本市における課題

令和 7 年（2025 年）3 月に全線開通した国道 23 号名豊道路や、整備が進められている三遠南信自動車道は、東三河地域の物流・人流を円滑化させ、また、将

来的には、リニア中央新幹線の東京都・大阪市間が開通する予定であり、東京、名古屋、大阪が一体化した巨大経済圏（スーパー・メガリージョン）の形成が期待されているなど、この地域の交通環境の整備は着実に進んでおり、地域経済における好影響が見込まれています。

これらの変化を生かした産業の振興や雇用の安定化、インバウンドをはじめとする観光需要への対応など、企業活動や市民生活を支える取組を引き続き推進することが必要です。

⑥ 共生社会づくりの重要性

多様性を尊重する共生社会づくりが望まれる中、人権に関する問題は、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題（部落差別）、外国人、性的マイノリティ、刑を終えて出所した人など多岐の分野にわたり、さらにインターネットによる差別的発言やプライバシーの侵害など、いっそう複雑化・多様化しています。

本市における課題

人口が年々減少する一方、外国人市民の人口は増加しており、外国人や外国にルーツを持つ方が安心して暮らせる環境の整備や、共生の意識を高めていくことが求められています。

人権が尊重され、誰もが明るく豊かな生活を営むためには、思い込みや偏見によって無自覚にひとを傷つけたり人権を侵害したりすることのないよう、正しい知識を身につけて理解を深めることができる取組が必要です。

⑦ デジタル・トランスフォーメーション（DX）の加速化

少子高齢化と人口減少の進行に伴う労働力不足や、ワークライフバランスの実現に向けた働き方改革などを背景として、デジタル技術の活用による生産性向上や業務効率化が社会全体で推し進められています。

国が定める自治体DX推進計画において、地方自治体は、行政サービスにデジタル技術やデータを活用することで、住民の利便性を向上させるとともに業務効率化を図り、それによって生み出した人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげることが求められています。

本市における課題

住民ニーズに的確かつ正確に対応し、また、「書かない窓口」に代表される住民サービスの利便性向上のため、情報通信技術（ICT）を活用したデジタル・トランスフォーメーションを強力に推進する必要があります。

⑧ 社会基盤の老朽化

日本の道路、橋、トンネル、上下水道などのインフラ施設、庁舎、学校といった公共施設等の社会基盤は、高度経済成長期に集中的に整備されたことから、今後 20 年間で建設後 50 年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなる見込みであり、建替えや改修の時期を一斉に迎えることによる費用負担の増大などが懸念されています。

本市における課題

「豊川市公共施設等総合管理計画」において、令和 4 年（2022 年）から令和 47 年（2065 年）の 44 年間で必要となる施設更新費用等は総額で約 6,368 億円、1 年当たり約 144.7 億円とされており、施設の「事後保全」から「予防保全」への適切な切替えや、統廃合・複合化の推進による保有施設総量の適正化など、人口減少と財政状況を踏まえた対応が必要です。

2 前計画期間中の人口動向・市民意識の状況

まちづくりを進めるにあたっては、これまでの人口動向や市民意識の変化を踏まえた施策を展開する必要があります。

前計画期間中（平成 28 年度（2016 年度）～令和 7 年度（2025 年度））の人口動向や市民意識の状況と課題を以下のとおりとらえます。

（１）人口動向の総括

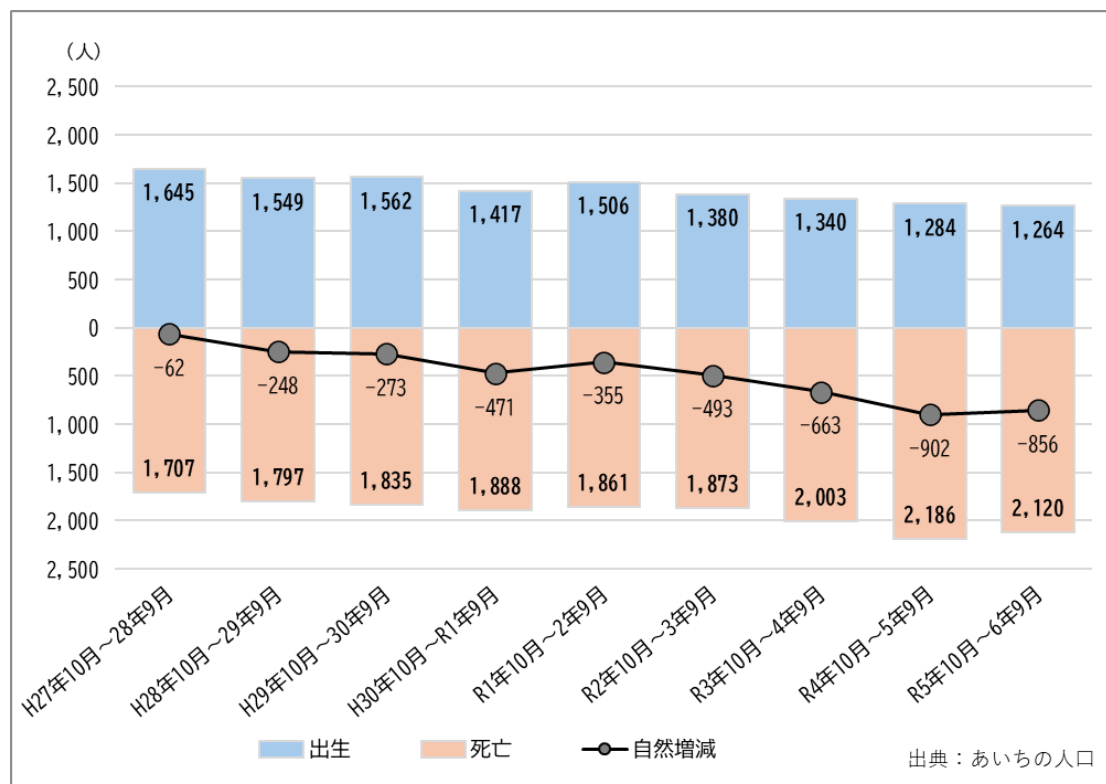
① 自然増減

前計画期間中の出生数は、初期値である平成 27 年 10 月～平成 28 年 9 月期の 1,645 人が、直近の令和 5 年 10 月～令和 6 年 9 月期では 1,264 人となっており、期間中で最も少ない出生数となっています。

死亡数は、同じく初期値である平成 27 年 10 月～平成 28 年 9 月期の 1,707 人が、直近の令和 5 年 10 月～令和 6 年 9 月期では 2,120 人となっており、期間中で最も死亡数が多かったのは令和 4 年 10 月～令和 5 年 9 月期の 2,186 人でした。

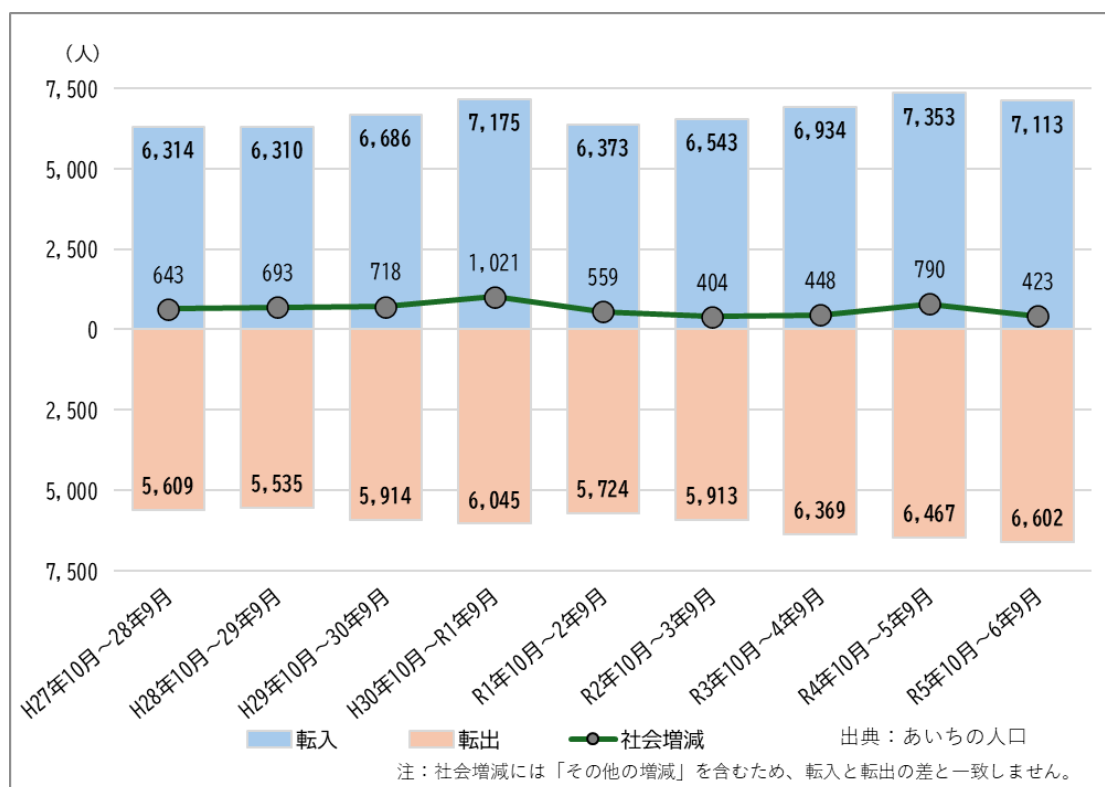
自然増減数（出生－死亡）は、初期値である平成 27 年 10 月～平成 28 年 9 月期のマイナス 62 人が、直近の令和 5 年 10 月～令和 6 年 9 月期ではマイナス 856 人となっており、約 13.8 倍のマイナス数値となっています。

以上を踏まえた本市の課題として、合計特殊出生率の向上に資する、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりがいっそう必要な状況となっています。



② 社会増減

前計画期間中の社会増減数（転入－転出）は、初期値である平成 27 年 10 月～平成 28 年 9 月期間のプラス 643 人が、直近の令和 5 年 10 月～令和 6 年 9 月期ではプラス 423 人となっており、期間中で最も増減数が多かったのは平成 30 年 10 月～令和元年 9 月期のプラス 1,021 人でした。



ア 転入元・転出先

令和 5 年 10 月～令和 6 年 9 月期の転入元、転出先について、県内の転入元では、豊橋市 1,209 人 (17.0%)、名古屋市 516 人 (7.3%)、岡崎市 401 人 (5.6%)、新城市 306 人 (4.3%)、蒲郡市 161 人 (2.3%) が多く、県外では、国外 1,188 人 (16.7%)、滋賀県 212 人 (3.0%)、岐阜県 185 人 (2.6%)、静岡県(政令市を除く。)171 人 (2.4%)、三重県 164 人 (2.3%) が多い状況でした。

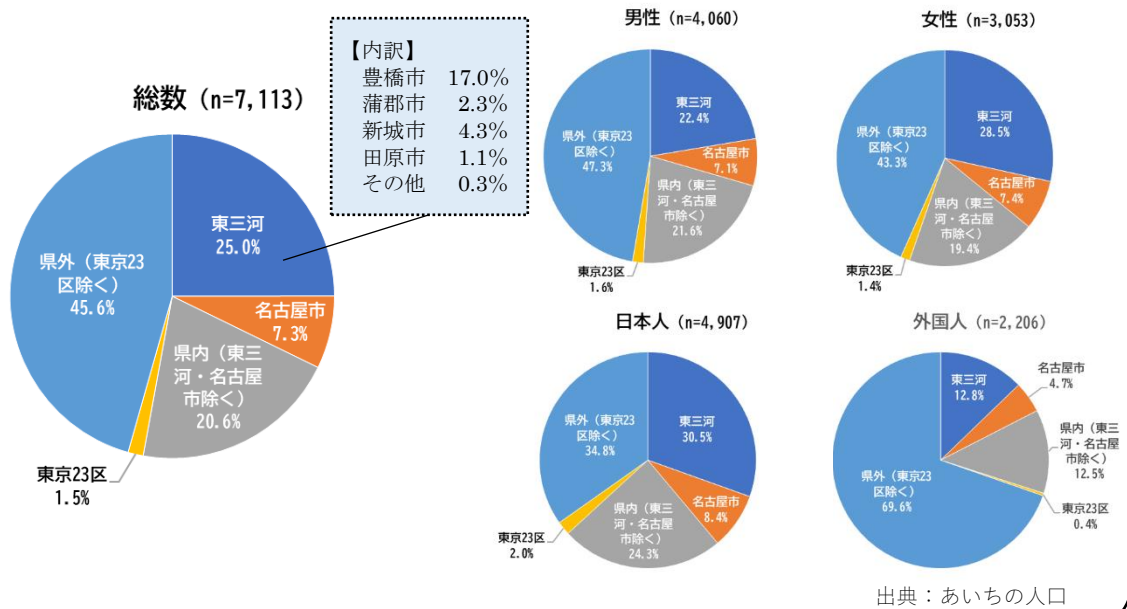
一方、県内の転出先では、豊橋市 802 人 (12.1%)、名古屋市 609 人 (9.2%)、岡崎市 325 人 (4.9%)、新城市 204 人 (3.1%)、蒲郡市 160 人 (2.4%) が多く、転入元と同じ傾向となっていますが、県外では、国外 847 人 (12.8%)、三重県 232 人 (3.5%)、静岡県(政令市を除く。)218 人 (3.3%)、東京都区部 216 人 (3.3%)、浜松市 185 人 (2.8%) が多く、大都市への転出が超過している状況です。

以上を踏まえた本市の課題として、引き続き転入・転出の状況をとらえながら、多くの人に住み続けたい、住んでみたいと思われるようなまちづくりが重要となっています。

転入元の状況（令和5年10月～令和6年9月期）

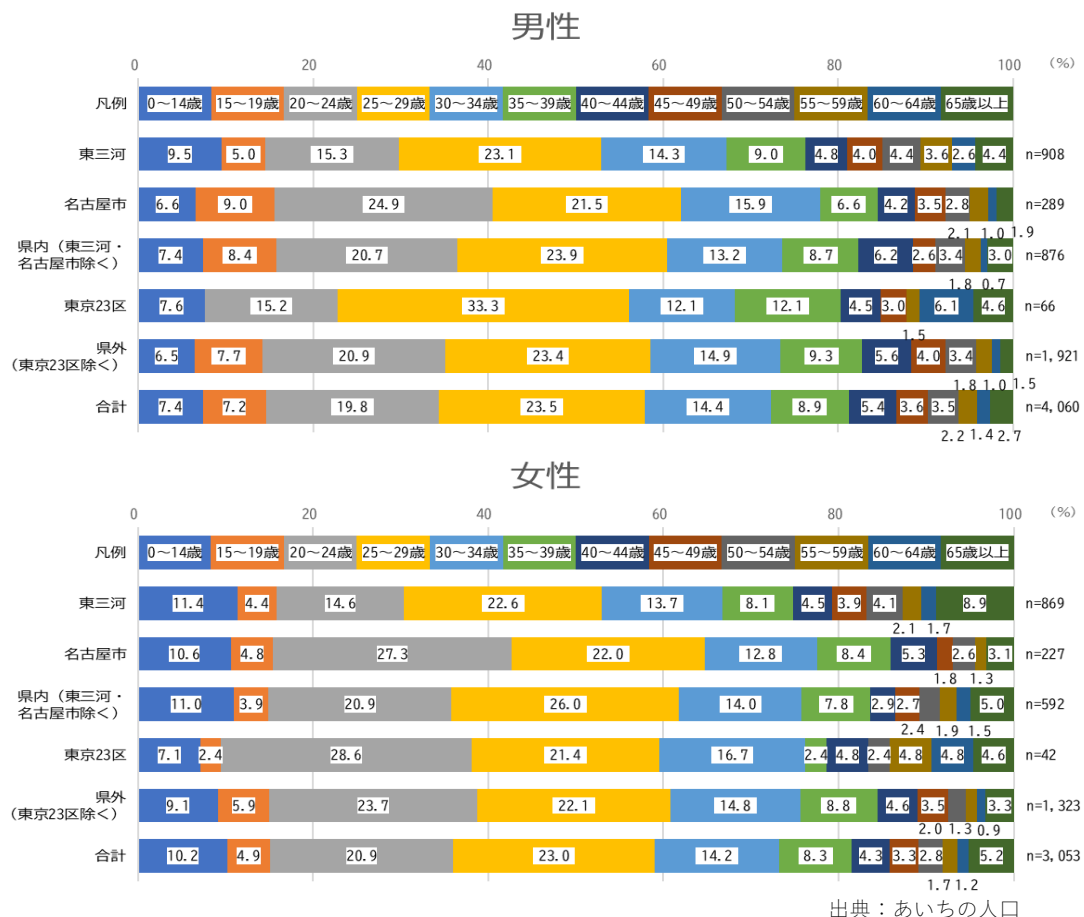
○総数・属性別

※グラフのnは回答者数です。



○年齢別

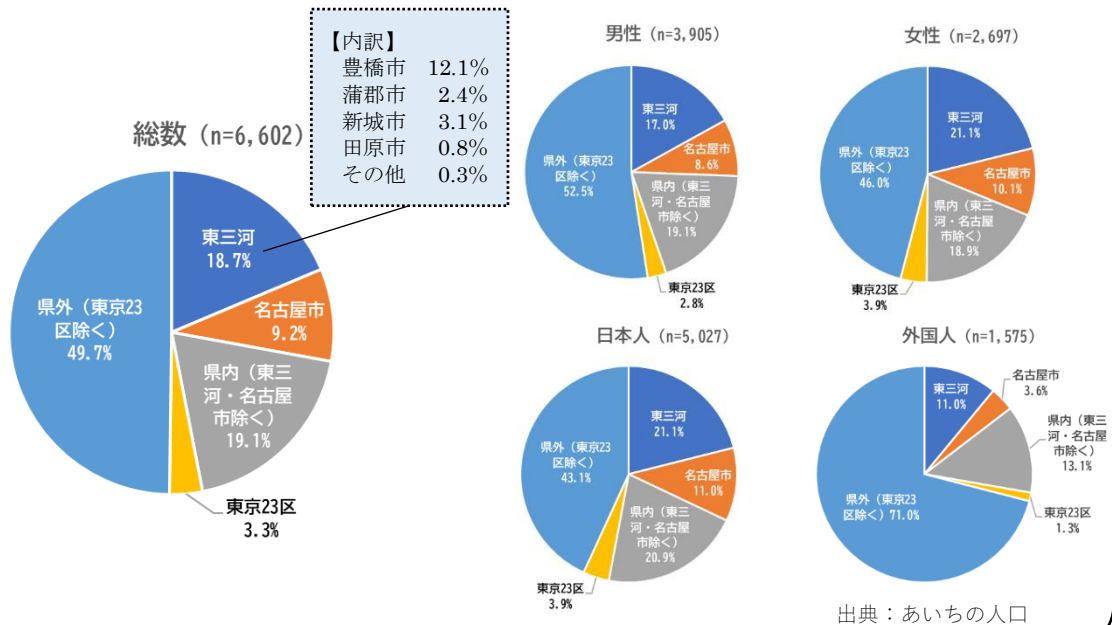
※グラフのnは回答者数です。



転出先の状況（令和5年10月～令和6年9月期）

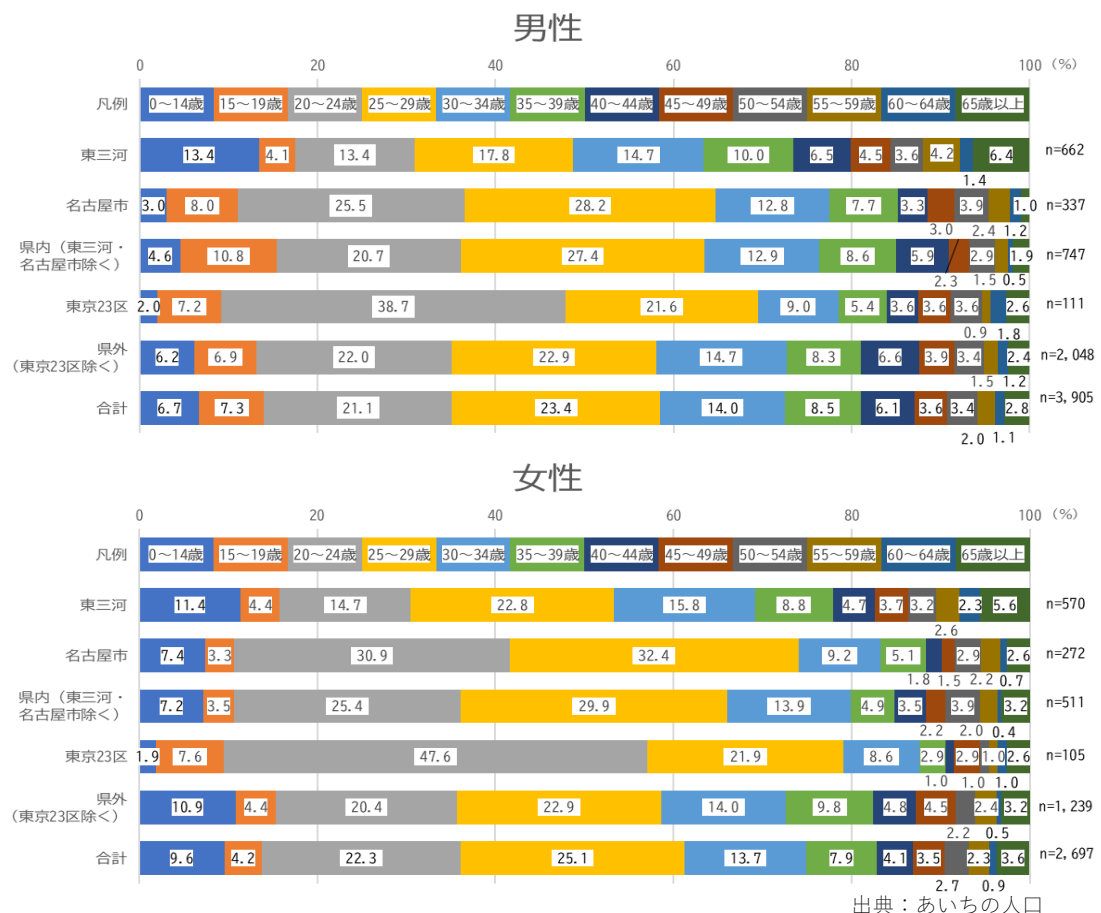
○総数・属性別

※グラフのnは回答者数です。



○年齢別

※グラフのnは回答者数です。



イ 転入・転出理由

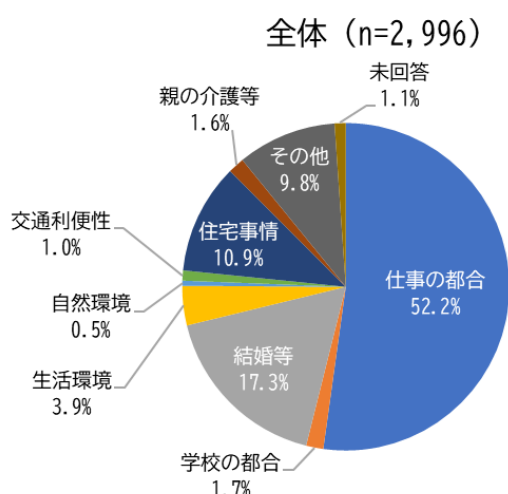
平成 30 年度（2018 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までの転入・転出理由の総数においては、転入・転出ともに「仕事の都合」が最も多く、次いで「結婚等」、「住宅事情」となっています。

仕事の都合が占める割合を比較すると、転入は 52.2%、転出は 62.4%であり、転出に占める仕事の割合の方が約 1 割多い状況です。

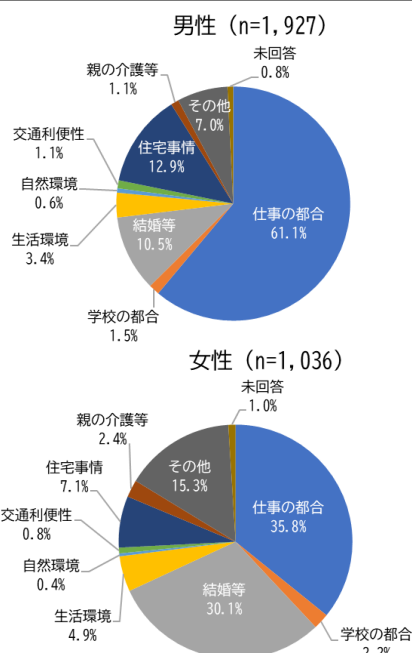
以上を踏まえた本市の課題として、性別や世代にかかわらず、多くの人に選ばれる地域となるため、しごとづくりに関する取組がいっそう必要となっています

○転入理由

※グラフの n は回答者数です。

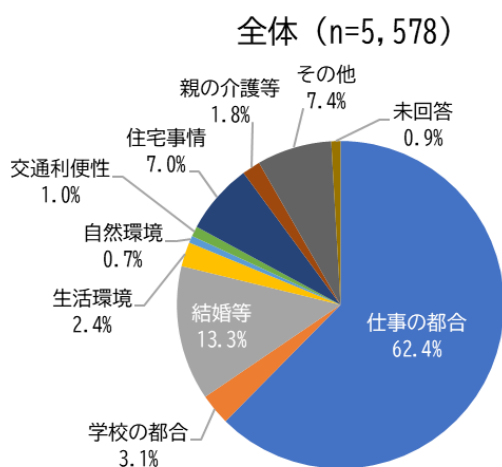


出典：企画政策課資料

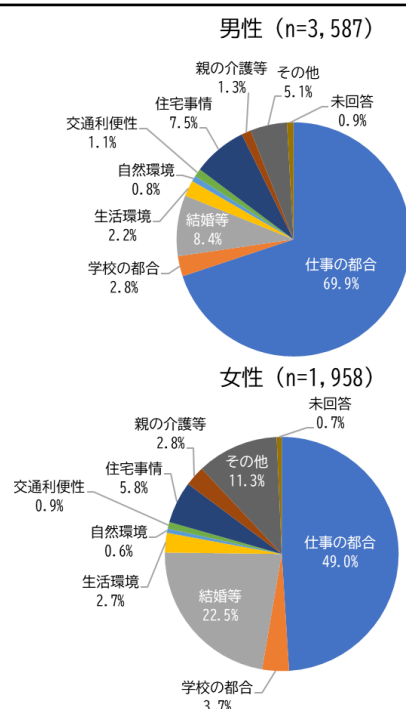


○転出理由

※グラフの n は回答者数です。



出典：企画政策課資料



(2) 市民意識調査の状況

総合計画の各施策を効果的に進めていくためには、市民の意識をとらえていくことが重要です。

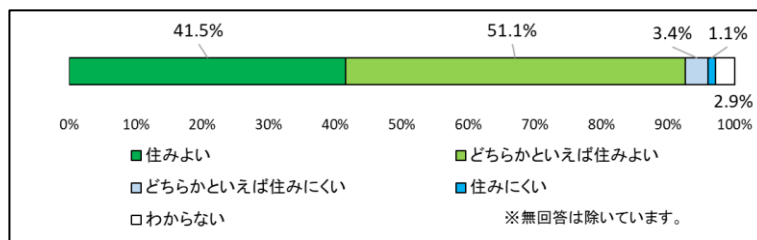
本市では、2年に1回実施する市民意識調査で、「住みよさ」に対する市民の意識と、各行政分野に関する「満足度」と「重要度」をとらえ、総合計画の各施策を評価するとともに、取組に生かしていくこととします。

第16回豊川市市民意識調査

調査概要	[調査方法]	郵送配付 郵送回収・WEB回答
	[調査期間]	令和7年(2025年)4月25日～5月16日
	[調査対象]	5,000人(市内在住の18歳以上の市民)
	[有効配布数]	4,988件
	[有効回答]	2,635件(有効回収率 52.8%)

① 住みよさ

「住みよさ」については、回答者の92.6%が「住みよい」または「どちらかといえば住みよい」と答えています。



② 行政分野ごとの満足度と重要度

ア 満足度と重要度の一覧

各施策に関する行政分野の「満足度」と「重要度」については次のとおりです。

「満足度」＝「満足」または「まあ満足」と答えた回答者の割合
「重要度」＝「非常に重要」または「やや重要」と答えた回答者の割合

※無回答は除いています。

政策	施策の名称	行政分野（質問項目）	満足度（％）	重要度（％）	
安全・安心	①交通安全対策の強化	1. 交通安全対策	55.0%	92.9%	
		2. 歩行者にとっての道路の安全性	39.5%	94.4%	
	②防犯対策の強化	3. 防犯対策	42.2%	92.5%	
	③防災対策の強化	4. 地震などに対する防災対策	40.8%	92.5%	
	④消防・救急体制の強化	5. 消防体制	64.1%	89.8%	
		6. 救急体制	66.4%	92.0%	
	⑤環境保全と生活衛生の向上	7. 地球環境の保全	45.7%	75.4%	
		8. 生活における衛生環境	74.8%	86.0%	
	⑥ごみの適正処理の推進	9. ごみ処理対策	77.1%	90.2%	
	⑦生活排水対策の推進	10. 生活排水対策	68.4%	87.8%	
	⑧水道水の安定供給	11. 水道水の安全・安定供給	81.9%	92.3%	
	・子ども若者も	①子育て支援の充実	12. 子どもを生み、育てる環境	52.4%	86.4%
②青少年健全育成の推進		13. 青少年の育成・支援	39.4%	80.5%	
③若者支援の推進		14. 若者への支援	33.2%	76.3%	
健康・福祉	①健康づくりの推進	15. 健康づくり	60.9%	77.9%	
	②地域医療体制の充実	16. 医療環境	64.4%	92.7%	
	③高齢者福祉の推進	17. 高齢者福祉	43.8%	82.7%	
	④障害者福祉の推進	18. 障害者福祉	37.6%	78.7%	
	⑤地域福祉の推進	19. 経済的な自立支援	31.6%	74.7%	
建設・整備	①住環境の整備	20. 住環境の整備（区画整理・住宅対策など）	53.6%	72.0%	
	②コンパクトシティの推進	21. 公共交通機関の利便性	45.4%	85.4%	
	③道路交通網の充実	22. 道路の整備状況	48.4%	88.9%	
		23. 緑・自然の豊かさ	80.9%	75.9%	
		24. 公園の状況	62.9%	72.6%	
	④緑や憩いの空間の充実	25. 河川の状況	50.9%	78.4%	
	教育・文化	①学校教育環境の充実	26. 学校の指導や取り組み	39.8%	72.0%
		②生涯学習の推進	27. 生涯学習の取り組み	43.4%	58.3%
③スポーツの振興		28. スポーツの振興	42.4%	56.0%	
④文化芸術の振興		29. 文化芸術の振興	40.1%	54.1%	
産業・雇用	①農業の振興	30. 農業の振興	34.3%	75.6%	
	②工業の振興	31. 工業の振興	40.1%	71.2%	
	③商業の振興	32. 商業の振興	40.7%	74.8%	
		33. 日用品などの買い物の利便性	75.1%	87.2%	
	④雇用の安定と勤労者支援の充実	34. 雇用の安定・勤労者支援	39.2%	81.2%	
	⑤中心市街地の活性化	35. 中心市街地の活性化	41.1%	72.0%	
⑥観光の振興	36. 観光の振興	36.8%	64.7%		
地域・行政	①コミュニティ活動・市民活動の推進	37. 地域のつきあいや人間関係	59.6%	70.8%	
	②男女共同参画の推進	38. 男女共同参画	35.7%	52.7%	
	③人権尊重の推進	39. 人権の尊重	46.3%	72.0%	
	④多文化共生の推進	40. 国際交流活動・多文化共生	33.9%	49.4%	
	⑤情報発信と広聴の推進	41. 市からの情報提供・公表	54.8%	77.4%	
		42. 公共施設の適正配置	49.7%	74.5%	
	⑥公共施設の適正配置と長寿命化の推進	43. 道路、橋などの適正な維持管理	46.8%	86.2%	
		44. 行政のデジタル化	36.6%	61.8%	
	⑦地域DXの推進	45. 行政サービス	45.8%	76.5%	
		46. 職員の資質向上	42.2%	74.1%	
	⑧持続可能な行財政運営の推進	47. 職員の定員適正化	33.1%	66.5%	
		48. 健全な財政運営	34.4%	75.7%	
		49. 東三河広域連合の活用	30.8%	53.5%	
	平均			48.7%	76.9%

イ 満足度と重要度の点数化と分析

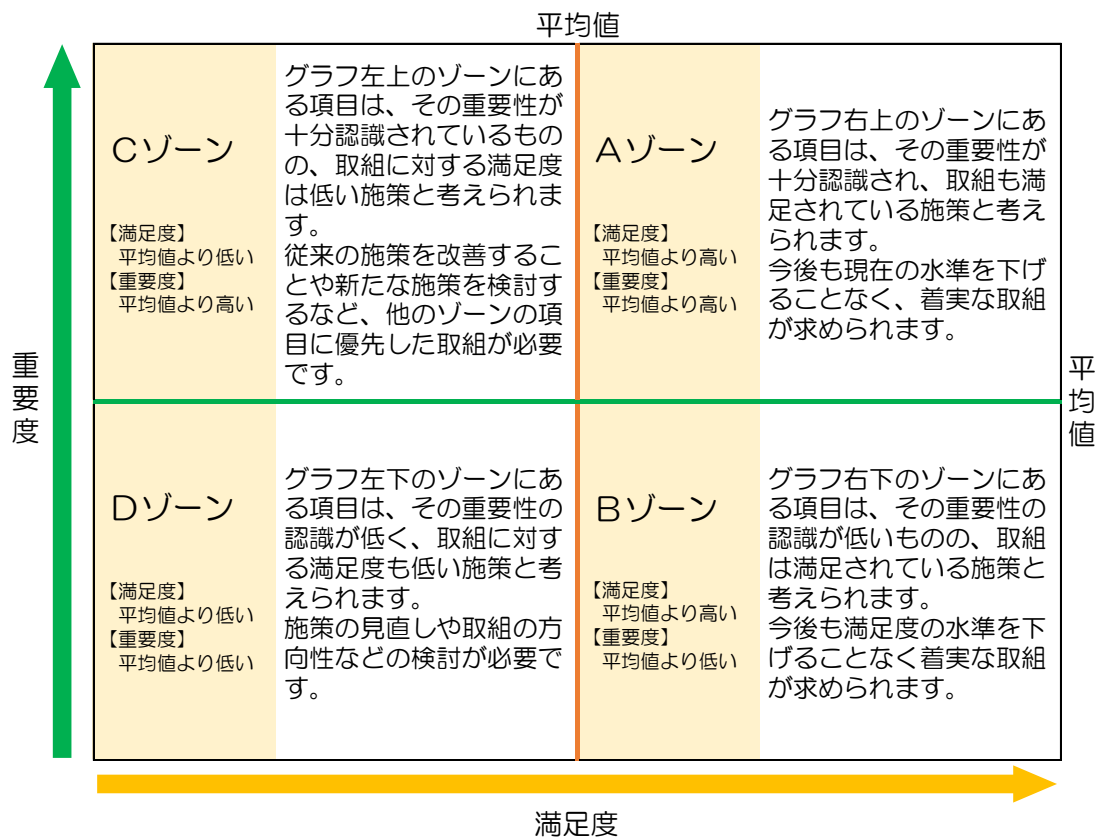
各施策に関する行政分野ごとの「満足度」と「重要度」について、回答を次のとおり点数化し、合計点を回答数で割った数を各項目の評点とします。

満足度	満 足	+2 点	重要度	非常に重要	+2 点
	まあ満足	+1 点		やや重要	+1 点
	やや不満	-1 点		さほど重要でない	-1 点
	不 満	-2 点		重要でない	-2 点

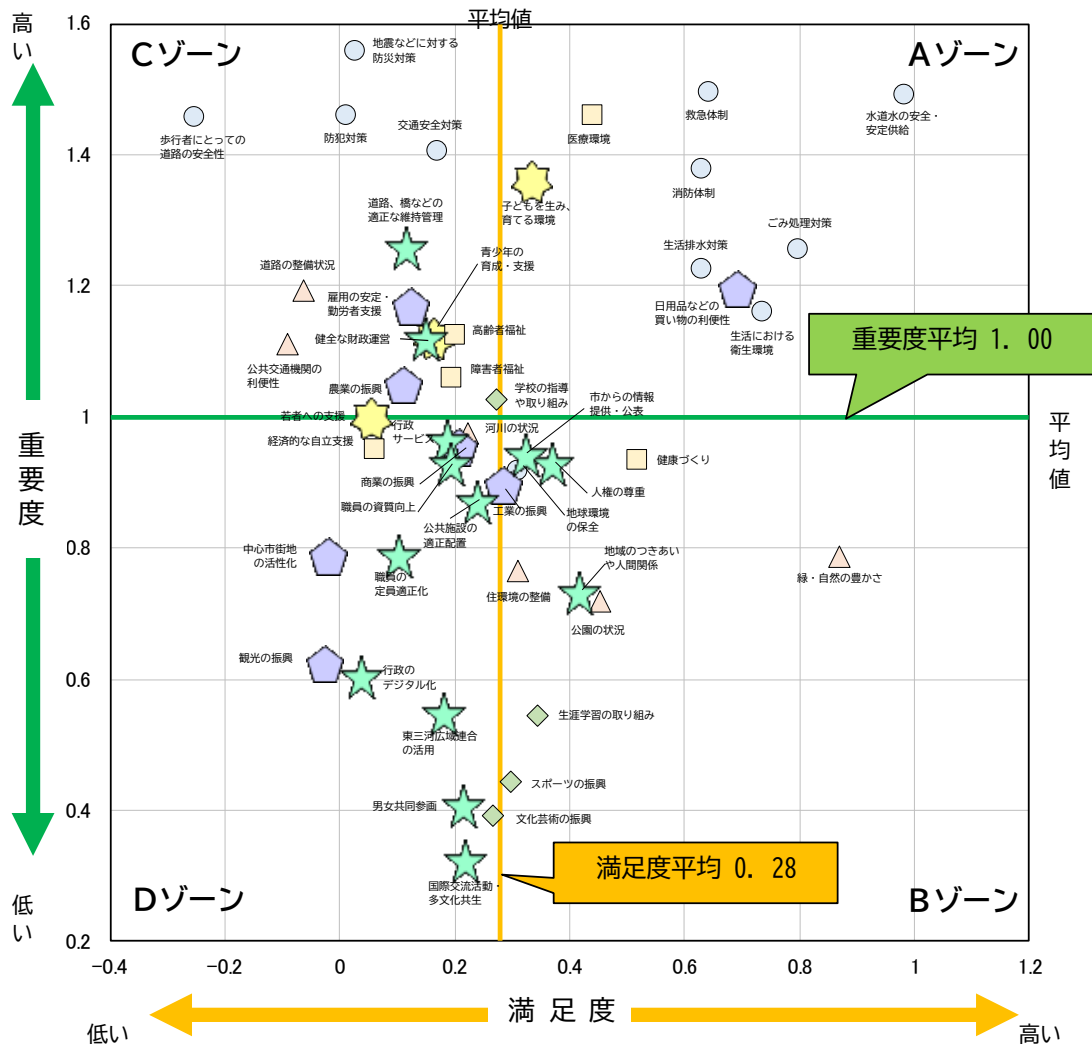
※無回答は回答数から除きます。

※「わからない」を選択した回答は、回答数には含めますが、点数には含めません。

「満足度」の平均点（0.28）を縦軸とし、「重要度」の平均点（1.00）を横軸としてグラフ化し、次のとおり4つのゾーンに分けて分析することで、各施策の相対的な状況をとらえます。



すべての項目の「満足度」と「重要度」の評点についてグラフ化すると次のようになります。



3 市民等の意見

まちづくりを進めるにあたっては、豊川市で暮らす市民等の意見を踏まえた施策を展開する必要があります。

計画策定にあたり実施したアンケート調査などから見てきた課題を以下のとおりとらえます。

(1) 団体アンケート調査

ア 調査概要

調査内容	これからの豊川市のまちづくりにおける課題や必要な取組などについて
調査期間	令和6年（2024年）6月下旬～7月31日
調査方法	郵送配付 郵送回収・WEB回答
調査対象	市内の公共的団体及びとよかわボランティア・市民活動センターに登録しているボランティア・市民活動団体 200団体（無作為抽出）
回収数	112団体（56.0%）

イ 主な考察

- ▶ 「まちの物足りないところ（問2）」と「住み続けたいと思ってもらえるようなまちにするために必要な取組（問3）」の回答結果から、【健康・福祉】、【建設・整備】及び【地域・行政】について、豊川市に住み続けてもらうために重要であるが取組が十分でないと団体の方々が感じていることを確認できました。特に、子育て支援の充実や若い世代が住み続けたいと思えるまちづくりに関する意見が多いことから、子育てや若い世代を支援する取組を充実させる必要があります。
- ▶ 「まちの物足りないところ（問2）」と「訪れたいと思ってもらえるようなまちにするために必要な取組（問4）」の回答結果から、【産業・雇用】及び【地域・行政】について、豊川市に訪れてもらうために重要であるが取組が十分でないと団体の方々が感じていることが確認できました。特に情報発信、観光振興に関する意見が多いことから、シティセールスや観光をはじめとする地域資源の活用に関する取組をブラッシュアップする必要があります。

<参考> 調査結果（抜粋）

問1 豊川市のまちのよいところ（魅力、特徴など）はどのようなところだと思いますか。
 問2 豊川市のまちの物足りないところ（課題、問題点など）はどのようなところだと思いますか。

	よいところ（総数：247件）		物足りないところ（総数：147件）	
【安心・安全】	19	災害が少ない、治安がよいなど	7	災害が心配、防災対策が不十分など
【健康・福祉】	18	子育てしやすい、病院・医療機関がある など	12	子育てサービスの充実が必要、高齢者施策の充実が必要 など
【建設・整備】	48	交通の便がよい、公園緑地が多い など	33	公共交通機関が不便で車が不可欠、道路整備・改良が必要 など
【教育・文化】	21	文化活動がさかん、歴史的資源が豊か など	26	教育の充実が必要、文化事業の充実が必要 など
【産業・雇用】	50	買い物が便利、産業のバランスがとれている など	26	観光の振興、中心市街地 など
【地域・行政】	20	地域のつながりがある、多くの行事がある など	34	行財政運営上の課題、地域のつながりの希薄化 など
その他	68	自然環境に恵まれている、都市規模のバランスが取れている など	8	子どもの減少、平均的ゆえに魅力に欠ける など
なし	1		3	
無回答	2		11	

	問2 まちの物足りないところ	問3 住みたいまちにするために必要な取組	合計
【安心・安全】	7	15	22
【健康・福祉】	12	46	58
【建設・整備】	33	27	60
【教育・文化】	13	22	35
【産業・雇用】	26	18	44
【地域・行政】	34	39	73
その他	8	2	10
なし	3	－	3
無回答	11	6	17

	問2 まちの物足りないところ	問4 訪れたいまちにするために必要な取組	合計
【安心・安全】	7	3	10
【健康・福祉】	12	3	15
【建設・整備】	33	19	52
【教育・文化】	13	24	37
【産業・雇用】	26	42	68
【地域・行政】	34	49	83
その他	8	3	11
なし	3	－	3
無回答	11	12	23

(2) 企業アンケート調査

ア 調査概要

調査内容	現状や課題、今後の行政施策へ期待することなどについて
調査期間	令和6年(2024年)7月下旬~8月30日
調査方法	郵送配付 郵送回収・WEB回答
調査対象	市内に事業所を有する企業のうち、市内の事業所の従業員数10人以上の企業 400社(無作為抽出)
回収数	157社(39.3%)

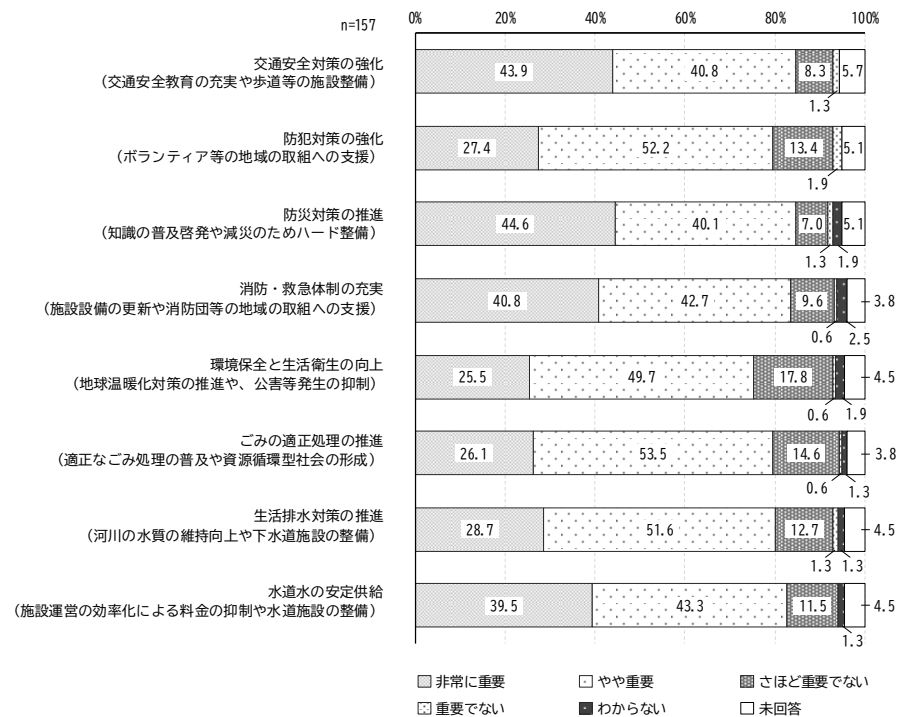
イ 主な考察

- ▶ 企業活動の前提となる【安全・安心】に関する取組の重要度の認識が総じて高くなりました。加えて、企業活動に資する取組として、【建設・整備】の「道路交通網の充実」や、【産業・雇用】の「農業の振興」、「工業の振興」、「商業の振興」や、勤労者の生活支援などをとらえる「雇用の安定と勤労者支援の充実」の重要度が高くなっています。
- ▶ 【健康・福祉】に関する取組は概ね重要度が高い状況ですが、【教育・文化】の「学校教育の推進」、「青少年健全育成の推進」の重要度が高く、また、自由意見においても、若者が活躍できるまちづくりなど、若い世代を意識した意見が挙げられていることから、子どもや若い世代を支援する取組を充実させる必要があります。
- ▶ 自由意見において、労働力の確保を意識した取組を期待するものが多く挙げられているため、人口減少が進む中でも持続可能な地域経済を支える地方創生の取組をこれまで以上に推進する必要があります。

<参考> 調査結果（抜粋）

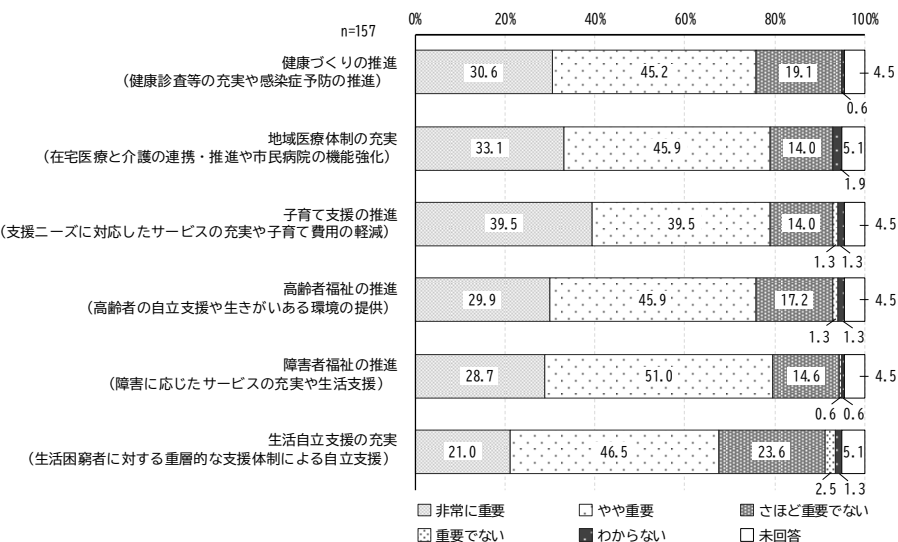
問 17 地域の一員でもある企業・事業所として、地域社会・経済の活性化のために豊川市が実施する以下の取組について、どの程度重要だと考えますか。

【安全・安心】



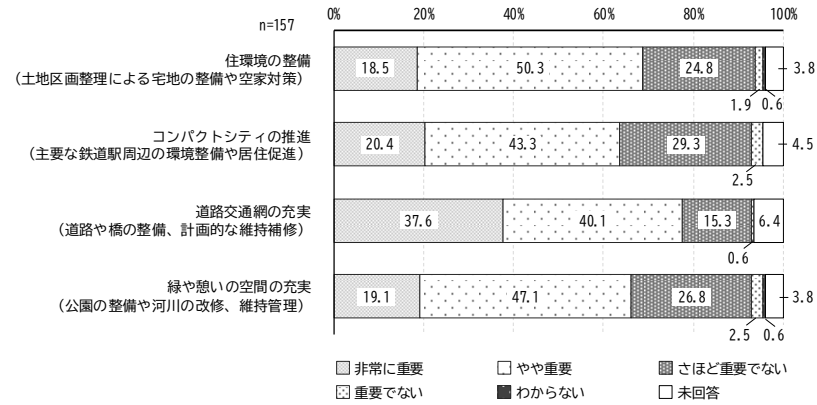
いずれの取組も「非常に重要」「やや重要」が多く、【安全・安心】分野の重要性は高い。

【健康・福祉】



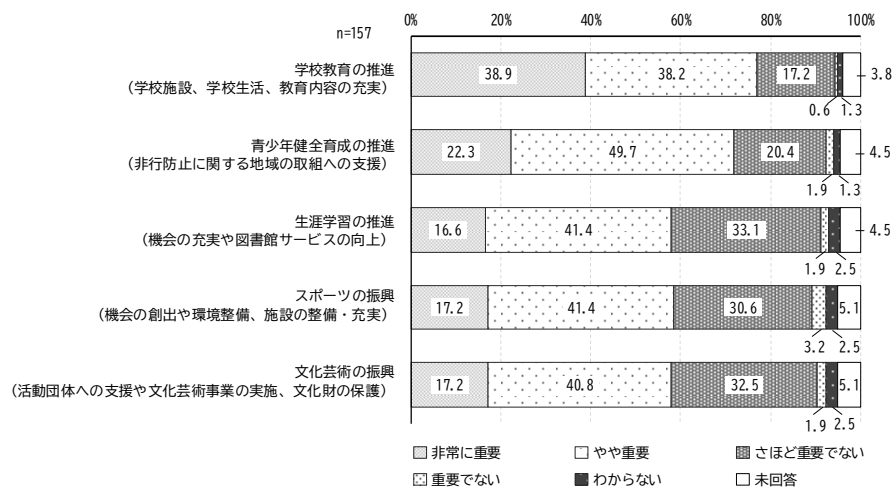
「非常に重要」「やや重要」の合計は概ね7～8割で、【健康・福祉】分野の重要性は高い。

【建設・整備】



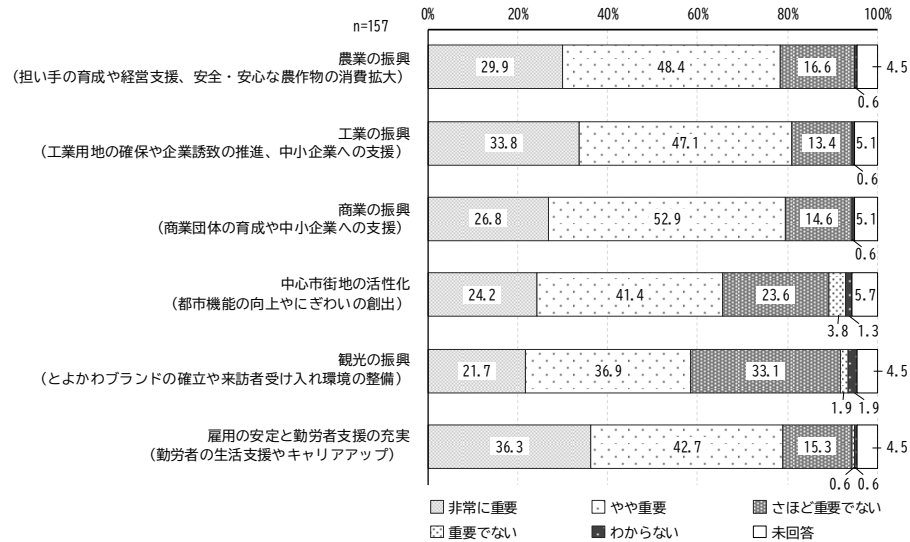
「道路交通網の充実」が、他の施策と比べて重要性が高い。

【教育・文化】



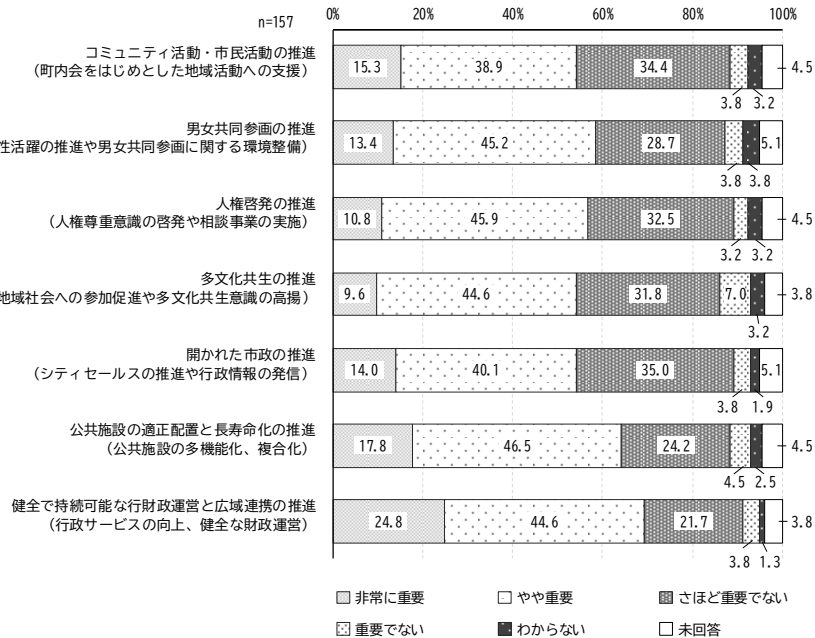
「学校教育の推進」「青少年健全育成の支援」が、他の施策と比べて重要性が高い。

【産業・雇用】



各産業の振興、「雇用の安定と勤労者支援の充実」の重要性が高い。

【地域・行政】



「健全で持続可能な行財政運営と広域連携の推進」が、他の施策と比べて重要性が高い。

(3) 小中学生アンケート調査

ア 調査概要

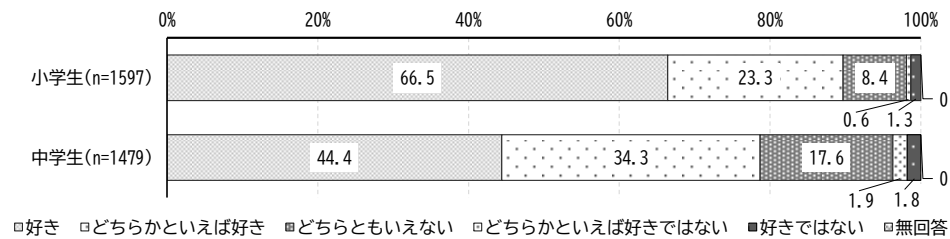
調査内容	まちの現状や将来の定住意向等について
調査期間	令和6年(2024年)9月11日～9月30日
調査方法	各学校を通じて配付 直接回収・WEB回答
調査対象	市内の小学5年生及び中学2年生 3,394人
回収数	3,076人(90.6%)

イ 主な考察

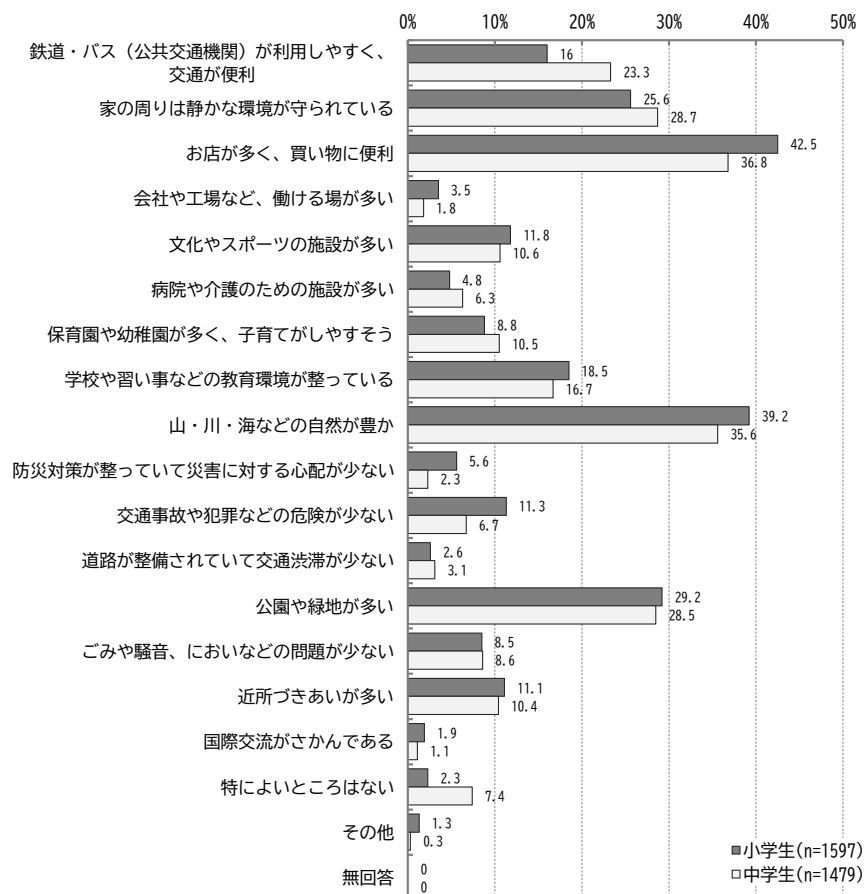
- ▶ 「豊川市のよくないところ(問4)」について、小学生、中学生ともに災害に対する不安が高い割合となっているため、防災対策の充実や、正しい知識の普及に資する取組を検討する必要があります。
- ▶ 「大人になったら豊川市に住みたいと思わない理由(問5-2)」において、小学生、中学生ともに「家から離れた場所への進学や就職を考えている」「新しい環境で生活してみたい」を選んだ児童・生徒が多いため、進学や就職等をきっかけに市外へ転出した若者が豊川市に戻ってくるような取組を検討する必要があります。
- ▶ 「将来豊川市で働きたいか(問9)」において、小学生、中学生ともに「わからない」を選んだ児童・生徒が多いため、市が実施する企業誘致の取組や市内で活躍する企業を知ってもらうなど、将来豊川市で働くことのイメージを持つことができるようにする取組を検討する必要があります。

<参考> 調査結果（抜粋）

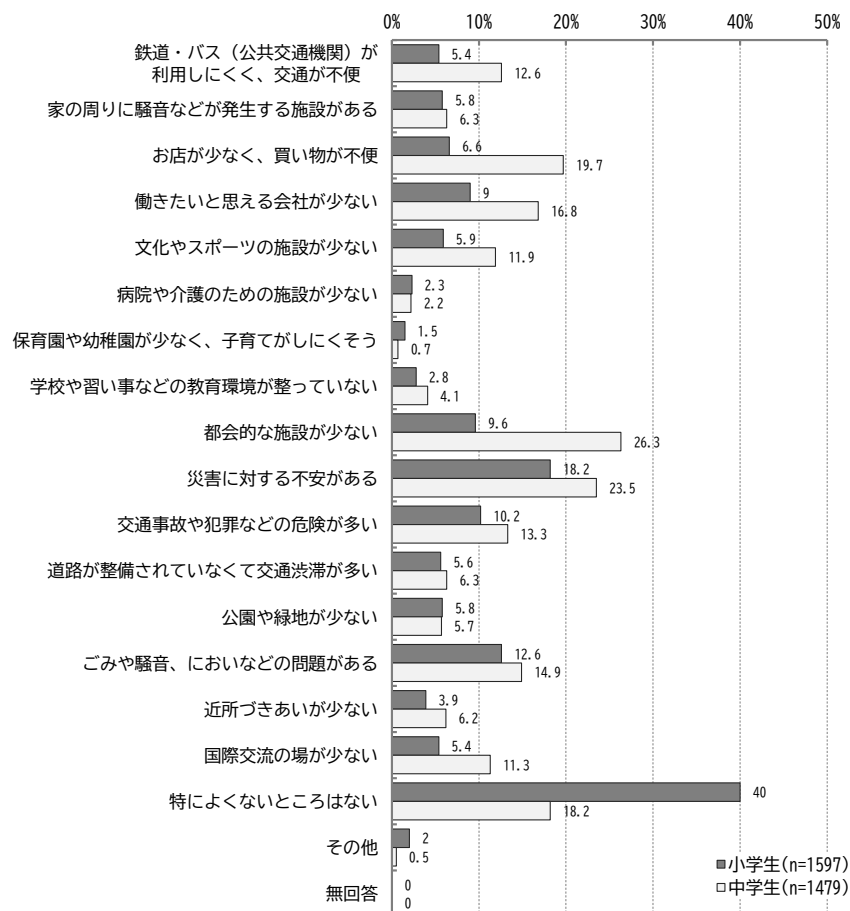
問2 豊川市のことが好きですか。



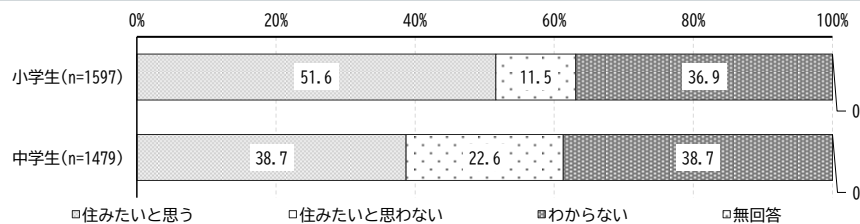
問3 豊川市のよいところはどこだと思いますか。



問4 豊川市のよくないところはどこだと思いますか。



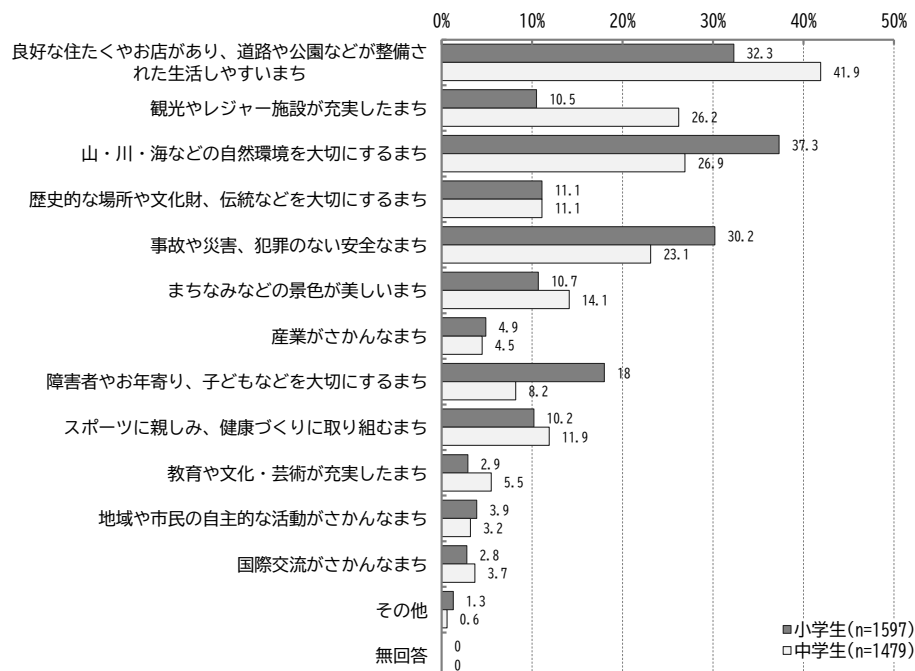
問5 大人になっても豊川市に住みたいと思いますか。



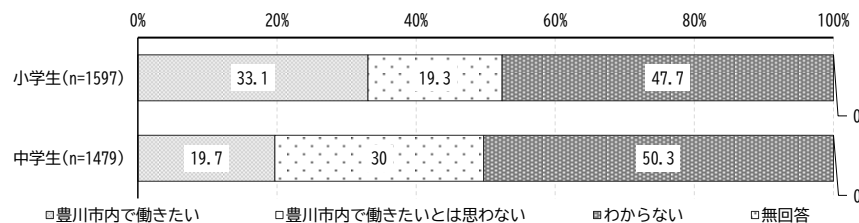
住みたい理由	「自然環境がよい」	… 小学生 59.2%
		中学生 48.9%
住みたくない理由	「住みなれていて親しみがある」	… 小学生 42.2%
		中学生 61.3%
住みたくない理由	「新しい環境で生活してみたい」	… 小学校 40.4%
		中学生 55.7%
住みたくない理由	「家からはなれた場所への進学や就職を考えている」	… 小学校 28.4%
		中学生 40.4%

※いずれも小学生・中学生の上位2位

問6 豊川市の魅力を高めるために、どのようなまちをめざすと思いますか。



問9 将来、豊川市内で働きたいと思いますか。



働きたい理由	「豊川市に親しみがあり、まちを元気にしたいから」	… 小学生 42.8%
		… 中学生 39.7%
	「将来できるだけ近くで親を支えていきたいから」	… 小学生 34.5%
働きたくない理由	「自宅から近い場所で働きたいから」	… 中学生 51.7%
	「希望する会社や仕事が豊川市外にあるから」	… 小学生 51.3%
		… 中学生 43.1%
	「都会で生活したいから」	… 小学生 28.6%
		… 中学生 42.2%

※いずれも小学生・中学生の上位2位

(4) 若者ワークショップ

将来にわたって豊川市のまちづくりを担う若い世代を対象に、これからのまちづくりを考える「若者ワークショップ」を開催しました。

ア 開催概要

開催日	テーマ	参加者
令和6年(2024年) 8月10日、17日	～直面する人口減少を克服！！～ 豊川市ミニ総合戦略を提言しよう！	15歳から27歳までの 豊川市民16人

1日目は、【住む・暮らす】、【訪れる・かかわる】、【まちの基盤・環境】のテーマごとに、「豊川市のざんねんな点」について意見を発表し合いました。

その後、グループをA、B、Cの3つに分け、Aは【住む・暮らす】、Bは【訪れる・かかわる】、Cは【まちの基盤・環境】について、グループ内で出された意見の共通点を見出す形で分類を行い、「豊川市のざんねんな点」をそれぞれ4つに大別しました。

2日目は、「豊川市のざんねんな点」について解決策の案を出し合うとともに、解決策を表現する「キャッチフレーズ」を決めました。

その後、テーマごとに「豊川市のざんねんな点」「解決策」「キャッチフレーズ」をまとめ、各グループで作り上げた「ミニ総合戦略」が市長に提言されました。

イ 主な考察

- ▶ 「ざんねんな点」として、「地元の企業についてよく知らない」「有名な企業がない」といった意見を踏まえ、地元の企業について知ってもらう取組を検討する必要があります。
- ▶ 「若者が交流できる機会が少ない」という意見があり、また、市長への提言において「若者に働く場所を知ってもらう」取組が提案されたことを踏まえ、若い世代に対する支援の充実に取り組む必要があります。
- ▶ 「豊川にしかないものがない」「豊川だとわかる何かが欲しい」、「観光のアピールが足りていない」といった意見があり、市長への提言において、市の特産品や名所を活用したイベントの開催や情報発信について提案されたことを踏まえ、効果的なPR施策を検討する必要があります。



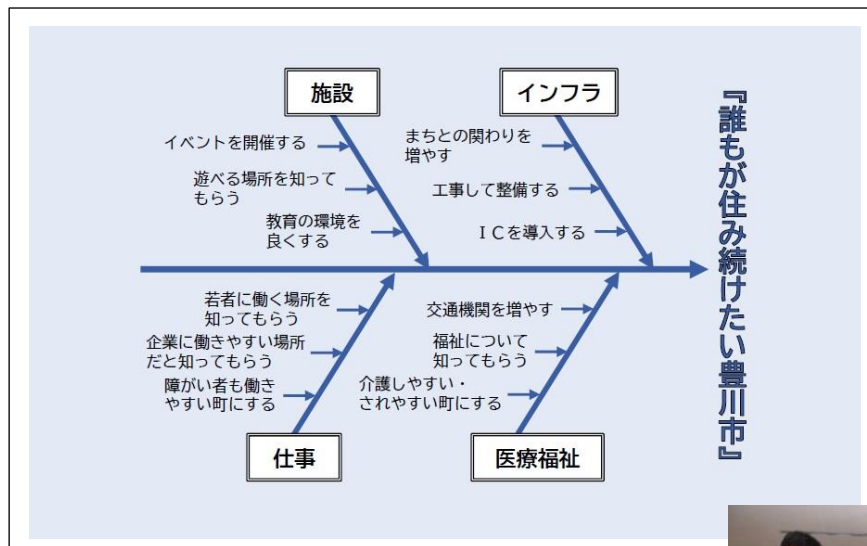
＜参考＞ 開催結果概要

テーマ① 住む・暮らす

グループAから、【住む・暮らす】をテーマに、「誰もが住み続けたい豊川市」をキャッチフレーズとするミニ総合戦略が提言されました。

大分類	豊川市のざんねんな点	解決策
インフラ	◆道路が整備されていない ◆公共交通機関が少ない	◆鉄道会社と一緒に市内の駅をめぐる企画をつくる ◆バス停のかたよりを少なくして、利用者の多い所を多くする ◆バスや鉄道のすべての路線で交通系 IC を使えるようにする
施設	◆遊ぶ場所が少なく、若者が市外へ流れていく ◆若者が交流できる機会が少ない ◆学校の施設・設備が古い	◆世代ごとに交流会もかねたイベントを開催する ◆豊川市内の公園マップを作る ◆教育のオンライン化をもっとすすめる
医療福祉	◆福祉施設で働く人が少ない ◆医療機関の場所が偏っている	◆病院・医療機関への交通手段・バスを増やす ◆福祉施設で働く人を増やすために HP など呼びかける ◆介護をする人とされる人が近くにいられるような町づくり
仕事	◆障害者が働ける場所が少ない ◆地元の企業についてよく知らない	◆学校の授業で企業案内をする ◆企業側に豊川は働くのにいい場所だと知ってもらう ◆障害者が働ける企業をまとめる

グループA ミニ総合戦略

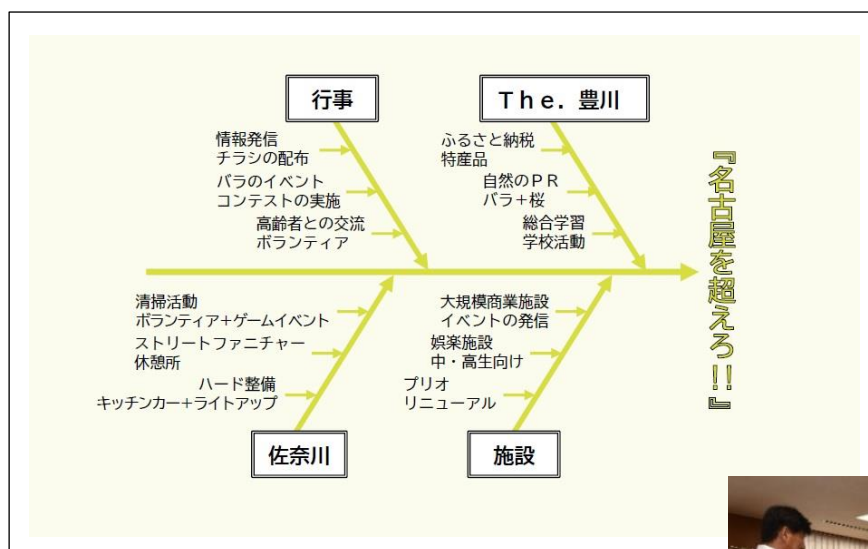


テーマ② 訪れる・かかわる

グループBからは、【訪れる・かかわる】をテーマに、「名古屋を超えろ!!」をキャッチフレーズとするミニ総合戦略が提言されました。

大分類	豊川市のざんねんな点	解決策
The. 豊川	◆豊川にしかないものがない ◆豊川だと分かるなにかがほしい ◆観光のアピールが足りていない ◆歴史的なものが多いのに広められていない ◆ふるさと納税の返礼品に魅力がない	◆バラや佐奈川の桜をもっとPRする ◆小学校の総合学習で豊川の歴史を勉強する ◆特産品を返礼品に活用する
施設	◆若者が遊べる施設・場所が少ない ◆プリオの老朽化 ◆娯楽施設があまりない ◆大規模商業施設の集客率が低い	◆中高生向けの遊び場などをつくる ◆娯楽施設、遊園地をたてる ◆プリオの改装・大改修を行う ◆SNSでイベントなどの情報を発信する
行事	◆お祭りなどイベント情報が行き届いていない ◆バラに関連したイベントがほしい ◆幅広い年代の人と関わる機会が少ない	◆学校などにポスターやチラシを配布する ◆バラのコンテストなどを実施する ◆若い世代と老人ホームや福祉施設との交流を増やす
その他	◆佐奈川の草が管理されていない	◆ボランティア活動の機会を増やす ◆草取りイベントを開催する ◆休憩場をつくる ◆夜桜のライトアップや、キッチンカーなどに対応する整備を行う

グループB ミニ総合戦略

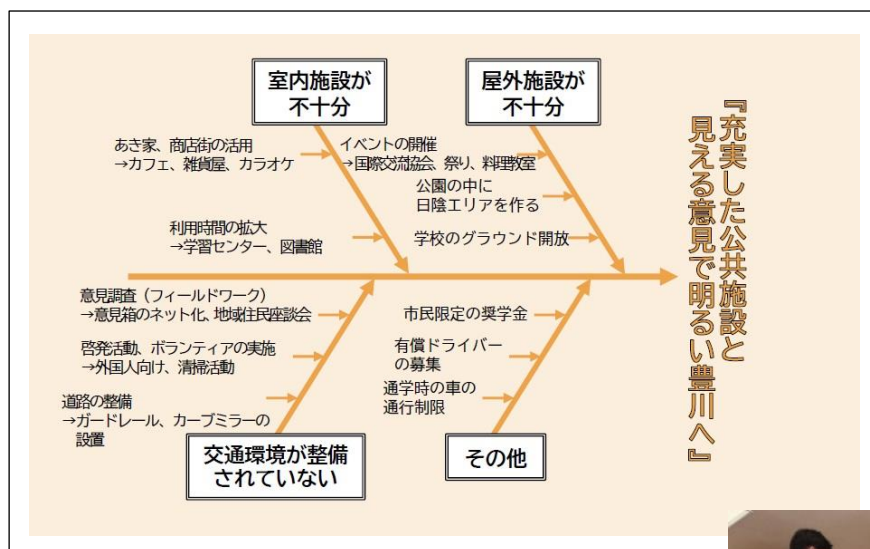


テーマ③ まちの基盤・環境

グループCからは、【まちの基盤・環境】をテーマに、「充実した公共施設と見える意見で明るい豊川へ」をキャッチフレーズとするミニ総合戦略が提言されました。

大分類	豊川市のざんねんな点	解決策
交通	◆道路の状態が悪い ◆街灯が少なく夜道が不安 ◆駅もバス停もない地域がある ◆バスが分かりにくい ◆車がないと不便 ◆危険な通学路がある ◆公共交通機関が少ない	◆道路の整備をする ◆ガードレール、カーブミラーの設置 ◆不便な所、悪い所の状態を調査 ◆ネットを活用して自由に利用できる意見箱を作る ◆多くの人（特に若い世代）の意見を聞く
公共施設	◆学生や子どもの遊べる場所が少ない ◆小さな公園が多く、中高生向けの施設が少ない ◆夜遅くまで勉強できる場所が少ない ◆図書館の勉強スペースが狭い ◆気軽に行けるカフェがない	◆商店街の空いている店や空き家を活用する ◆生涯学習センターに学習室を設ける ◆中央図書館以外の図書館に自習室を増やす ◆放課後の学校グラウンドを開放する ◆公園の中に日陰を作る ◆国際交流やお祭り、料理教室などのイベントを増やす ◆清掃ボランティアを行い、交流の場にする ◆外国人向けに施設利用等の啓発活動を行う
その他	◆有名な企業がない ◆これと言ったものがない ◆自然環境についてよく知らない	◆市民限定の奨学金 ◆有償ドライバーを募集する ◆通学時間だけ車の通行禁止

グループC ミニ総合戦略



(5) まちづくり市民ヒアリング

今後のまちづくりの方向性について意見交換を行う「まちづくり市民ヒアリング」を開催しました。

ア 開催概要

開催日等	開催方法	開催回数
令和6年(2024年) 10月25日～11月21日 (全12回)	第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取組について	各種団体の推薦や市民公募による委員 20人

20人の委員に4つのグループを編成いただき、人口減少対策に資する事業を位置付けている第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策に係る自己評価の内容を説明し、今後のまちづくりの方向性に関する意見をいただきました。

イ 主な考察

- ▶ 市民ヒアリングでいただいた意見を踏まえた本市における課題として、次のような取組の重要性をとらえました。
 - ・ 多様な主体と連携したまちづくり
 - ・ 事業間のさらなる連携
 - ・ 外国にルーツを持つ市民の暮らしやすさの向上
 - ・ 情報発信のブラッシュアップ
 - ・ 選択と集中を意識した計画の進行管理
 - ・ 若者をターゲットにした取組の充実 など

<参考> 開催結果概要

基本目標①「しごとづくり」

テーマ

- (1) 創業・企業・販路開拓支援、新たなビジネスモデル構築などへの支援
- (2) 就労促進、人材育成支援
- (3) 農業・商業の活性化と経営・生産性向上の支援



【主な意見】

- ・ 補助金事業の予算額が少なく、効果的な支援ができているか疑問。効果検証を踏まえた選択と集中が必要である。
- ・ 創業時の補助金は役立っており、フォローアップを充実させて次の支援につなげるべき。
- ・ 豊川市は情報発信が苦手と感じる。メディアなどを活用し、色々な施策の周知に取り組む必要がある。
- ・ 中心市街地の空き店舗の利活用は、店舗の郊外への広がりを抑えることでインフラ投資の縮小などにもつながる。庁内各課が連携して取組を進める必要がある。
- ・ 豊川市へ移住するにあたり、補助金だけで今の仕事を辞める、子どもを転校させるなどは決心しづらいと思われるため、それを上回る市の魅力発信が重要である。
- ・ 今の高校生は就職先選びで職場体験を重視しているようなので、企業の人材確保のため、行政と商工会議所、地元企業が協力し、企業の特徴をPRする取組が必要である。
- ・ 農業ができる環境、魅力的な作物があることをPRし、農業に興味がある人の目に留まる工夫も必要である。
- ・ 農業の担い手を市外から確保することも重要だが、地域の子どもに豊川市の農産物を知って作り手となることに興味を持ってもらえるよう、将来を見据えた取組も必要である。
- ・ 人口減少が進む中、市が存続していくためには、外国人や若い世代の人に豊川市を好きになってもらうことが大事。そのためには、農業や都市計画をはじめ、様々な分野が連携して施策を考えることが重要である。

など

基本目標②「ひとの流れづくり」

テーマ

- (1) 企業立地・産業集積の推進
- (2) 地域資源の活用推進
- (3) シティセールス・観光の振興を核とした移住・交流等人口の拡大の推進



【主な意見】

- ・豊川市は再生エネルギーの面で遅れているため、業種を物流業や製造業に限定せず、幅広く誘致する施策に取り組む必要がある。
- ・企業を誘致して工場などの働く場所を確保するだけでなく、外国人も安心して定住できる環境づくりに取り組む必要がある。
- ・防災×スポーツ、防災×まちづくりなど、まちや魅力づくりにはかけあわせが重要。
- ・駅が多いのは豊川市の魅力の一つ。駅間も歩く距離としてちょうどよいと思うので、ウォークラリーの開催など、地域の魅力を生かしたまちづくりに取り組む必要がある。
- ・豊川市はシティブランドの発信が弱い。首都圏でのプロモーションや県外の道の駅でのポスター掲出など、人が集まる場所を活用し、もっと上手にPRする必要がある。
- ・インバウンド対策は、単に来訪者の傾向からターゲットを設定するのではなく、戦略的にターゲットを設定し、様々な企業などと連携しながら実施することが重要である。
- ・休日に過ごせる場所やイベント、子育てに関するイベントなど、豊川市が住みやすく子育てがしやすいまちと伝えることで、企業誘致にもつながるのではないかと。

など

基本目標③「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる社会づくり」

テーマ

- (1) 安心して出産し、子どもが健やかに育つための支援
- (2) 保育サービス・子育て支援サービスの充実と子育てにやさしいまちづくり
- (3) 共生のまちづくりの推進



【主な意見】

- ・市内に出産する病院がほぼ無く、不妊治療も市外に行く必要がある。市内で産み育てられるよう、不妊治療の専門医や医療機関との連携が必要である。
- ・障害児への支援サービスはあるが、受け入れ数が少ない。母親の負担軽減のため、小さいうちの大変なときから障害児を受け入れる体制が必要である。
- ・子ども食堂や不登校の子どものための居場所など、なかなか情報が無く、困っている方が多い。地域資源に関する情報をインターネットで発信してほしい。
- ・中学生までは不登校支援があるが、高校生は学校を辞めると、支援や居場所がなくなる。不登校の子どもが心配で仕事を休職、退職する保護者もいるため、居場所づくりや学習のやり直しなど、不登校やひきこもり、子ども、若者への支援に目を向けてほしい。
- ・行政や学校に子育て支援の責任を転嫁せず、家庭と学校、行政、地域が一緒になって、子どもたちが育つよい環境をつくるためにどう取り組むか考えていく必要がある。
- ・乳幼児から小中高生まで含めて、学習支援だけでなく、生活面やメンタル面も市全体で見守り、子育てしやすいまちにすることで人口増加につながるのではないかな。
- ・子育てを中心軸にし、帰ってきやすい場所をつくることで、生まれ育ってよかったと感じ、一度市外に出ても戻ってきてくれるのではないかな。
- ・障害がある人も、特別ではなく当たり前に、みんなと一緒に行事に参加できるまちになってほしい。

など

基本目標④「安全で快適に暮らせるまちづくり」

テーマ

- (1) 拠点間の連携・拠点周辺への都市機能集約と居住の促進
- (2) 地域の安全・安心・高付加価値化の推進
- (3) 地域マネジメントと民間活力の導入



【主な意見】

- ・ 効果が十分に出なかった事業は、何が不十分だったのかを把握し、今後どのように取り組んでいくのか、踏み込んだ検証・検討が必要である。
- ・ コンパクトシティの推進には、駅周辺で市民生活が成り立つような整備が必要である。
- ・ 公共交通機関等利用促進事業について、市内各地に配置され、地域課題を把握しているコミュニティソーシャルワーカーから意見を聞くなど、既存のものを活用すべき。
- ・ 地域課題の解決のため、市民や地域で活動している方に力を貸してもらえば、解決にもつながるし、力を貸してくれた方の生きがいにもつながるのではないかな。
- ・ 交通安全に関する会議や防犯パトロールに関わる方の高齢化が進んでいるので、若い世代の方にも関わってもらう取組が必要ではないかな。
- ・ 公園は地域共創のプラットフォームだと思うので、防災や景観、子育て、保育、産業振興、観光振興などにも着目し、庁内連携でパークマネジメントを進める必要がある。
- ・ マイナンバーカードの利用価値を高める取組を、庁内連携を通じて生み出してほしい。
- ・ ハード整備は、造ることを目的とせず、造ることでどのように市民の暮らしやすいまちになるのかを明確に打ち出して取り組む必要がある。

など

基本構想

第1章	まちの未来像	49
第2章	土地利用構想	50
第3章	まちづくりの基本方針	51
第4章	まちづくりの目標と施策の骨組み	53

第1章 まちの未来像

本市のまちづくりにおいてめざすまちの未来像を、次のとおり掲げます。

光・緑・人 輝くとよかわ

光

「光」は、生命(いのち)を育み、うるおいをもたらす川や海と、平和で豊かな未来へ向かう、限らない希望を表しています。

緑

「緑」は、恵みをもたらす山や田園と、豊かで美しい、住みよいふるさとを表しています。

人

「人」は、先人に築かれた深い歴史と、心豊かでやさしさに満ちた市民の姿を表しています。

輝くとよかわ

恵まれた自然と歴史、これまでに築かれた豊かさと住みよさを大切にしながら、市民が希望に向かって暮らし続ける「輝くとよかわ」をめざします。

第2章 土地利用構想

1 基本的な考え方

まちの未来像を実現するため、市街地を中心とする地域と、自然環境や田園地帯が広がる地域が、健全に調和しながらそれぞれの特性を発揮できるよう、秩序ある土地利用を進めます。

2 地域ごとの方向性

(1) 市街地を中心とする地域

主要な鉄道駅周辺の市街地を「拠点」、拠点間を結ぶ道路や公共交通などを交流や連携の「軸」として、コンパクトで利便性の高い市域を形成することにより、暮らしやすく、にぎわいと活力があふれるまちをめざします。

(2) 自然環境等が広がる地域

恵まれた自然環境や田園地帯を、良好な景観や恵みをもたらす貴重な資源として保全し、活用することにより、憩いと豊かさに満ちたまちをめざします。

第3章 まちづくりの基本方針

まちの未来像を実現するため、少子高齢化の進行や人口減少への的確な対応として、行政分野を横断してあらゆる施策の基礎となる基本方針を設定し、まちづくりを総合的に進めます。

基本方針1 人口動態の改善に向けた取組を進めます

市民の暮らしやすさを支える生活基盤や行政サービスを維持していくためには、人口減少の進行を抑制し、自治体としての人口規模を保つための取組が重要です。

多くの人に住み続けたい、住んでみたいと思われるような定住・移住促進の取組（人口の社会増）に加え、子どもを生み育てやすい環境づくりによる出生数の増加（人口の自然増）など、人口動態の改善に向けた取組を進めることで、すべての市民が安心して暮らし続けられるようなまちづくりに取り組みます。

基本方針2 シティプロモーションを進めます

多くの人に住んでもらい、訪れてもらうためには、まちの魅力を伝えたり、まちの魅力そのものを発見し、高めたりするような取組が重要です。

魅力ある地域資源のみならず、あらゆる行政分野の施策に関する魅力発信や、市との接点を持ち続けてもらう関係人口の創出、本市のブランドとなる地域資源の発掘、磨き上げなどについて、市民とともにオール豊川で取り組むシティプロモーションを進めることで、市内外の人に本市への愛着を感じてもらえるよう取り組みます。

基本方針3 多様な主体との協働・連携を進めます

いっそう多様化する市民ニーズや社会課題に対応するためには、行政だけではなく多様な主体の発想や経験、活力を生かせるような関係づくりが重要です。

市民や町内会、市民活動団体などと手を取り合ったり、企業や大学などの協力を得たりする協働・連携を進めることで、力強さと創造性に富んだまちづくりに取り組みます。

基本方針 4 持続可能なまちづくりを進めます

人口減少が進む中でも、市民が安全・安心に暮らせる持続可能なまちづくりを進めるためには、激しく変化する社会動向をとらえた新しい事業の立案や既存事業の見直しなどによる、バランスのとれた取組が重要です。

温室効果ガスの排出削減と経済成長の両立をめざすグリーントランスフォーメーション（GX）の推進や、心身だけでなく社会的にも満たされた状態であるウェルビーイング（地域幸福度）を踏まえた暮らしやすさの向上などにより、持続可能な地域づくりに取り組みます。また、行政運営に経営的な視点を加えた行政経営改革や、行政経営において施設とその環境を総合的に企画・管理・活用するファシリティ・マネジメント（FM）、情報通信技術（ICT）により市民生活をよりよい方向に変化させるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進により、行政運営の効率化と行政サービスの安定化に取り組みます。

第4章 まちづくりの目標と施策の骨組み

まちづくりの基本方針を踏まえ、まちの未来像の実現をめざす総合的なまちづくりを展開するため、7つの目標と政策分野を設定するとともに、施策の骨組みを明らかにすることで、各政策分野の諸施策を体系的・総合的に推進します。

目標1 「安全で快適な生活環境が整っているまち」 【安全・安心】（政策1）

「安全で快適な生活環境が整っているまち」を実現するためには、市民一人ひとりが安全を心掛け、また、地域住民がお互いに協力して行政と共に地域の安全確保に努めるとともに、安全で安心な市民生活の基盤となる行政サービスの提供が必要です。

①交通安全対策の強化

「交通事故が減少し、市民が安全に行き来しているまち」をめざします。

②防犯対策の強化

「犯罪が起きにくく、市民が安心して暮らしているまち」をめざします。

③防災対策の強化

「市民と行政が協働して、災害による被害を最小限に抑える備えを行っているまち」をめざします。

④消防・救急体制の充実

「消防・救急体制が充実し、市民の生命と暮らしが守られているまち」をめざします。

⑤環境保全と生活衛生の向上

「環境にやさしい活動が推進されるとともに、自然環境や生活環境が保全され、市民が快適に暮らしているまち」をめざします。

⑥ごみの適正処理の推進

「ごみの減量と資源化が進み、適正で持続可能なごみ処理が行われているまち」をめざします。

⑦生活排水対策の推進

「生活排水が適正に処理され、河川などの水環境が保全されているまち」をめざします。

⑧水道水の安定供給

「安全でおいしい水が、安定して供給されているまち」をめざします。

目標2 「子どもや若者が未来に夢や希望を描いているまち」 【子ども・若者】（政策2）

「子どもや若者が未来に夢や希望を描いているまち」を実現するためには、子ども

もや子育て中の保護者にとってやさしい社会づくりと、子どもや若者の健やかな成長や、進学、就職、結婚などを支える環境の整備が必要です。

①子育て支援の充実

「子どもを安心して生み育てやすい環境が整っているまち」をめざします。

②青少年健全育成の推進

「青少年が地域の中で、様々な体験や世代間交流を通じて生き生きと成長しているまち」をめざします。

③若者支援の推進

「若者が希望を持ち、地域で活躍できる環境が整っているまち」をめざします。

目標 3 「誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち」 【健康・福祉】（政策 3）

「誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち」を実現するためには、市民が健康であるための施策の展開を基本としながら、高齢者や障害のある人をはじめ、世代やその分野を問わないすべての人に対する重層的な支援などにより、安心して幸せに暮らすことができる地域共生社会の実現をめざす取組が必要です。

①健康づくりの推進

「市民自らが積極的に健康管理を行い、誰もが元気よく、生き生きと暮らしているまち」をめざします。

②地域医療体制の充実

「地域で完結する医療の提供と医療の質の向上により、市民がいつでも安心して適切な医療が受けられるまち」をめざします。

③高齢者福祉の推進

「高齢者が自立し、生きがいのある生活を送っているまち」をめざします。

④障害者福祉の推進

「障害のある市民が、地域や家庭で必要な支援を受けながら、自分らしく充実した生活を営んでいるまち」をめざします。

⑤地域福祉の推進

「市民が地域の中で、助け合い支えあって暮らしているまち」をめざします。

目標 4 「住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち」 【建設・整備】（政策 4）

「住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち」を実現するためには、ゆとりある住環境の形成と、都市機能の集積や連携、地域資源の利活用を推進し、すべての人にとって快適で魅力ある都市空間を創出することが必要です。

①住環境の整備

「良好な住環境が整備され、快適な住宅市街地が形成されているまち」をめざします。

②コンパクトシティの推進

「多くの人が住み、行き来しやすい機能的な市街地が形成されているまち」をめざします。

③道路交通網の充実

「道路交通の円滑化が図られ、安心して通行できる道路環境が整備されているまち」をめざします。

④緑や憩いの空間の充実

「公園、緑地、水辺の空間が、人にやさしく、誰からも愛される緑豊かな憩いの場となっているまち」をめざします。

目標5 「あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいるまち」 【教育・文化】（政策5）

「あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいるまち」を実現するためには、次代を担う子どもからお年寄りまで、市民一人ひとりが自発的、積極的に人間性を磨くことのできる働きかけと、文化芸術・スポーツ活動に参加しやすい環境づくりが必要です。

①学校教育環境の充実

「児童・生徒が安全で安心できる教育環境の中で、確かな学力を身につけ、豊かな心を育んでいるまち」をめざします。

②生涯学習の推進

「多くの市民が生涯学習に親しみ、生きがいをもって暮らしているまち」をめざします。

③スポーツの振興

「多くの市民がスポーツを楽しみ、健康的で活力ある生活を送っているまち」をめざします。

④文化芸術の振興

「文化芸術が身近にあふれ、市民が生き生きと心豊かに暮らしているまち」をめざします。

目標6 「魅力と活力があふれているまち」 【産業・雇用】（政策6）

「魅力と活力があふれているまち」を実現するためには、地域の雇用を支える農

業、工業、商業に加え、市民とともに作り上げてきた観光資源や中心市街地において、様々な分野の魅力を組み合わせることで付加価値を向上させるとともに、新産業の創出などにより地域経済を強化することが必要です。

①農業の振興

「効率的かつ安定的な農業経営により、魅力とやりがいのある農業が育っているまち」をめざします。

②工業の振興

「工業事業所が増え、盛んな経済活動により、人々の働く場が確保されているまち」をめざします。

③商業の振興

「魅力ある商売が盛んで、市民の生活を支える商業が充実しているまち」をめざします。

④雇用の安定と勤労者支援の充実

「安定した雇用が確保され、勤労者の生活が充実しているまち」をめざします。

⑤中心市街地の活性化

「中心市街地が経済活動や交流の拠点として機能し、にぎわいにあふれているまち」をめざします。

⑥観光の振興

「おもてなしが盛んで、交流が生み出す活気にあふれているまち」をめざします。

目標7 「地域と行政がしっかりと支えているまち」 【地域・行政】（政策7）

「地域と行政がしっかりと支えているまち」を実現するためには、地域と行政が一緒になってまちづくりの方向性を共有し、互いに助けあう地域づくりや堅実な行財政運営、良質な行政サービスの提供に取り組むことが必要です。

①コミュニティ活動・市民活動の推進

「コミュニティ活動や市民活動が、市民自らの発想や想像力を生かして活発に行われているまち」をめざします。

②男女共同参画の推進

「市民が性別によらず支え合い、個性と能力を発揮し活躍しているまち」をめざします。

③人権尊重の推進

「一人ひとりの人権が尊重され、市民が明るく心豊かな生活を営んでいるまち」をめざします。

④多文化共生の推進

「国籍や民族の違いによらず、市民がお互いの文化を認め合い共生しているまち」をめざします。

⑤情報発信と広聴の推進

「市民と行政が情報を共有し、多くの市民が市政に参加しているまち」をめざします。

⑥公共施設の適正配置と長寿命化の推進

「公共施設が最適配置により、新たな価値が創出され、多くの人に利用されているまち」をめざします。

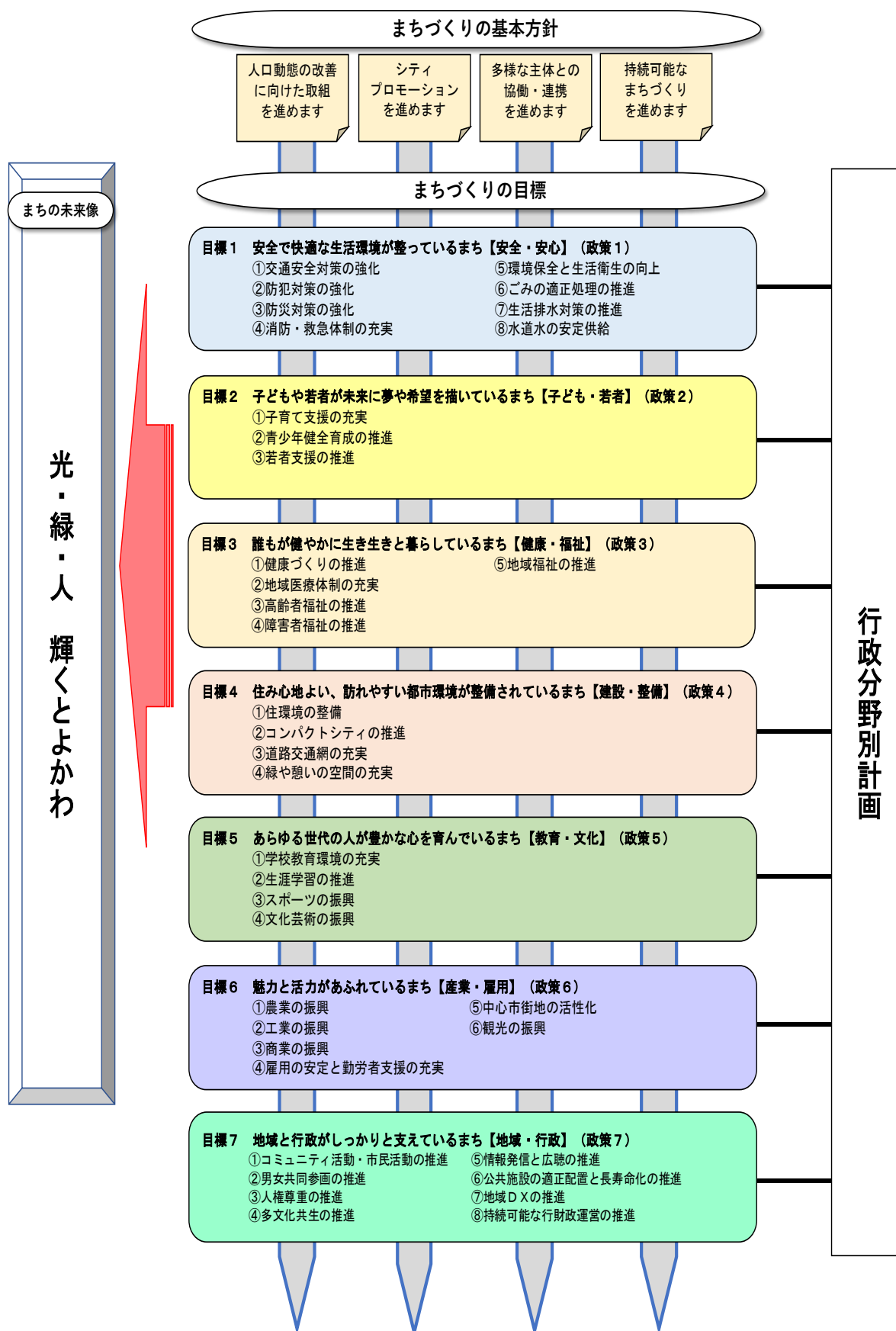
⑦地域ＤＸの推進

「デジタル技術の活用により、市民が暮らしの便利さを感じているまち」をめざします。

⑧持続可能な行財政運営の推進

「効率的で効果的な行財政運営がなされ、良質な行政サービスが活用されているまち」をめざします。

施策の骨組みのイメージ



基本計画

第1章	人口と財政	
1	人口の見通し	61
2	財政の見通し	70
第2章	まちの構造	
1	まちの構造の構成要素と土地利用	72
2	めざすまちの構造	73
第3章	基本計画の推進のために	
1	総合計画と市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の 一体的な推進	74
2	総合計画とSDGsの一体的な推進	76
第4章	行政分野別計画	
1	行政分野別計画で記載するもの	80
2	行政分野別計画の進捗において留意すること	81
3	行政分野別計画の見方	82
	政策1【安全・安心】	84
	政策2【子ども・若者】	102
	政策3【健康・福祉】	110
	政策4【建設・整備】	122
	政策5【教育・文化】	132
	政策6【産業・雇用】	142
	政策7【地域・行政】	156

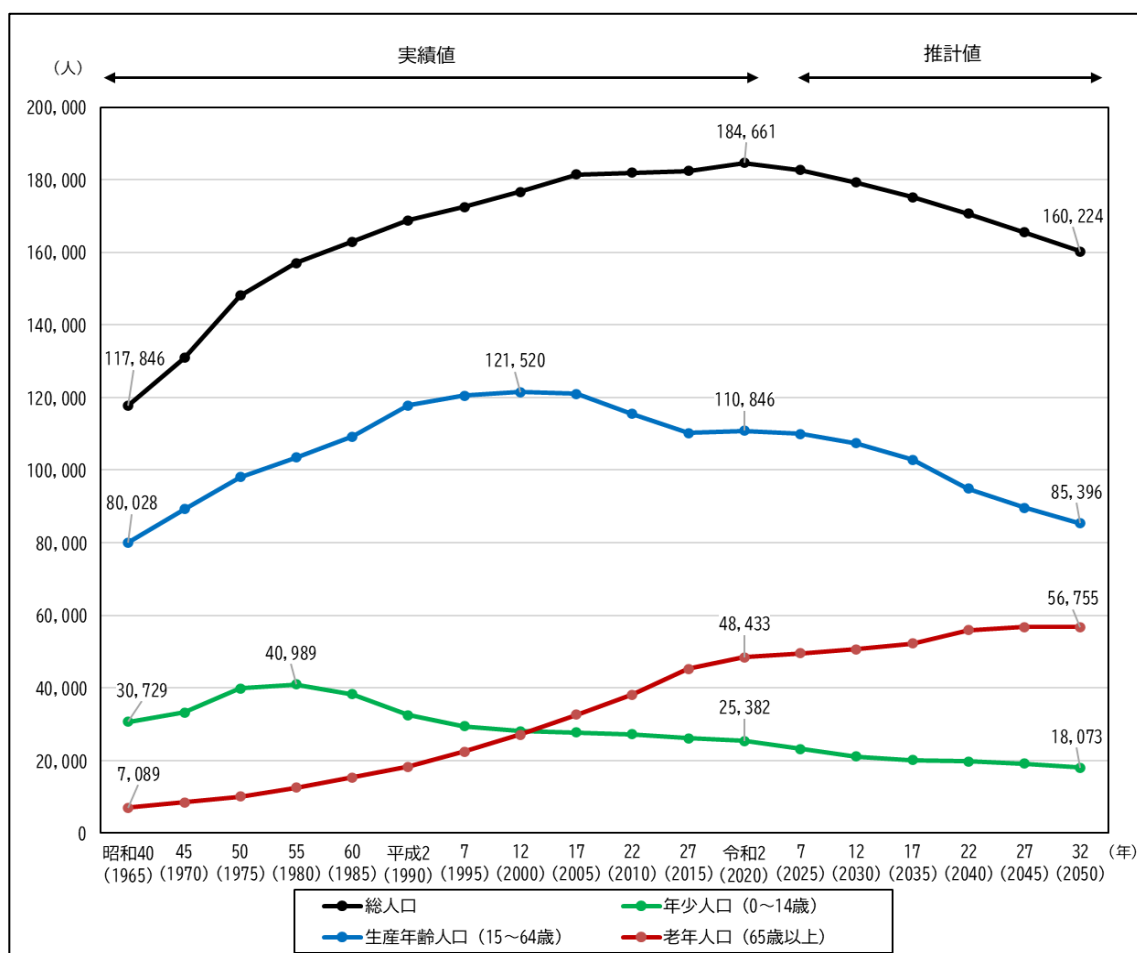
第1章 人口と財政

1 人口の見通し

(1) 総人口と年齢3区分別人口

本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）の推計では令和2年（2020年）の184,661人をピークに減少していく見通しとなっており、令和32年（2050年）には16万人程度まで低下することが見込まれています。

年齢3区分別の人口は、15歳から64歳までの生産年齢人口が平成12年（2000年）の121,520人をピークに減少し、令和32年（2050年）には8万5千人程度になると見込まれています。また、14歳以下の年少人口も昭和55年（1980年）の40,989人をピークに減少し、令和32年（2050年）には1万8千人程度まで減少する見込みとなっています。一方、65歳以上の老年人口は、令和32年（2050年）には5万7千人程度まで増加する推計となっており、老年人口1人を生産年齢人口1.50人で支える人口構造になる見込みとなっています。



●実績値は、国勢調査の数値です。総人口には年齢不詳も含むため、生産年齢人口、老年人口、年少人口の合計と総人口は一致しません。（合併以前の数値は、豊川市、一宮町、音羽町、御津町、小坂井町の人口を含みます。）

●推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和5（2023）年推計）によるものですが、公表された基礎データに基づき再計算しており、端数処理などの関係で基礎データとは数値が異なります。

(2) 年齢階層別人口

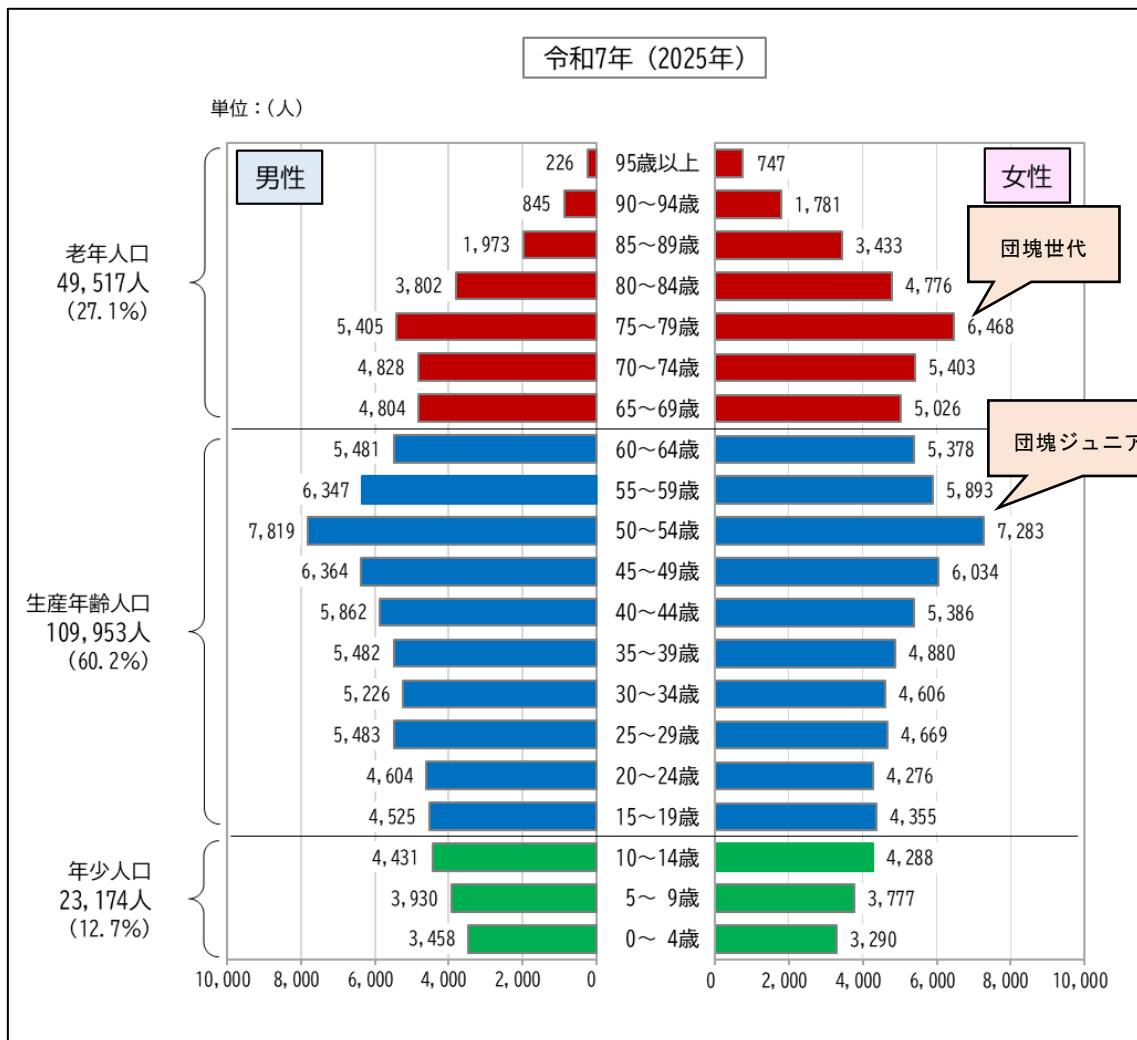
【令和7年（2025年）の年齢階層別人口】

令和7年（2025年）の年齢階層別人口では、「団塊世代^{（＊1）}」が75歳から79歳の年齢層を構成し、人口ピラミッドにおけるふくらみを見せています。その子どもの世代である「団塊ジュニア世代^{（＊1）}」が50歳から54歳の年齢層を構成し、同様に人口のふくらみを見せています。

一方で、「団塊ジュニア世代」の子どもの世代に当たる25歳から29歳の年齢層以下の人口は減少傾向であり、少子化の進行をあらわしています。

【用語解説】

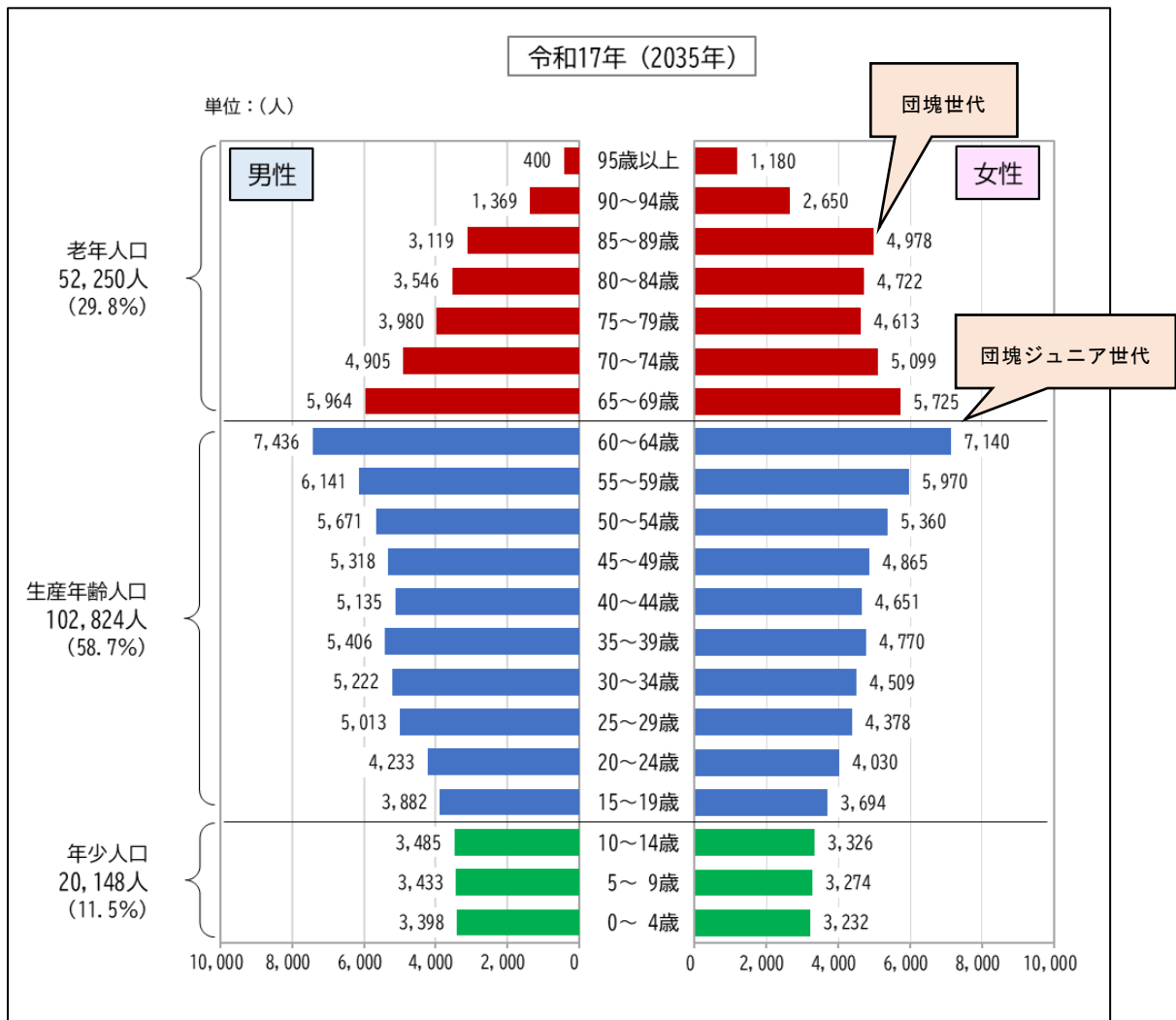
＊1 「団塊世代」は、昭和22年から昭和24年に生まれた世代で、「団塊ジュニア世代」は昭和46年から昭和49年に生まれた世代です。



【令和 17 年（2035 年）の年齢階層別人口】

令和 17 年（2035 年）の年齢階層別人口では、「団塊世代」が 85 歳から 89 歳の年齢層を構成し、「団塊ジュニア世代」が 60 歳から 64 歳の年齢層を構成します。

年齢 3 区分別人口の構成比について、令和 7 年と比べると、老年人口は 2.7 ポイント増加する一方で、年少人口は 1.2 ポイント減少し、いっそう少子高齢化が進行する予測となっています。また、生産年齢人口についても 1.5 ポイント減少すると推計されており、少ない現役世代が多くの高齢者を支える人口構成がいっそう進行することが見込まれます。



●令和 7 年（2025 年）及び令和 17 年（2035 年）の数値は、ともに国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和 5（2023）年推計）によるものですが、公表された基礎データに基づき再計算しており、端数処理などの関係で基礎データとは数値が異なります。

(3) 就業人口

就業人口は、近年は総人口の増加とともに増えてきましたが、今後は少子高齢化の進行により減少に転じ、人口減少の進行に伴って就労人口についても減少が続くことが予測されます。

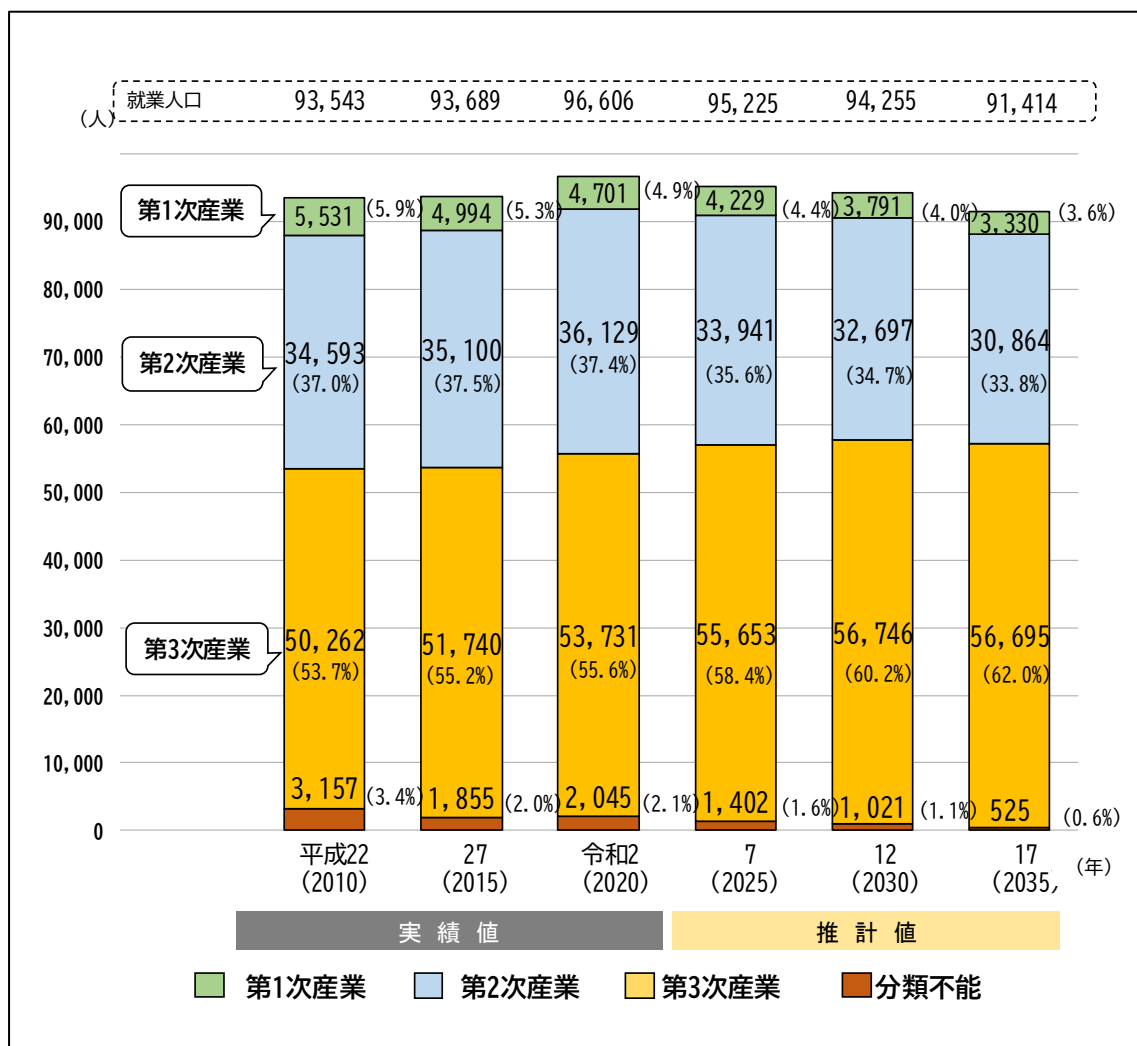
産業別の就業者数と構成比については、農業を中心とする第1次産業^(※1)と製造業を中心とする第2次産業^(※2)は、後継者不足などから減少していくことが予測されます。一方で、第3次産業^(※3)は高齢化の進行に伴う福祉分野のニーズの高まりなどもあり、第1次、第2次産業とは対照的に就業者数と構成比の増加傾向が続くと予測されます。

【用語解説】

※1 第1次産業：農業、林業、漁業といった、人が自然に働きかけて営む産業です。

※2 第2次産業：鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業といった、加工業を中心とする産業です。

※3 第3次産業：電気・ガス・熱供給・水道業、運輸業、サービス業など、第1次、2次産業以外すべての産業です。



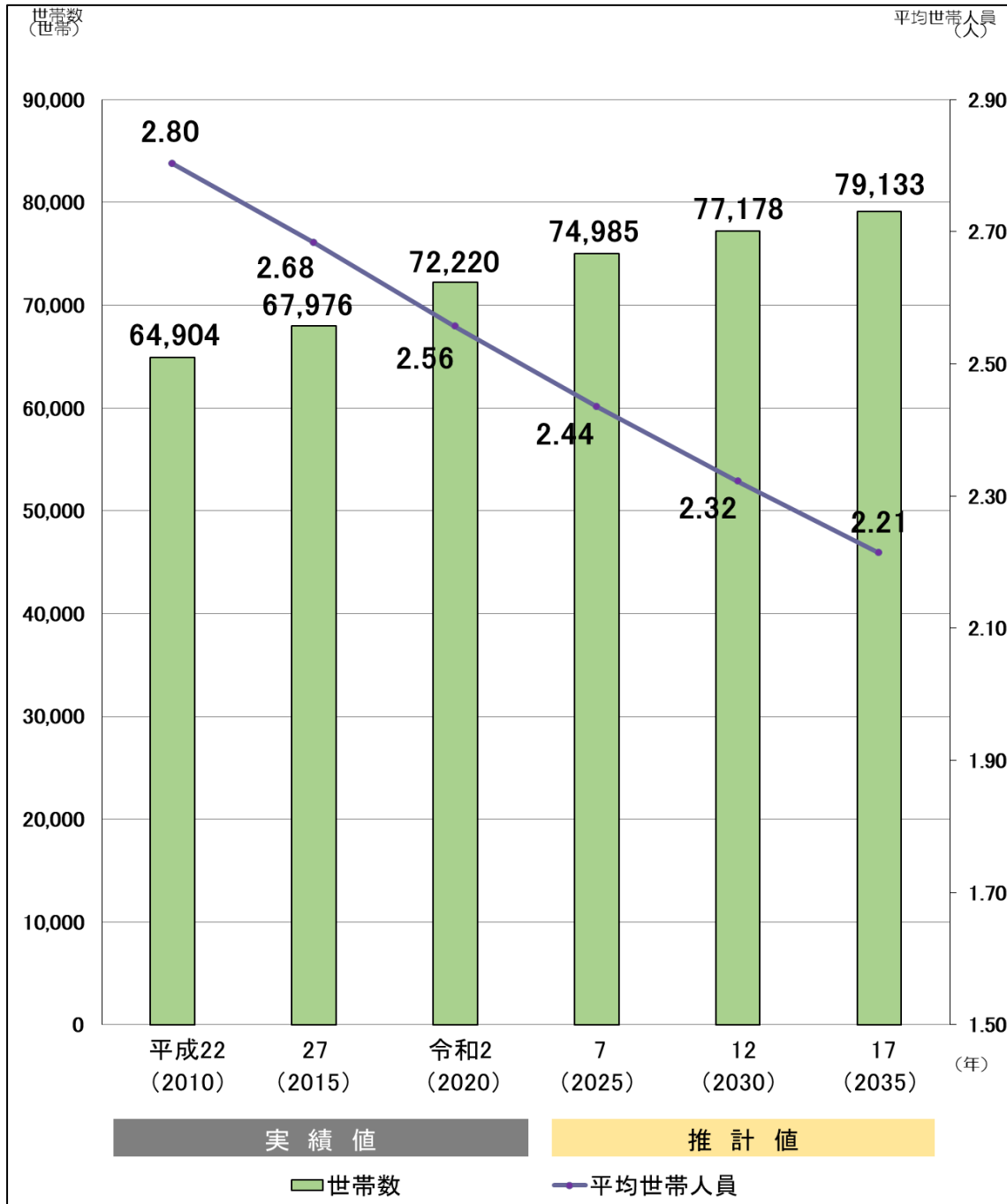
●実績値は、国勢調査の数値です。

●推計値は、昭和55年(1985年)から令和2年(2020年)の国勢調査の数値をとらえ、生産年齢人口に対する就業人口の比率と、就業人口に対する産業別人口の比率を基に推計しています。

(4) 世帯数

1世帯あたりの平均人員は、平成22年(2010年)は2.80人でしたが、令和2年(2020年)には2.56人に減少しており、少子化や核家族化、単身世帯の増加などを背景に、今後も減少傾向が続くことが見込まれます。

この平均世帯人員と総人口の見通しから、世帯数は今後も増加し、令和17年(2035年)の世帯数は7万9千世帯程度と予測されます。



●実績値は、国勢調査の数値です。

●平均世帯人員の推計値は、平成12年(2000年)から令和2年(2020年)の国勢調査の数値をもとに算出しています。

●世帯数の推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(令和5(2023)年推計)の総人口の推計値を平均世帯人員の推計値で割って算出しています。

(5) 総人口の目標

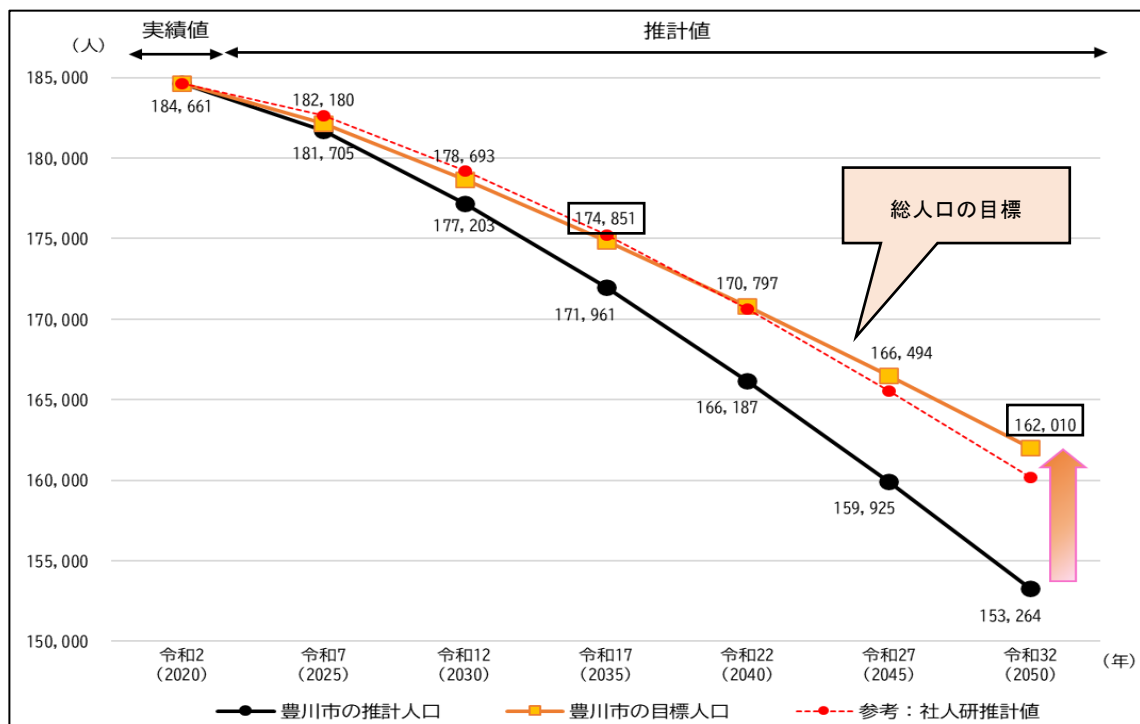
少子高齢化と人口減少の進行は、働き手の減少を生じさせ、経済の縮小、一人当たりの国民所得の低下、社会保障費などの増大による働き手一人当たりの負担増加などにつながることを懸念されます。また、消費市場の縮小により地域経済を衰退させ、日常の買い物や医療などの生活サービスの低下を引き起こし、それによって都市部への人口流出を加速させるなど、人々の暮らしに大きな影響を与える可能性が危惧されています。

本市においても、人口減少の進行を緩やかなものとする必要があることから、その方向性を明らかにするため、将来に向けた総人口の目標設定を行うこととします。

① 目標の設定

令和5年(2023年)に社人研が公表した推計は前述のとおりですが、本市における直近の状況を踏まえた独自の推計では、令和5年(2023年)に1.26であった合計特殊出生率が持続した場合であっても、令和32年(2050年)の総人口は15万3千人程度となる見込みであり、社人研の推計からさらに7千人程度落ち込む見通しとなっています。

基本計画では、人口減少の進行をできる限り抑制し、市民の生活を支える環境や地域の経済活動を維持していくため、基本構想に基づく施策の総合的な推進により、人口の流入促進と流出抑制による社会動態の安定化と、合計特殊出生率の上昇による自然動態の改善に取り組むことで、目標年次である令和17年(2035年)の総人口17万5千人程度をめざすこととします。これにより、将来的には、令和32年(2050年)における総人口16万2千人程度を維持することをめざします。



●実績値は、国勢調査の数値です。

② 目標設定の考え方（総人口のシミュレーション）

総人口の目標を設定するため、社人研の推計などを踏まえ、合計特殊出生率^(※1)、生残率^(※2)及び純移動率^(※3)を組み合わせた複数パターンによる総人口のシミュレーションを行いました。

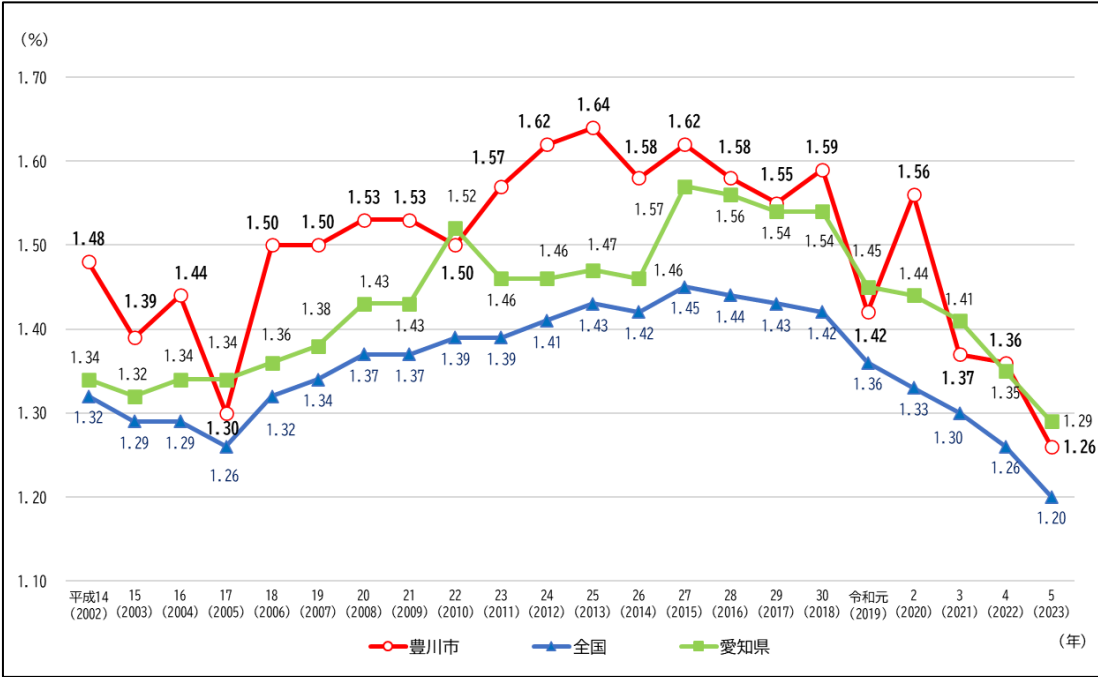
【用語解説】

- *1 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生のうちに産む子どもの数の指標です。
- *2 生残率：ある年齢の人口が、5年後の年齢に達するまで生き残る確率のことです。例えば、30歳の人100人が35歳の時に95人生きていた場合、生残率は95%になります。
- *3 純移動率：特定の地域における、人口の増減を表す率です。例えば、ある地域の人口10,000人が、1年後に200人減って9,800人になった場合、この1年間の純移動率は▲200人／10,000人＝▲2.0%になります。

ア 合計特殊出生率の設定

以下の合計特殊出生率の推移を踏まえ、2つのパターンを設定しました。

<合計特殊出生率の推移>



●全国及び愛知県の数値は厚生労働省公表値、豊川市の数値は子育て支援課資料によるものです。

<合計特殊出生率の設定パターン>

設定 A	令和 5（2023）年の合計特殊出生率が持続するものとします。
設定 B	令和 32（2050）年に 1.64（豊川市において近年で最も高い平成 25 年の合計特殊出生率。）となるよう、令和 5（2023）年の 1.26 から上昇させていく合計特殊出生率とします。

設定に基づく各年の合計特殊出生率						
	令和7年 （2025）	令和12年 （2030）	令和17年 （2035）	令和22年 （2040）	令和27年 （2045）	令和32年 （2050）
設定 A	1.26000	1.26000	1.26000	1.26000	1.26000	1.26000
設定 B	1.26000	1.33000	1.40000	1.48000	1.56000	1.64000

イ 生残率の設定

社人研が推計した男女・5歳階級別の生残率を設定しました。

ウ 純移動率の設定

以下の2つのパターンを設定しました。

設定C	社人研が推計した男女・5歳階級別の純移動率とします。
設定D	社人研が推計した男女・5歳階級別の純移動率のうち、0歳～44歳までの純移動率がマイナスの場合はゼロとします。

エ 4つのシミュレーション

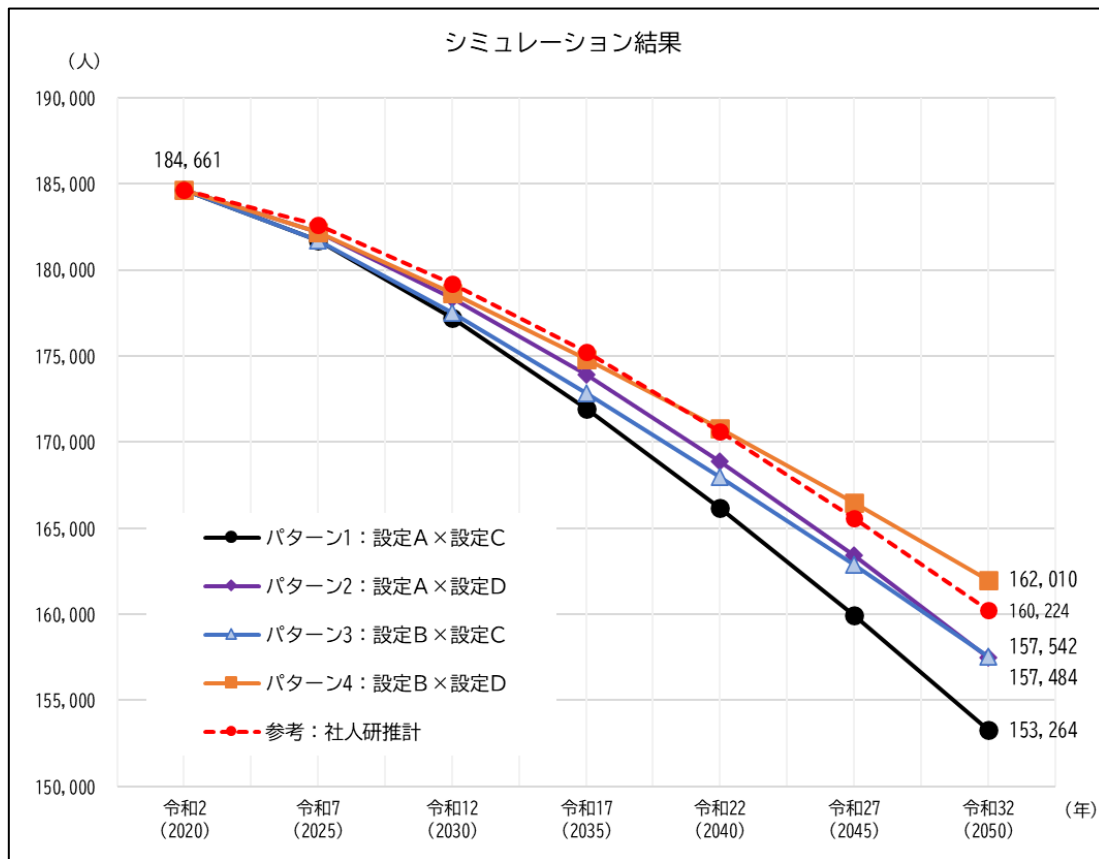
以下の4つのパターンでシミュレーションを行いました。

パターン	合計特殊出生率の設定	純移動率の設定
パターン1	令和5（2023）年の合計特殊出生率。（設定A）	社人研が推計した男女・5歳階級別の純移動率。（設定C）
パターン2	令和5（2023）年の合計特殊出生率。（設定A）	社人研が推計した男女・5歳階級別の純移動率のうち、0歳～44歳までの純移動率がマイナスの場合はゼロとする。（設定D）
パターン3	令和32（2050）年に1.64となるよう、令和5（2023）年の1.26から上昇させていく合計特殊出生率。（設定B）	社人研が推計した男女・5歳階級別の純移動率。（設定C）
パターン4	令和32（2050）年に1.64となるよう、令和5（2023）年の1.26から上昇させていく合計特殊出生率。（設定B）	社人研が推計した男女・5歳階級別の純移動率のうち、0歳～44歳までの純移動率がマイナスの場合はゼロとする。（設定D）

オ シミュレーションの結果

4パターンでのシミュレーションの結果は、以下のとおりです。

そのうち、令和32年（2050年）の人口が最も多くなるパターン4を総人口の目標として採用しています。



推計パターン		令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)
パターン1	総人口	184,661	181,705	177,203	171,961	166,187	159,925	153,264
	0～14歳	25,382	22,235	19,146	16,887	16,258	15,463	14,320
	15～64歳	110,846	109,953	107,413	102,824	94,005	87,639	82,189
	65歳以上	48,433	49,517	50,644	52,250	55,924	56,823	56,755
パターン2	総人口	184,661	182,180	178,378	173,915	168,914	163,401	157,484
	0～14歳	25,382	22,265	19,269	17,169	16,727	16,107	15,096
	15～64歳	110,846	110,398	108,465	104,496	96,263	90,381	85,471
	65歳以上	48,433	49,517	50,644	52,250	55,924	56,913	56,917
パターン3	総人口	184,661	181,705	177,512	172,874	168,009	162,887	157,542
	0～14歳	25,382	22,234	19,455	17,800	18,080	18,118	17,711
	15～64歳	110,846	109,953	107,413	102,824	94,005	87,946	83,076
	65歳以上	48,433	49,518	50,644	52,250	55,924	56,823	56,755
パターン4	総人口	184,661	182,180	178,693	174,851	170,797	166,494	162,010
	0～14歳	25,382	22,265	19,584	18,105	18,610	18,882	18,680
	15～64歳	110,846	110,398	108,465	104,496	96,263	90,699	86,413
	65歳以上	48,433	49,517	50,644	52,250	55,924	56,913	56,917
社人研推計 (参考)	総人口	184,661	182,644	179,231	175,222	170,634	165,565	160,224
	0～14歳	25,382	23,174	21,174	20,148	19,776	19,141	18,073
	15～64歳	110,846	109,953	107,413	102,824	94,934	89,601	85,396
	65歳以上	48,433	49,517	50,644	52,250	55,924	56,823	56,755

※この「財政の見通し」は、令和7年度豊川市中期財政計画をベースとする暫定計画です。最終的には、令和8年度当初予算案の確定額を反映する予定です。

2 財政の見通し

少子高齢化と人口減少の進行、インフラ施設や公共施設の老朽化、長期金利の上昇など、地方財政を取り巻く環境は厳しさを増しており、身の丈にあった持続可能な財政運営の確立に向け、自主財源の確保と効果的・効率的な支出の徹底が求められています。

こうした中で、国の動向や経済予測などを参考に、本市における今後10年間の財政状況を推計しました。

財政計画は、令和8年度（2026年度）当初予算をベースに推計しており、本計画の計画期間における毎年度の財政規模は790億円から900億円程度で推移すると見込んでいます。

（1）歳入

市税は、人口動向や制度改正による影響を踏まえながら、過去の実績をもとに推計し、地方交付税^(※1)などは市税等収入の増減を加味して推計しています。

市債^(※2)については、合併推進債の経過措置を加味しながら、各年度の普通建設事業費をもとに推計しています。

（2）歳出

人件費は、正規職員の定員適正化及び定年延長の影響を考慮するとともに、選挙などの臨時的な要素を一部加味して推計しています。

投資的経費^(※3)は、合併推進債の経過措置適用事業をはじめとする計画期間内に実施する事業やファシリティ・マネジメント（FM）関連事業を加味しながら、社会構造の変化などを考慮し、一定の減少を見込んで推計しています。

扶助費^(※4)については、過去の実績を基本とし、将来予測を加味して推計しています。

公債費^(※5)については、既に発行した市債の元利償還金を基礎とし、歳入で見込んだ市債から元利償還金を計算して推計しています。

これら以外の経費については、過去の実績を基本とし、将来予測を加味して推計しています。

【用語解説】

- *1 地方交付税：国が収納した地方税の一部を、地方団体間の財源の均衡化を図るため、一定の基準により国が交付するものです。一定の算式により交付される「普通交付税」と災害など特別の財政事情に応じて交付される「特別交付税」があります。
- *2 市債：地方公共団体が資金調達のために借り入れる財源です。
- *3 投資的経費：支出の効果が施設などのストックとして将来に残る経費のことで、普通建設事業費（施設などの建設に要する経費）と災害復旧事業費があります。
- *4 扶助費：生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、被扶助者に対して支給する費用や各種サービスの提供に必要な費用などです。
- *5 公債費：市債の元金及び利子の支払いに要する経費です。

(3) 財政計画（一般会計）

単位：百万円

年 度	令和8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)	12 (2030)	13 (2031)	14 (2032)	15 (2033)	16 (2034)	17 (2035)	全体
歳 入 総 額	81,613	79,461	89,601	78,967	79,285	78,912	79,232	78,912	79,202	80,617	805,802
自主財源 (※1)	市税	31,232	31,005	31,317	31,564	31,273	31,522	31,773	31,486	31,739	314,905
	その他	9,141	9,201	9,936	8,492	10,153	9,036	8,844	8,660	8,457	90,735
依存財源 (※2)	市債	6,779	5,292	12,245	4,051	3,225	3,537	3,458	3,408	3,396	48,775
	地方交付税	7,650	7,650	7,650	7,650	7,650	7,650	7,650	7,650	7,650	76,500
	その他	26,811	26,313	28,453	27,210	26,984	27,167	27,507	27,708	27,960	274,887
歳 出 総 額	81,613	79,461	89,601	78,967	79,285	78,912	79,232	78,912	79,202	80,617	805,802
義務的経費 (※3)	39,956	40,385	41,250	41,807	42,783	42,871	43,651	43,176	43,356	43,785	423,020
消費的経費 (※4)	24,146	23,955	24,002	23,969	24,990	24,606	24,234	24,332	24,431	25,479	244,144
投資的経費 (※5)	14,093	11,702	21,268	9,890	8,451	8,386	8,322	8,259	8,197	8,135	106,703
その他経費	3,418	3,419	3,081	3,301	3,061	3,049	3,025	3,145	3,218	3,218	31,935

【用語解説】

- *1 自主財源：市が自ら収入することができる財源で、その主なものとして市税（市民税、固定資産税など）、分担金・負担金（地方公共団体が行う事業により利益を受ける者から徴収するお金）、使用料・手数料（公共施設を利用したときに徴収される料金や、証明書等の交付を受けたときに利用者が負担するお金）、諸収入（他の歳入科目に含まれない収入で、預金利子や雑入等）などがあります。
- *2 依存財源：国や県の意思決定により収入される財源で、その主なものとして市債、地方交付税、国県支出金（国や県から交付される補助金）、地方譲与税などがあります。
- *3 義務的経費：支出が義務付けられており、任意では削減できない経費のことで、人件費、扶助費、公債費があります。
- *4 消費的経費：支出効果が極めて短期間に終わり、後年度に形を残さない経費のことで、物件費（旅費、消耗品費、光熱水費、委託料など）、維持補修費（施設の修繕に係る経費）、補助費等（民間団体などが行う事業に対して支出する負担金や補助金など）があります。
- *5 投資的経費：支出の効果が施設等のストックとして将来に残る経費のことで、普通建設事業費（施設などの建設に要する経費）と災害復旧事業費があります。

第2章 まちの構造

私たちの土地は、貴重な資源として市民生活や産業活動の基盤となっており、その利用のあり方と深いかわりを持つまちの形成にあたっては、長期的な視点に立つ取組が重要です。

そのため、基本構想で定める土地利用構想を踏まえ、本市におけるまちの構造の構成要素と土地利用の方向性を明確にし、本計画の計画期間後の将来も見据えたまちの構造を形成していきます。

1 まちの構造の構成要素と土地利用

◆主要な鉄道駅周辺の市街地

主要な鉄道駅周辺の市街地である「拠点」を、次のとおり整理します。

■拠点

〔中心拠点〕

市内を貫く主要地方道国府馬場線、通称「姫街道」を軸として、東西の拠点である豊川地区、諏訪地区と、それらを結ぶ中央通地区の3地区を一体的にとらえた中心市街地を「中心拠点」とします。行政機関や公共施設、商業などの都市機能が特に集積し、本市の中心に位置づける地域です。

〔地域拠点〕

国府、八幡、一宮、音羽、御津、小坂井の各地区の主要な鉄道駅周辺の市街地を「地域拠点」とします。公共施設や商業などの地域の特性に応じた都市機能が集積し、各地区の暮らしの中心に位置づける地域です。

◆地域特性をとらえた土地利用の方向性

拠点以外の地域について、地域の特性をとらえた「ゾーン」と「エリア」を設定し、土地利用の方向性を明確にします。

■ゾーン・エリア

〔くらしのゾーン〕

中心拠点や地域拠点に近接し、生活の利便性や地域コミュニティが持続できるよう良好な住環境の確保を図り、定住を促進するゾーンです。

〔ものづくりゾーン〕

積極的な企業誘致や工業施設の集積により、工業生産や物流拠点機能の充実を図るゾーンです。

〔田園ゾーン〕

平野部に広がる豊かな田園地帯で、農地の保全を図るゾーンです。

〔自然環境ゾーン〕

豊かな緑に囲まれた丘陵地で、自然環境の保全を図るゾーンです。

〔新たな産業拠点エリア〕

交通ネットワークを生かした新たな産業拠点の形成を検討する地域です。

◆交通ネットワーク

拠点間を結ぶ道路や公共交通などの「軸」を、次のとおり整理します。

■軸

〔広域交流軸〕

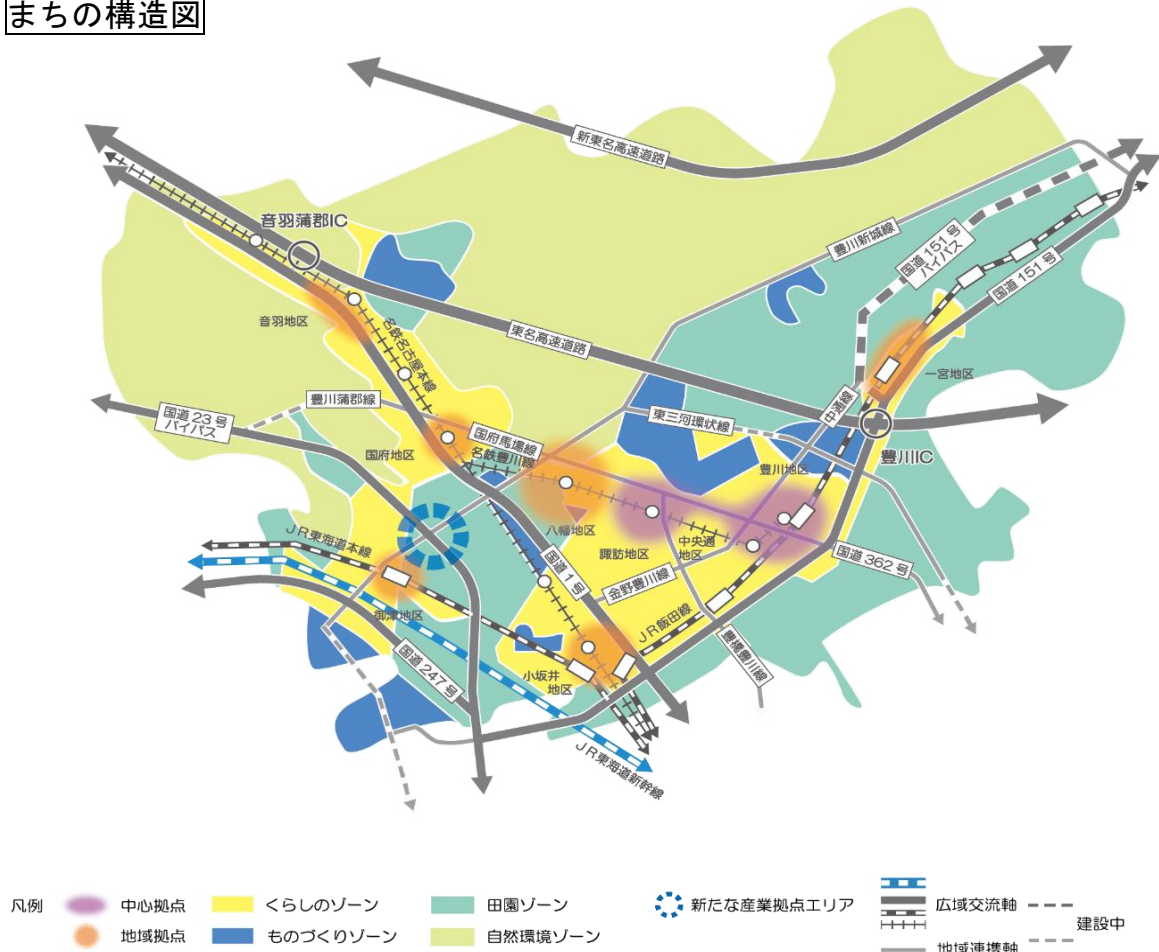
本市と他都市とを結んで広域的ネットワークを形成する高速道路や国道、鉄道を「広域交流軸」とします。

〔地域連携軸〕

拠点間や近隣の他都市を結んで地域間ネットワークを形成する幹線道路やバス路線を「地域連携軸」とします。

※「まちの構造図」は、都市計画マスタープランの策定状況により変更となる場合があります。

まちの構造図



2 めざすまちの構造

◆集約と連携によるまちの形成

本市における土地利用にあたっては、拠点とする主要な鉄道駅周辺に行政機関や公共施設などの都市機能をコンパクトに「集約」させるとともに、拠点間と他都市とを道路や公共交通などの軸で結んで「連携」させることにより、将来にわたって持続可能であり、かつ利便性の高いまちの構造をめざします。

■集約により期待するもの

中心拠点や地域拠点には、これまでに整備された公共施設などの行政機能や、商業施設、医療・福祉施設などの生活機能などが集積しています。これらを活用し、都市機能を集約させるとともに、多様な交流づくりを推進することで、まちの利便性を高め、にぎわいが持続的に確保され、暮らしやすいまちの実現が可能となります。

■連携により期待するもの

広域交流軸として位置づける高速道路や国道、鉄道は、主に他都市との交流を促進し、にぎわいのあるまちづくりに生かすことができます。

地域連携軸として位置づける幹線道路やバス路線は、拠点間や近隣の他都市を結び、住みよく利便性の高いまちづくりに生かすことができます。

こうした機能を持つ軸を交通ネットワークとして活用し、拠点間と他都市とを連携させることで、各拠点の利便性をさらに生かすことが可能となります。

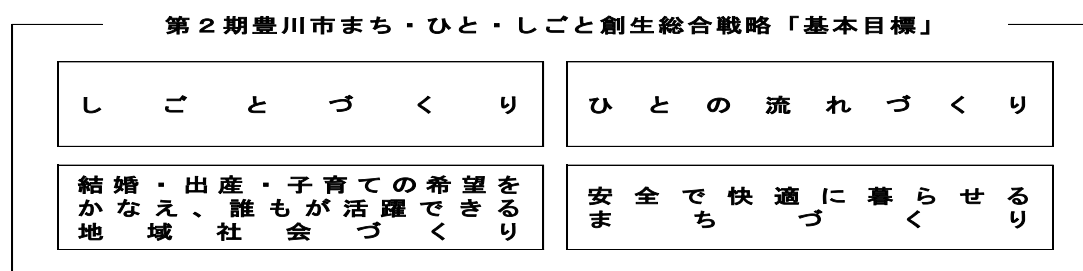
第3章 基本計画の推進のために

1 総合計画と市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体的な推進

平成26年12月に制定されたまち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少を克服し、将来にわたって住みよさを実感でき、活気があるまちにしていいため、本市においては、平成27年度に「豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、令和元年度には「第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。これらの総合戦略は、その目的や理念が総合計画と重なることから、新たな総合戦略は、基本計画に一体化します。

また、少子高齢化や人口減少への対応など様々な課題を克服し、総合戦略として地方創生を実現させるためには、すべての政策分野において、基本構想で定める「まちづくりの基本方針」を意識した施策の企画・立案が必要ととらえています。

本計画では、「第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる4つの基本目標を「まちづくりの基本方針」で受け継ぎ、国や県が定めるまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえて作成する実施計画において重点事業を定めて各施策を展開します。



継 承



施策を展開していくにあたっては、行政分野別計画において各施策に定める重要業績評価指標（ＫＰＩ）とともに、本市における地方創生の進捗を総合的に把握するため、以下の６つの総合指標を設定し、それぞれに定める目標値の達成に向けて各種施策を効果的・効率的に推進します。

<総合指標>

指標	現状値	目標値	指標の説明
市民意識調査「住みよさ」 (%)	92.6 (令和7年値)	93.1 (令和17年値)	市民意識調査の「住みよさ」の問いについて、肯定的な回答をした割合です。
市民意識調査「施策の満足度」 (%)	48.7 (令和7年値)	55.6 (令和17年値)	市民意識調査の各行政分野に関する満足の程度の問いについて、肯定的な回答をした割合の平均です。
合計特殊出生率	1.26 (令和5年値)	1.35 (令和15年値)	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものです。
転出・転入者数 (人)	423 (R5.10.1 - R6.9.30)	1,000 (毎年)	10月1日から翌年9月30日までの、転出・転入による増減数です。
課税対象所得 (千円)	3,595 (令和6年度値)	3,804 (令和16年度値)	市民税所得割納税義務者1人あたりの課税対象所得です。
年間観光入込客数 (万人)	763.1 (令和6年値)	800.0 (令和16年値)	1月から12月までに本市の観光施設、祭などを訪れた人の合計です。

2 総合計画とSDGsの一体的な推進

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略であり、平成27年9月の国連サミットにおいて採択された国際社会の共通目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現に向けて、2030年（令和12年）を年限とする17のゴールと169のターゲットから構成されています。

国は、平成28年12月に策定した「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」の中で、各自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。

本市では、各政策分野にSDGsの17のゴールを関連付けることで、総合計画とSDGsを一体的に推進します。



国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG（United Cities and Local Governments）は、SDGsのゴールに対する地方自治体の果たし得る役割について、以下のとおり示しています。

ゴール		自治体行政の果たし得る役割
	1 貧困をなくそう	自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、全ての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
	2 飢餓をゼロに	自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためには適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
	3 すべての人に健康と福祉を	住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
	4 質の高い教育をみんなに	教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
	5 ジェンダー平等を実現しよう	自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。
	6 安全な水とトイレを世界中に	安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
	8 働きがいも経済成長も	自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
	10 人や国の不平等をなくそう	差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
	11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割はますます大きくなっています。
	12 つくる責任 つかう責任	環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。
	13 気候変動に具体的な対策を	気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
	14 海の豊かさを守ろう	海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなく全ての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
	15 陸の豊かさを守ろう	自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
	16 平和と公正をすべての人に	平和で公正な社会をつくる上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
	17 パートナリシップで目標を達成しよう	自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

《SDGsの17のゴールと基本計画における各施策の関係》

目標	政策	施策	1 貧困をなくそう 2 飢餓をゼロに 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに			
			1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
1 安全で快適な生活環境が整っているまち	安全・安心	①交通安全対策の強化			■	
		②防犯対策の強化				
		③防災対策の強化				
		④消防・救急体制の強化				
		⑤環境保全と生活衛生の向上				
		⑥ごみの適正処理の推進				
		⑦生活排水対策の推進				
		⑧水道水の安定供給				
2 子どもや若者が未来に夢や希望を描いているまち	子ども・若者	①子育て支援の充実	■		■	■
		②青少年健全育成の推進				■
		③若者支援の推進	■		■	■
3 誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち	健康・福祉	①健康づくりの推進			■	■
		②地域医療体制の充実			■	
		③高齢者福祉の推進			■	
		④障害者福祉の推進			■	■
		⑤地域福祉の推進	■	■	■	
4 住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち	建設・整備	①住環境の整備				
		②コンパクトシティの推進				
		③道路交通網の充実				
		④緑や憩いの空間の充実				
5 あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいるまち	教育・文化	①学校教育環境の充実		■		■
		②生涯学習の推進				■
		③スポーツの振興			■	■
		④文化芸術の振興				■
6 魅力と活力があふれているまち	産業・雇用	①農業の振興		■		
		②工業の振興				
		③商業の振興				
		④雇用の安定と勤労者支援の充実	■			■
		⑤中心市街地の活性化				
		⑥観光の振興				
7 地域と行政がしっかりと支えているまち	地域・行政	①コミュニティ活動・市民活動の推進				
		②男女共同参画の推進				
		③人権尊重の推進			■	
		④多文化共生の推進				■
		⑤情報発信と広聴の推進				
		⑥公共施設の適正配置と長寿命化の推進				
		⑦地域DXの推進				
		⑧持続可能な行財政運営の推進				

[illegible]

第4章 行政分野別計画

基本構想で定める「まちづくりの目標と施策の骨組み」に基づき、施策ごとの取組などを行政分野別計画として整理し、総合的に進めていきます。

1 行政分野別計画で記載するもの

■将来目標

施策がめざす豊川市の将来の姿を、「将来目標」として設定します。

■現況

施策に関連する主な数値データについて整理し、「現況」をとらえます。

■主な手段と事業例

将来目標を実現するための「主な手段」を定め、その具体的な取組となる「事業例」を示します。

■重要業績評価指標（KPI）

将来目標の実現に向けた施策の進捗状況を把握するための目安として「重要業績評価指標（KPI）」を設定し、「目標値」を定めます。

「目標値」は、施策がめざす最終的な目標に対し、計画期間中での達成をめざす数値とします。

■本施策を推進する計画など

施策を推進する、市の姿勢や具体的な取組内容の計画的な実施が定められている計画や方針などを記載します。

■関連する主なSDGs

施策に関連する主なSDGsのゴールを設定します。

2 行政分野別計画の進捗において留意すること

■まちづくりの基本方針

基本構想で定める「まちづくりの基本方針」は、行政分野を横断してあらゆる施策の基礎となるものであり、少子高齢化の進行や人口減少への的確な対応を意識したまちづくりの一貫性を持たせる役割を担っています。

具体的な取組については、「まちづくりの基本方針」との関連性を踏まえ、工夫を施しながら進めていくことで、それぞれの施策の効果を高めていきます。

■政策、施策間の連携

基本構想で定める7つの政策、38の施策は、目的や対象者が類似しているなど、互いに関連するものが多くあるため、相乗効果を発揮させる視点や、連携による新たな取組につなげる視点が重要です。

具体的な取組については、目的を明確にし、主となる施策に位置づけますが、関連する他の施策の方向性もとらえ、組織間で連携して将来目標の実現を目指しながら、それぞれの取組の効果を多面的に高めていきます。

■国、県、東三河広域連合との連携

市民の暮らしにおいては、市の取組のみではなく、国や県、東三河広域連合による様々な取組が互いに連動することで、まちづくりの効果が高まっていくことが期待されています。

行政分野別計画には、市が直接行う取組を主として位置づけますが、国や県、東三河広域連合が担う取組とも積極的に連携させることで、それぞれの施策の効果を高めていきます。

■民間事業者との連携

市民が住みよさを実感でき、活気があるまちづくりを進めるためには、民間事業者の持つ経験や活力を市民サービスにかけ合わせた取組を展開していくことが必要です。

行政と民間事業者の互いの強みを生かし、従来の手法では解決が難しかった地域課題への対応を進めます。

■総合計画と総合戦略の一体的な推進

基本計画を市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置づけるとともに、国や県が定めるまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して策定した「第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる4つの基本目標を「まちづくりの基本方針」で受け継ぐことから、総合的な数値目標として設定する6つの指標を意識しながら各施策を展開することで、施策を効果的・効率的に推進します。

■総合計画とSDGsの一体的な推進

SDGsのめざす17のゴールとの関連を意識しながら各施策を実施することで、総合計画とSDGsの一体的な推進を図ります。

3 行政分野別計画の見方

①

政 策	1【安全・安心】
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施 策	①交通安全対策の強化

②

③

交通安全事故が減少し、市民が安全に行き来しているまち

④

◆現状

- ・市民意識調査の結果、「交通安全対策」に関する市民満足度は、平成27年以降は低下しましたが、令和3年からは上昇傾向となっています。
- ・市民意識調査の結果、「歩行者にとっての道路の安全性」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・交通事故年間発生件数は、平成27年値から減少していましたが、近年は増加傾向となっており、死傷者数も、交通事故年間発生件数と同様の傾向を示しています。死傷者の内訳として、高齢者の割合を概ね横ばいとなっていますが、子どもの割合は近年は増加しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「交通安全対策」市民満足度

市民意識調査の「交通安全対策」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	49.6%	—	49.3%	—	46.8%	—	51.3%	—	51.6%	—	55.0%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 「歩行者にとっての道路の安全性」市民満足度

市民意識調査の「歩行者にとっての道路の安全性」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	34.4%	—	34.9%	—	32.2%	—	38.0%	—	37.6%	—	39.5%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 交通事故年間発生件数

1月から12月までに市内で発生した交通事故（人身事故）件数です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	1,363件	1,284件	1,164件	1,035件	790件	584件	565件	515件	707件	714件
【参考】										
死傷者数	1,711人	1,605人	1,406人	1,231人	968人	718人	661人	595人	873人	884人
うち子ども （15歳以下）	97人 （5.7%）	79人 （4.9%）	67人 （4.8%）	72人 （5.8%）	57人 （5.9%）	42人 （5.8%）	31人 （4.7%）	23人 （3.9%）	66人 （7.6%）	85人 （9.6%）
うち高齢者 （65歳以上）	246人 （14.4%）	236人 （14.7%）	188人 （13.4%）	178人 （14.5%）	160人 （16.5%）	119人 （16.6%）	98人 （14.8%）	93人 （15.6%）	141人 （16.2%）	115人 （13.0%）
出典	豊川市の交通事故発生状況									

- ①基本構想で定める「政策」の名称と、その政策分野がめざす「まちづくりの目標」です。
- ②各政策分野の取組である「施策」の名称で、この見開き2ページのタイトルです。
- ③この施策がめざす、豊川市の将来の姿を設定し、「将来目標」としています。
- ④この施策に関連する数値データについて整理し、現況をとらえる部分です。

※現況データや重要業績評価指標（KPI）に掲載する数値などのうち、暫定値を計上している箇所は緑色着色をしています。今後、確定値が判明次第、当該箇所の内容を更新するとともに、目標値などの関係箇所について数値などを見直す場合があります。

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①交通安全教育と意識啓発により、市民一人ひとりの安全意識を高めます。

- 子どもや高齢者等に向けた交通安全教室の開催 ・ 自転車乗車ヘルメットの着用促進 など

②交通安全ボランティアの育成・強化により、地域ぐるみで交通事故を防ぎます。

- 交通安全指導隊、校区安全なまちづくり推進協議会、幼児交通安全クラブ等への支援 など

③安全な交通環境の整備により、誰もが安心して通行できるまちをつくれます。

- 交通安全施設の整備・更新 ・ 歩道の設置 など

④通学路の危険箇所などへの重点対策により、子どもたちの安全を守ります。

- 通学路危険箇所の点検と安全対策 ・ 交通指導員の充実 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現況値	目標値
		令和7年	令和7年	令和17年
名称	「交通安全対策」市民満足度	年度等	令和7年値	令和17年値
内容	市民意識調査の「交通安全対策」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	55.0%	60.0%
名称	「歩行者にとっての道路の安全性」市民満足度	年度等	令和7年値	令和17年値
内容	市民意識調査の「歩行者にとっての道路の安全性」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	39.5%	46.2%
名称	交通事故年間発生件数	年度等	令和6年値	令和16年値
内容	1月から12月までに市内で発生した交通事故（人身事故）件数です。	数値	714件	665件

⑧ ◆本施策を推進する計画など

- ・ 豊川市交通安全計画
- ・ 豊川市交通安全計画実施計画
- ・ 豊川市バリアフリー基本構想
- ・ 豊川市通学路交通安全プログラム

◆関連する主なSDGs






◆用語解説

*1 交通安全施設：ここでは、市が道路管理者として設置する区画線、カラー舗装、防護柵、道路反射鏡などのこととしています。その他に公安委員会が設置する横断歩道などがあります。

⑤将来目標を実現するための「主な手段」を「番号」で整理し、その具体的な「事業例」を「・」で箇条書きしています。

⑥将来目標の実現に向けた施策の進捗状況を把握するための目安となる「重要業績評価指標（KPI）」をそれぞれに設定しています。また、施策がめざす最終的な目標に対する、計画期間前の実績値を基準とした計画期間中の「目標値」を定めています。

⑦重要業績評価指標（KPI）の年度等は、数値の種類によって記載方法が異なります。

例1「令和●年値」：1月から12月までの数値を合計する場合、市や国等が行う調査の数値をとらえる場合（市民意識調査、統計調査など）など

例2「令和●年度値」：4月から翌年3月までの数値を合計する場合など

例3「R●.●.●値」：ある時点における数値をとらえる場合など

⑧この「施策」を推進する市の計画や方針などです。

⑨この施策に関連する主なSDGsです。

⑩専門用語などには、適宜解説を掲載します。

83

政策 1 【安全・安心】

まちづくりの目標

「安全で快適な生活環境が整っている
まち」

- 施策① 交通安全対策の強化
- 施策② 防犯対策の強化
- 施策③ 防災対策の強化
- 施策④ 消防・救急体制の充実
- 施策⑤ 環境保全と生活衛生の向上
- 施策⑥ ごみの適正処理の推進
- 施策⑦ 生活排水対策の推進
- 施策⑧ 水道水の安定供給

【本政策を連携して推進する主な部課等】	
太字で表記する部課等を中心に施策を展開しながら、各部課等で連携してまちづくりの目標の実現をめざします。	
	危機管理課
企画部	秘書課 企画政策課 元気なとよかわ発信課 情報政策課
総務部	行政課 人事課 契約検査課
財務部	財政課 財産管理課 市民税課 収納課 資産税課
福祉部	地域福祉課 障害福祉課 介護高齢課 保険年金課
子ども健康部	子育て支援課 保育課 保健センター
市民部	市民課 市民協働国際課 人権生活安全課 文化振興課 支所
産業環境部	企業立地推進課 農務課 商工観光課 環境課 清掃事業課
建設部	道路河川管理課 道路建設課 建築課
都市整備部	都市計画課 市街地整備課 公園緑地課 区画整理課
上下水道部	経営課 水道整備課 下水整備課
消防本部	総務課 予防課 通信指令課 消防署
	会計課
市民病院事務局	庶務課 医事課 経営企画室
議会事務局	議事課
教育委員会	庶務課 学校教育課 生涯学習課 スポーツ課 学校給食課 中央図書館
監査委員事務局	

政 策	1【安全・安心】
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施 策	①交通安全対策の強化

◆将来目標

交通事故が減少し、市民が安全に行き来しているまち

◆現況

- ・「交通安全対策」に関する市民満足度は、平成27年以降は低下しましたが、令和3年からは上昇傾向となっています。
- ・「歩行者にとっての道路の安全性」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・交通事故年間発生件数は、平成27年値から減少していましたが、近年は増加傾向となっており、死傷者数も、交通事故年間発生件数と同様の傾向を示しています。死傷者の内訳として、高齢者の割合は概ね横ばいとなっていますが、子どもの割合は近年は増加しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「交通安全対策」市民満足度

市民意識調査の「交通安全対策」に関する満足の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	49.6%	—	49.3%	—	46.8%	—	51.3%	—	51.6%	—	55.0%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 「歩行者にとっての道路の安全性」市民満足度

市民意識調査の「歩行者にとっての道路の安全性」に関する満足の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	34.4%	—	34.9%	—	32.2%	—	38.0%	—	37.6%	—	39.5%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 交通事故年間発生件数

1月から12月までに市内で発生した交通事故（人身事故）件数です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	1,363件	1,284件	1,164件	1,035件	790件	584件	565件	515件	707件	714件
【参考】										
死傷者数	1,711人	1,605人	1,406人	1,231人	968人	718人	661人	595人	873人	884人
うち子ども (15歳以下)	97人 (5.7%)	79人 (4.9%)	67人 (4.8%)	72人 (5.8%)	57人 (5.9%)	42人 (5.8%)	31人 (4.7%)	23人 (3.9%)	66人 (7.6%)	85人 (9.6%)
うち高齢者 (65歳以上)	246人 (14.4%)	236人 (14.7%)	188人 (13.4%)	178人 (14.5%)	160人 (16.5%)	119人 (16.6%)	98人 (14.8%)	93人 (15.6%)	141人 (16.2%)	115人 (13.0%)
出典	豊川市の交通事故発生状況									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①交通安全教育と意識啓発により、市民一人ひとりの安全意識を高めます。

- ・子どもや高齢者等に向けた交通安全教室の開催
- ・自転車乗車用ヘルメットの着用促進
- など

②交通安全ボランティアの育成・強化により、地域ぐるみで交通事故を防ぎます。

- ・交通安全指導隊、校区安全なまちづくり推進協議会、幼児交通安全クラブ等への支援
- など

③安全な交通環境の整備により、誰もが安心して通行できるまちをつくりまします。

- ・交通安全施設の整備、更新
- ・歩道の設置
- など

④通学路の危険箇所などへの重点対策により、子どもたちの安全を守ります。

- ・通学路危険箇所の点検と安全対策
- ・交通指導員の充実
- など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➡➡➡	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「交通安全対策」市民満足度	年度等	令和7年値	↗	令和17年値
内容	市民意識調査の「交通安全対策」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	55.0%		60.0%
名称	「歩行者にとっての道路の安全性」市民満足度	年度等	令和7年値	↗	令和17年値
内容	市民意識調査の「歩行者にとっての道路の安全性」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	39.5%		46.2%
名称	交通事故年間発生件数	年度等	令和6年値	↘	令和16年値
内容	1月から12月までに市内で発生した交通事故（人身事故）件数です。	数値	714件		665件

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市交通安全計画
- ・豊川市交通安全計画実施計画
- ・豊川市バリアフリー基本構想
- ・豊川市通学路交通安全プログラム

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 交通安全施設：ここでは、市が道路管理者として設置する区画線、カラー舗装、防護柵、道路反射鏡などのこととしています。その他に公安委員会が設置する横断歩道などがあります。

政 策	1【安全・安心】
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施 策	②防犯対策の強化

◆将来目標

犯罪が起きにくく、市民が安心して暮らしているまち

◆現況

- ・「防犯対策」に関する市民満足度は、徐々に上昇しています。
- ・市内の刑法犯認知件数^(※1)は、平成27年値から減少しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などから令和2年度以降はさらに減少しましたが、近年は増加傾向にあります。犯罪の種別としては、自転車盗の占める割合が最も多く、また、全国的に増加傾向である特殊詐欺が、本市においてもピーク時の平成28年に迫る件数となっています。

【現況データ】

〔指標①〕 「防犯対策」市民満足度

市民意識調査の「防犯対策」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	36.6%	—	38.4%	—	39.6%	—	41.2%	—	42.5%	—	42.2%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 刑法犯認知件数

1月から12月までに市内で発生した刑法犯認知件数です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	1,427件	1,347件	1,101件	942件	923件	773件	667件	729件	836件	980件
【種別内訳】										
侵入盗	191件	180件	127件	83件	102件	62件	49件	43件	54件	59件
ひったくり	5件	11件	1件	—	1件	—	—	—	1件	—
自動車盗	49件	27件	15件	8件	4件	2件	1件	5件	9件	2件
オートバイ盗	31件	27件	21件	5件	19件	14件	15件	12件	19件	11件
自転車盗	264件	218件	185件	207件	202件	155件	104件	149件	145件	220件
部品狙い	58件	32件	33件	34件	15件	31件	31件	28件	24件	19件
車上ねらい	95件	90件	81件	61件	52件	30件	36件	29件	29件	35件
自動販売機ねらい	42件	13件	11件	15件	13件	2件	4件	8件	—	3件
強盗	9件	1件	2件	4件	1件	4件	—	—	1件	—
特殊詐欺 ^(※2)	8件	24件	17件	13件	15件	12件	13件	7件	21件	23件
性犯罪	12件	6件	12件	4件	3件	10件	6件	14件	14件	16件
その他	663件	718件	596件	508件	496件	451件	408件	434件	519件	592件
出典	人権生活安全課資料									

※「その他」には、傷害罪、器物損壊罪などの様々な犯罪が含まれています。

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①地域防犯活動の推進により、安全な地域づくりを進めます。

- ・防犯ボランティアの育成、団体への支援
- ・校区安全なまちづくり推進協議会への支援
- など

②防犯意識の啓発により、市民一人ひとりが犯罪被害を未然に防ぐ力を高めます。

- ・特殊詐欺対策の推進
- など

③防犯施設の整備により、犯罪の抑止につながる環境を整えます。

- ・防犯灯の設置への支援
- ・防犯カメラ設置の推進、支援
- など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	目標値
			令和7年	令和17年
名称	「防犯対策」市民満足度	年度等	令和7年値	令和17年値
内容	市民意識調査の「防犯対策」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	42.2%	51.0%
名称	刑法犯認知件数	年度等	令和6年値	令和16年値
内容	1月から12月までに市内で発生した刑法犯認知件数です。	数値	980件	923件

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市防犯推進計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 刑法犯認知件数：刑法及び爆発物取締罰則等に規定する罪について、発生地を問わず警察で事件を認知した件数です。

*2 特殊詐欺：被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込その他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪のことです。オレオレ詐欺、預貯金詐欺、キャッシュカード詐欺盗、架空料金請求詐欺、還付金詐欺など様々な手口があります。

政 策	1【安全・安心】
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施 策	③防災対策の強化

◆将来目標

市民と行政が協働して、災害による被害を最小限に抑える備えを行っているまち

◆現況

- ・「地震などに対する防災対策」に関する市民満足度は、平成27年以降は低下しましたが、令和3年からは上昇傾向となっています。
- ・防災アプリ^(※1)及びとよかわ安心メールの登録件数は、順調に登録件数を伸ばしています。
- ・防災センター見学者数は、近年は4,000人前後の数値で推移しています。
- ・防災のための人材養成講座参加者数は、毎年同程度の参加者数を維持しています。
- ・耐震性のある住宅の割合は、徐々に上昇しています。
- ・計画降雨^(※2)に対応する下水道整備が完了した地区の割合は、計画的に工事を実施することで、徐々に上昇しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「地震などに対する防災対策」市民満足度

市民意識調査の「地震などに対する防災対策」に関する満足の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	39.3%	—	35.8%	—	34.7%	—	37.2%	—	39.5%	—	40.8%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 防災アプリ及びとよかわ安心メール登録件数

防災情報を携帯電話などにメールなどで知らせる防災アプリ及びとよかわ安心メールの登録件数の累計です。（防災アプリについては、令和3年6月導入）

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
	24,838件	25,847件	26,211件	27,488件	28,357件	29,363件	34,319件	48,659件	51,842件	52,233件	57,176件
出典	危機管理課資料										

〔指標③〕 防災センター見学者数

自主防災会や小中学校からの申込による団体見学者数と個人見学者数の合計です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	—	—	—	—	—	2,754人	4,285人	4,278人	3,940人	5,141人
出典	危機管理課資料									

〔指標④〕 耐震性のある住宅の割合（推計値）

居住世帯のある住宅のうち、耐震性があると判断される住宅の割合です。

	—	—	—	—	—	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31
	—	—	—	—	—	81.2%	81.5%	82.4%	83.3%	84.0%
出典	建築課資料									

〔指標⑤〕 都市浸水対策達成率

重要な施設などがある下水道整備区域のうち、計画降雨に対応する下水道整備が完了した区域の割合です。

	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31
	69.7%	71.4%	73.8%	74.5%	77.8%	78.1%	78.3%	78.5%	79.0%	79.6%
出典	下水整備課資料									

◆用語解説

- *1 防災アプリ：防災情報伝達システム（屋外放送などのシステム）のうち、スマートフォンなどへ災害情報などを配信するアプリケーションです。
- *2 計画降雨：浸水被害の発生を防止するために、下水道施設の整備目標とする降雨量です。
- *3 土砂災害警戒区域：土石流、がけ崩れなどの土砂災害により被害を受ける恐れのある区域のことです。
- *4 土砂災害マイ・ハザードマップ：土砂災害発生の危険度に応じて、自分自身がとるべき準備行動や避難する場所への経路などを記載した、世帯ごとに作成する防災地図のことです。

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①防災に関する情報と知識の普及啓発により、日頃から災害に備えた市民の意識向上を支えます。

- ・防災アプリ及びとよかわ安心メール登録の促進
- ・啓発用冊子、防災マップの作成
- ・防災センターを活用した講習、見学の充実
- ・土砂災害警戒区域^(※3)内住民への啓発（土砂災害マイ・ハザードマップ^(※4)作成支援など）

②地域防災力の向上により、すべての市民が支え合って災害に対応できる体制を整えます。

- ・防災リーダー、女性防災リーダー^(※5)、防災ボランティアコーディネーター^(※6)の養成
- ・要配慮者^(※7)支援対策の推進
- ・民間事業者との災害協定の締結

③災害に強いまちづくりにむけた支援などにより、火災や倒壊による被害を防ぎ、安全な居住環境の実現をめざします。

- ・民間住宅の耐震診断、耐震改修などへの支援
- ・密集市街地^(※8)解消に取り組む新規地区の選定
- ・密集市街地に居住する住民の防災意識の向上
- ・密集市街地における道路拡幅などの実施

④雨水対策施設の整備推進により、水災害による被害の低減をめざします。

- ・雨水管、雨水浸透施設の整備
- ・雨水貯留タンク設置、浄化槽の雨水貯留施設転用への支援
- ・既往最大規模の豪雨災害に備えた対策整備の検討

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	目標値
			令和7年	令和17年
名称	「地震などに対する防災対策」市民満足度	年度等	令和7年度値	令和17年度値
内容	市民意識調査の「地震などに対する防災対策」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	40.8%	47.4%
名称	防災アプリ及びとよかわ安心メール登録件数	年度等	R7.4.1値	R17.4.1値
内容	防災情報を携帯電話などにメールなどで知らせる防災アプリ及びとよかわ安心メールの登録件数の累計です。	数値	57,176件	65,000件
名称	防災センター見学者	年度等	令和6年度値	令和16年度値
内容	自主防災会や小中学校からの申込による団体見学者数と個人見学者数の合計です。	数値	5,141人	6,500人
名称	耐震性のある住宅の割合	年度等	R7.3.31値	R17.3.31値
内容	居住世帯のある住宅のうち、耐震性があると判断される住宅の割合です。	数値	84.0%	概ね解消
名称	密集市街地における道路整備路線数	年度等	令和6年度値	令和16年度値
内容	密集市街地解消に取り組む地区における道路整備路線数の累計です。	数値	0	2路線
名称	都市浸水対策達成率	年度等	R7.3.31値	R17.3.31値
内容	重要な施設などがある下水道整備区域のうち、計画降雨に対応する下水道整備が完了した面積の割合です。	数値	79.6%	81.0%

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市地域防災計画・豊川市水防計画
- ・豊川市国民保護計画
- ・豊川市地域強靱化計画
- ・豊川市地域強靱化アクションプラン
- ・豊川市役所地震対策業務継続計画
- ・豊川市建築物耐震改修促進計画
- ・豊川市都市計画マスタープラン
- ・豊川市下水道基本計画書
- ・豊川市雨水浸透施設設置事業計画

◆関連する主なSDGs



*5 防災リーダー、女性防災リーダー：災害時の地域防災力を高めるため、平常時の自主防災活動のけん引役となるリーダーのことです。平成29年度から対象者を女性とした女性防災リーダー養成講座も実施しています。

*6 防災ボランティアコーディネーター：大規模な災害が発生した時に、ボランティアによる救済・救助活動が円滑で効果的に行われるために、ボランティアと被災者との調整を行う人材のことです。

*7 要配慮者：高齢者や障害者、外国人、乳幼児、妊産婦など、災害時に配慮が必要な人のことです。

*8 密集市街地：老朽化した木造の建物が密集しており、十分な道路や公園などが整備されていないために、地震や火事が発生した際に大規模な延焼火災になる危険性が高く、避難しにくい防災上危険な市街地のことです。

政 策	1【安全・安心】
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施 策	④消防・救急体制の充実

◆将来目標

消防・救急体制が充実し、市民の生命と暮らしが守られているまち

◆現況

- ・「消防体制」、「救急体制」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・火災の発生件数は、令和4年の54件が最も多く、他の年は40件前後の数値となっています。死傷者数は、平成30年の11人をピークに減少が続いていましたが、近年は増加傾向となっています。
- ・救急車の平均到着時間は、概ね8分台後半から9分台前半で推移し、増減を繰り返しています。出動件数は、令和2年に大きく減少しましたが、以降は再び増加傾向となっています。
- ・市民による応急手当実施率は、増減を繰り返しながら、60%台から70%台で推移しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「消防体制」市民満足度

市民意識調査の「消防体制」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	62.0%	—	61.1%	—	62.1%	—	60.0%	—	64.6%	—	64.1%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 「救急体制」市民満足度

市民意識調査の「救急体制」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	61.9%	—	62.7%	—	64.2%	—	61.7%	—	64.8%	—	66.4%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 火災の発生件数

1月から12月までに豊川市内で発生した火災の件数です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	35件	40件	45件	38件	40件	34件	30件	54件	42件	38件
【参考】 死傷者数	6人	5人	6人	11人	8人	3人	4人	4人	8人	6人
出典	消防本部資料									

〔指標④〕 救急車の平均到着時間

1月から12月までの管内の救急車が119番通報から現場に到着するまでに要した時間の平均です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	8.9分	9.2分	8.9分	9.0分	8.5分	8.6分	8.8分	9.2分	8.9分	8.5分
【参考】 出動件数	7,089件	7,378件	7,570件	8,233件	8,235件	7,220件	7,632件	8,832件	9,436件	9,501件
出典	消防本部資料									

〔指標⑤〕 市民による応急手当実施率

1月から12月までの管内で救急搬送された心肺停止傷病者^(※1)に対して、救急現場で市民によって応急手当が実施された割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	70%	72%	70%	68%	72%	68%	63%	75%	74%	67%
出典	消防本部資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①消防力の強化により、火災など災害時の対応力を高めます。

・消防庁舎の整備 ・消防車両の計画的な更新、整備 ・消防水利^(※2)、消防施設の整備 ・消防団、自警団活動への支援 など

②防火意識の啓発により、火災を未然に防ぎます。

・住宅用火災警報器の設置、維持管理の促進 など

③救急活動の迅速化により、救命率の向上をめざします。

・高規格救急自動車の計画的な更新、整備 ・救急救命士養成など救急体制の強化 など

④救急活動の啓発により、市民の救命意識と対応力を高めます。

・救命講習会^(※3)の実施 ・AED（自動体外式除細動器）^(※4)の活用促進 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➡	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「消防体制」市民満足度	年度等	令和7年値	↗	令和17年値
内容	市民意識調査の「消防体制」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	64.1%		68.1%
名称	「救急体制」市民満足度	年度等	令和7年値	↗	令和17年値
内容	市民意識調査の「救急体制」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	66.4%		70.1%
名称	火災の発生件数	年度等	令和6年値	↘	令和16年値
内容	1月から12月までに豊川市内で発生した火災の件数です。	数値	38件		35件
名称	救急車の平均到着時間	年度等	令和6年値	↘	令和16年値
内容	管内の救急車が119番通報から現場に到着するまでに要した時間の1月から12月までの平均です。	数値	8.5分		8.2分
名称	市民による応急手当の実施率	年度等	令和6年値	↗	令和16年値
内容	1月から12月までに管内で救急搬送された心肺停止傷病者に対して、救急現場で市民によって応急手当が実施された割合です。	数値	67%		75%

◆本施策を推進する計画など

・豊川市地域防災計画・豊川市水防計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 心肺停止傷病者：心臓と呼吸が停止し、死が目前に迫っている状態です。この状態に陥った傷病者に対しては、人工呼吸や胸骨圧迫など迅速な応急手当が必要です。

*2 消防水利：消火栓、防火水槽、耐震性貯水槽など消火活動に必要な水を確保する施設です。

*3 救命講習会：心肺蘇生法やAEDの取扱いなどを行う講習会です。

*4 AED（自動体外式除細動器）：心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）において、心臓に電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。

政 策	1【安全・安心】
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施 策	⑤環境保全と生活衛生の向上

◆将来目標

環境にやさしい活動が推進されるとともに、自然環境や生活環境が保全され、市民が快適に暮らしているまち

◆現況

- ・「地球環境の保全」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・「生活における衛生環境」に関する市民満足度は、徐々に上昇しています。
- ・市域全体の二酸化炭素排出量は、概ね減少傾向にあります。部門別では、産業部門が占める割合が大きく、平成27年以降の削減量も産業部門が最も多くなっています。

【現況データ】

〔指標①〕 「地球環境の保全」の市民満足度

市民意識調査の「地球環境の保全」に関する満足の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	39.4%	—	42.3%	—	39.8%	—	37.7%	—	42.6%	—	45.7%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 「生活における衛生環境」市民満足度

市民意識調査の「生活における衛生環境」に関する満足の程度の間いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	68.1%	—	70.4%	—	71.7%	—	71.0%	—	73.7%	—	74.8%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 市域全体の二酸化炭素排出量

市域全体の二酸化炭素排出量について、産業、家庭、業務（店舗、事業所）、運輸、廃棄物の各部門ごとに算出し、合計したものです。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	151.3万t-CO2	159.9万t-CO2	158.3万t-CO2	157.9万t-CO2	140.3万t-CO2	128.1万t-CO2	132.7万t-CO2	119.9万t-CO2	119.9万t-CO2
【部門別内訳】									
産業	77.5万t-CO2	82.7万t-CO2	85.5万t-CO2	85.4万t-CO2	70.3万t-CO2	65.7万t-CO2	69.3万t-CO2	51.6万t-CO2	51.6万t-CO2
家庭	22.4万t-CO2	22.3万t-CO2	23.3万t-CO2	21.7万t-CO2	20.5万t-CO2	19.9万t-CO2	19.5万t-CO2	22.0万t-CO2	22.0万t-CO2
業務（店舗、事業所）	15.5万t-CO2	19.6万t-CO2	15.5万t-CO2	15.1万t-CO2	14.6万t-CO2	11.8万t-CO2	13.5万t-CO2	15.0万t-CO2	15.0万t-CO2
運輸	34.2万t-CO2	33.8万t-CO2	32.5万t-CO2	34.2万t-CO2	33.6万t-CO2	29.3万t-CO2	29.1万t-CO2	29.9万t-CO2	29.9万t-CO2
廃棄物	1.7万t-CO2	1.5万t-CO2	1.5万t-CO2	1.5万t-CO2	1.3万t-CO2	1.4万t-CO2	1.3万t-CO2	1.4万t-CO2	1.4万t-CO2
出典	豊川市環境基本計画								

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①自然環境の保全により、健全な生態系と緑のある暮らしを守ります。

- ・森林保全のための森林及び林道環境整備
- ・環境学習、講座等の開催
- ・生物多様性の保全
- など

②生活衛生環境の保全により、市民が快適に暮らせる環境を守ります。

- ・公害等発生の抑制
- ・環境騒音、交通騒音の定期監視
- ・市営墓地及び斎場会館の運営
- ・地域猫活動の支援
- など

③地球温暖化対策の推進により、脱炭素^(※1)社会の実現をめざします。

- ・再生可能エネルギー^(※2)等の普及啓発と導入支援
- ・次世代自動車^(※3)の普及啓発と導入支援
- ・中小企業への脱炭素経営支援
- ・パークアンドライドの推進
- ・公共施設等におけるカーボンニュートラルの推進
- など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	目標値
			令和7年	令和17年
名称	「地球環境の保全」の市民満足度	年度等	令和7年値	令和17年値
内容	市民意識調査の「地球環境の保全」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	45.7%	51.7%
名称	「生活における衛生環境」市民満足度	年度等	令和7年値	令和17年値
内容	市民意識調査の「生活における衛生環境」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	74.8%	77.6%
名称	市域全体の二酸化炭素排出量	年度等	令和5年度値	令和15年度値
内容	市域全体の二酸化炭素排出量について、産業、家庭、業務（店舗、事業所）、運輸、廃棄物の各部門ごとに算出し、合計したものです。	数値	119.9万t-CO2	81.9万t-CO2

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市環境基本計画
- ・豊川市役所地球温暖化対策実行計画
- ・豊川市森林整備計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

- *1 脱炭素：経済活動や日常生活などで発生する、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量がゼロであることです。
- *2 再生可能エネルギー：エネルギー源として、持続的に利用することができる太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱などのことです。
- *3 次世代自動車：走行時のCO2排出量が少ない、または排出量ゼロの自動車。ハイブリッド自動車（HV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）などがあります。

政 策	1【安全・安心】
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施 策	⑥ごみの適正処理の推進

◆将来目標

ごみの減量と資源化が進み、適正で持続可能なごみ処理が行われているまち

◆現況

- ・「ごみ処理対策」に関する市民満足度は、概ね上昇傾向となっています。
- ・市民1人1日当たりごみ排出量は、徐々に減少しています。ごみ総排出量のうち家庭ごみ排出量は、600g前後の数値で推移していましたが、直近では減少しています。
- ・資源化率は、びんが紙製容器になるなど、資源化物に軽量の素材のものが多くなってきていることなどから、減少傾向となっています。

【現況データ】

〔指標①〕 「ごみ処理対策」市民満足度

市民意識調査の「ごみ処理対策」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	73.1%	—	75.1%	—	75.1%	—	74.2%	—	76.1%	—	77.1%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 市民1人1日当たりごみ排出量

年間のごみ総排出量を10月1日現在の住民基本台帳人口で割って算出した重さです。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	1,033g	1,018g	1,016g	1,012g	1,023g	985g	959g	954g	935g	917g
出典	一般廃棄物処理事業実態調査									

〔指標③〕 市民1人1日当たり家庭ごみ排出量

年間の家庭ごみ排出量を10月1日現在の住民基本台帳人口で割って算出した重さです。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	612g	601g	600g	609g	618g	625g	606g	597g	577g	564g
出典	一般廃棄物処理事業実態調査									

〔指標④〕 資源化率

市が資源や有価物として回収し、その後に資源化した量及び可燃ごみ、不燃ごみなどの中間処理により生じた資源化物の量の総和をごみ総排出量で割って算出した割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	26.8%	25.6%	25.1%	26.7%	25.6%	25.1%	24.5%	24.0%	23.6%	23.3%
出典	一般廃棄物処理事業実態調査									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①4R^(*1)の推進により、資源化とごみ減量を進めます。

- ・「とよかわ食品ロス・トリプルゼロ！」事業の推進
- ・リユース情報サイトの利用啓発
- ・有価物回収団体への支援
- ・堆肥、チップの利用促進
- ・リサイクルに取り組む企業との連携 など

②ごみの適正処理により、持続可能な処理体制を維持します。

- ・資源持ち取り等監視パトロールの実施
- ・不法投棄防止パトロールの実施
- ・処理施設の適正な維持管理
- ・焼却施設の広域化 など

③環境学習の推進により、市民一人ひとりのごみ減量への理解と行動を後押しします。

- ・出前講座や施設見学の実施 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➡	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「ごみ処理対策」市民満足度	年度等	令和7年値	↗	令和17年値
内容	市民意識調査の「ごみ処理対策」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	77.1%		79.6%
名称	市民1人1日当たりごみ排出量	年度等	令和6年値	↘	令和16年値
内容	年間のごみ総排出量を10月1日現在の住民基本台帳人口で割って算出した重さです。	数値	917g		870g
名称	市民1人1日当たり家庭ごみ排出量	年度等	令和6年値	↘	令和16年値
内容	年間の家庭ごみ排出量を10月1日現在の住民基本台帳人口で割って算出した重さです。	数値	564g		500g
名称	資源化率	年度等	令和6年値	↗	令和16年値
内容	市が資源や有価物として回収し、その後に資源化した量及び可燃ごみ、不燃ごみなどの中間処理により生じた資源化物の量の総和をごみ総排出量で割って算出した割合です。	数値	23.3%		26.1%

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市環境基本計画
- ・豊川市一般廃棄物処理基本計画
- ・豊川市分別収集計画
- ・東三河ごみ焼却施設広域化計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 4R：リフューズ（断る）、リデュース（減らす）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）のことです。

政 策	1【安全・安心】
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施 策	⑦生活排水対策の推進

◆将来目標

生活排水が適正に処理され、河川などの水環境が保全されているまち

◆現況

- ・「生活排水対策」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・水環境の状況をとらえる指標である主要河川の水質状況（BOD値）は、音羽川については基準値を下回り良好な状態を維持していますが、佐奈川は直近では基準値を上回る数値となっています。
- ・公共下水道の人口普及率は、徐々に増加しており、県内平均や全国平均と比較して高い水準を維持しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「生活排水対策」市民満足度

市民意識調査の「生活排水対策」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	64.8%	—	67.8%	—	68.3%	—	67.2%	—	69.6%	—	68.4%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 市内の主要河川の水質状況（BOD値）：佐奈川（柳橋）

BOD値は、河川の汚濁を表す代表的な指標で、値が大きいほど汚れていることを示します。佐奈川の基準値は5.0mg/Lです。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	3.0mg/L	4.7mg/L	2.9mg/L	2.0mg/L	2.6mg/L	2.5mg/L	1.7mg/L	2.0mg/L	3.7mg/L	5.6mg/L
出典	環境課資料									

〔指標③〕 市内の主要河川の水質状況（BOD値）：音羽川（南田橋）

BOD値は、河川の汚濁を表す代表的な指標で、値が大きいほど汚れていることを示します。音羽川の基準値は3.0mg/Lです。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	0.8mg/L	1.6mg/L	0.9mg/L	1.0mg/L	0.8mg/L	0.7mg/L	0.9mg/L	0.7mg/L	0.6mg/L	0.5mg/L未満
出典	環境課資料									

〔指標④〕 人口普及率

公共下水道処理区域内の人口を、市全体の人口で割って算出した数値です。

	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31
	77.4%	79.1%	81.0%	83.2%	83.6%	84.6%	86.9%	87.2%	87.7%
【参考】									
県内平均	76.5%	77.2%	78.0%	78.7%	79.3%	79.9%	80.6%	81.0%	81.5%
全国平均	77.8%	78.3%	78.8%	79.3%	79.7%	80.1%	80.6%	81.0%	81.4%
出典	豊川市下水道事業の概要								

〔指標⑤〕 下水道管（陶管）の改築率

標準的なヒューム管や塩ビ管と比べて強度が劣る管種の改築実施率です。

	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31
	7.5%	7.8%	11.0%	13.3%	14.1%	14.9%	15.3%	15.7%	16.5%	17.6%
出典	下水整備課資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①生活排水の適正処理の普及により、排水による河川への影響を低減し、水環境を守ります。

・主要河川の水質調査 ・単独浄化槽等^(※1)の廃止と浄化槽の設置支援 ・生活排水対策の啓発 など

②下水道施設の整備と維持管理により、安定的に排水処理を行います。

・し尿等下水道投入施設の維持管理 ・公共下水道施設の整備、長寿命化 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➡	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「生活排水対策」市民満足度	年度等	令和7年度値	↗	令和17年度値
内容	市民意識調査の「生活排水対策」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	68.4%		71.9%
名称	市内の主要河川の水質状況（BOD値）：佐奈川（柳橋）	年度等	令和6年度値	↘	令和16年度値
内容	BOD値は、河川の汚濁を表す代表的な指標で、値が大きいほど汚れていることを示します。	数値	5.6mg/L		3.1mg/L
名称	市内の主要河川の水質状況（BOD値）：音羽川（南田橋）	年度等	令和6年度値	→	令和16年度値
内容	BOD値は、河川の汚濁を表す代表的な指標で、値が大きいほど汚れていることを示します。	数値	0.5mg/L未満		0.5mg/L
名称	人口普及率	年度等	R6.3.31値	↗	R16.3.31値
内容	公共下水道処理区域内の人口を、市全体の人口で割って算出した数値です。	数値	87.7%		89.4%
名称	下水道管（陶管）の改築率	年度等	R7.3.31値	↗	R17.3.31値
内容	標準的なヒューム管や塩ビ管と比べて強度が劣る管種の改築実施率です。	数値	17.6%		92.1%

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市環境基本計画
- ・豊川市生活排水処理基本計画
- ・豊川市生活排水対策推進計画
- ・豊川市水道事業経営戦略
- ・豊川市下水道基本計画書
- ・豊川市下水道ストックマネジメント計画
- ・豊川市下水道総合地震対策計画
- ・豊川市上下水道耐震化計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

※1 単独浄化槽等：トイレ排水のみを処理するみなし浄化槽やくみ取便所のことです。

政 策	1【安全・安心】
まちづくりの目標	安全で快適な生活環境が整っているまち
施 策	⑧水道水の安定供給

◆将来目標

安全でおいしい水が、安定して供給されているまち

◆現況

- ・「水道水の安全・安定供給」に関する市民満足度は、概ね80%台前半で推移しています。
- ・水道管の整備における耐震管^(※1)の採用により、水道管の耐震化率は、水道管全体及び基幹管路^(※2)のいずれも徐々に上昇しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「水道水の安全・安定供給」市民満足度

市民意識調査の「水道水の安全・安定供給」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	83.9%	—	83.7%	—	84.7%	—	82.6%	—	85.2%	—	81.9%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 水道管の耐震化率

水道管の総延長に対する耐震管の延長の割合です。（ ）内は基幹管路の耐震化率です。

	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31
	24.6%	25.9%	27.1%	28.0%	28.9%	29.6%	30.2%	30.9%	31.4%
	(56.2%)	(56.9%)	(57.5%)	(59.0%)	(59.1%)	(59.6%)	(59.6%)	(60.6%)	(61.6%)
出典	水道整備課資料								

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①水道管、水道施設の整備により、安全な水を安定的に供給します。

- ・水道管、水道施設の計画的更新
- ・水道管への100年管^(※3)の採用
- など

②水道管の耐震化により、災害時でも安定した水を供給できる体制を確保します。

- ・水道管への耐震管の採用
- など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➡	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「水道水の安全・安定供給」市民満足度	年度等	令和7年値	↗	令和17年値
内容	市民意識調査の「水道水の安全・安定供給」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	81.9%		85.2%
名称	水道管の耐震化率	年度等	R6.3.31値	↗	R16.3.31値
内容	水道管の総延長に対する耐震管の延長の割合です。 ()内は基幹管路の耐震化率です。	数値	31.4% (61.6%)		40.2% (79.6%)

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市水道事業経営戦略

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 耐震管：管と管の繋ぎ目部分が地震の揺れに強い構造になっている管を指します。耐震管には、管の繋ぎ目が曲がったり伸縮するものや、溶接などによって繋ぎ目が管と一体化するものがあります。

*2 基幹管路：水源から浄水場を結ぶ「導水管」、浄水場から配水池を結ぶ「送水管」、市内に配水を行う「配水管」のうち、口径が350ミリメートル以上のものをいいます。

*3 100年管：最新の防食塗装技術等により長期（100年間）の寿命が期待できる水道管です。

政策２ 【子ども・若者】

まちづくりの目標

「子どもや若者が未来に夢や希望を描いているまち」

施策① 子育て支援の充実

施策② 青少年健全育成の推進

施策③ 若者支援の推進

【本政策を連携して推進する主な部課等】	
太字で表記する部課等を中心に施策を展開しながら、各部課等で連携してまちづくりの目標の実現をめざします。	
	危機管理課
企画部	秘書課 企画政策課 元気なとよかわ発信課 情報政策課
総務部	行政課 人事課 契約検査課
財務部	財政課 財産管理課 市民税課 収納課 資産税課
福祉部	地域福祉課 障害福祉課 介護高齢課 保険年金課
子ども健康部	子育て支援課 保育課 保健センター
市民部	市民課 市民協働国際課 人権生活安全課 文化振興課 支所
産業環境部	企業立地推進課 農務課 商工観光課 環境課 清掃事業課
建設部	道路河川管理課 道路建設課 建築課
都市整備部	都市計画課 市街地整備課 公園緑地課 区画整理課
上下水道部	経営課 水道整備課 下水整備課
消防本部	総務課 予防課 通信指令課 消防署
	会計課
市民病院事務局	庶務課 医事課 経営企画室
議会事務局	議事課
教育委員会	庶務課 学校教育課 生涯学習課 スポーツ課 学校給食課 中央図書館
監査委員事務局	

政 策	2【子ども・若者】
まちづくりの目標	子どもや若者が未来に夢や希望を描いているまち
施 策	①子育て支援の充実

◆将来目標

子どもを安心して生み育てやすい環境が整っているまち

◆現況

- ・「子どもを生み、育てる環境」に関する市民満足度は、概ね上昇傾向となっています。
- ・合計特殊出生率^(※1)は、平成27年以降は増減を繰り返していましたが、令和3年からは徐々に低下しています。
- ・子育てを前向きにとらえる親の割合は、90%台前半で推移しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「子どもを生み、育てる環境」市民満足度

市民意識調査の「子どもを生み、育てる環境」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	44.0%	—	47.7%	—	48.4%	—	50.2%	—	57.2%	—	52.4%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものです。（厚生労働省が作成する市町村別の合計特殊出生率は5年に1回の公表のため、本市は愛知県の統計データを活用して、毎年、独自に算出しています。）

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
	1.62	1.58	1.55	1.59	1.42	1.56	1.37	1.36	1.26
出典	子育て支援課資料								

〔指標③〕 子育てを前向きにとらえる親の割合

3歳児健康診査の際のアンケートで、子育てを前向きにとらえていると答えた親の割合です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	90.6%	92.6%	92.1%	90.8%	90.0%	91.7%	92.6%	92.8%	90.8%	90.0%
出典	保健センター資料									

◆用語解説

- *1 合計特殊出生率：各年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数に相当します。
- *2 地域子育て相談機関：地域の児童館や保育所などで、すべての妊産婦や子ども及びその家庭等に対して、子育てに関する相談支援や情報発信等を実施する機関のことです。
- *3 こども誰でも通園制度：すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を提供する、新たな通園制度のことです。
- *4 こども家庭センター：虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援を行う機関のことです。

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①子育てしやすい環境の整備により、子育てにかかる不安や悩みを軽減します。

- ・子ども医療費の支給
- ・子育て支援センターの運営
- ・地域子育て相談機関^(※2)の設置
- ・子育て支援サービス等利用者への支援
- ・児童館の運営
- ・ファミリー・サポート・センター事業の実施
- ・保育料、給食費などの負担軽減
- ・私立幼稚園の入園者への支援
- ・小学校入学前の幼児を対象としたプレスクール事業の実施（政策7施策4再掲）
- ・各種子育て情報の多言語化の推進
- など

②保育サービスの充実により、仕事と子育ての両立を支えます。

- ・時間外保育の実施
- ・一時預かり事業の実施
- ・病児、病後児保育の実施
- ・育児休業明け入所予約制度の実施
- ・民間も含めた保育施設の建替、環境整備
- ・こども誰でも通園制度^(※3)の実施
- ・私立幼稚園の運営助成
- など

③配慮が必要な家庭や子どもへの支援により、子どもの健やかな成長を後押しします。

- ・子どもの学習、生活支援事業の実施
- ・こども家庭センター^(※4)の運営
- ・保護が必要な児童等への支援
- ・養育支援訪問^(※5)の実施
- ・ヤングケアラー^(※6)対策事業の実施
- ・障害児交流保育の実施
- ・ひとり親家庭の自立支援
- ・児童発達支援センター^(※7)の運営
- ・加配保育の充実
- ・医療的ケア児及び保護者への支援の充実
- など

④妊産婦・乳幼児支援の充実により、妊娠、出産、乳幼児の子育てを支えます。

- ・乳幼児健康診査、健診事後教室の実施
- ・健診未受診児フォロー訪問の実施
- ・育児相談・教育事業の実施
- ・不妊治療費の助成
- ・未熟児養育医療費の助成
- ・子どもの予防接種費用助成の充実
- ・妊産婦総合相談の実施
- ・妊産婦支援サービス等利用者への支援
- ・妊産婦健康診査費用の助成
- など

⑤小児科・産科医の誘致により、身近な場所での出産できる地域づくりをめざします。

- ・小児科・産科医院開業への支援
- など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➡	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「子どもを生み、育てる環境」市民満足度	年度等	令和7年度値	⬆	令和17年度値
内容	市民意識調査の「子どもを生み、育てる環境」に関する満足程度の問いについて、「満足」、「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	52.4%		60.0%
名称	合計特殊出生率	年度等	令和5年度値	⬆	令和15年度値
内容	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものです。（厚生労働省が作成する市町村別の合計特殊出生率は5年に1回の公表のため、本市は愛知県県の統計データを活用して、毎年、独自に算出しています。）	数値	1.26		1.35
名称	子育てを前向きにとらえる親の割合	年度等	令和6年度値	⬆	令和16年度値
内容	3歳児健康診査の際のアンケートで、子育てを前向きにとらえていると答えた親の割合です。	数値	90.0%		95.0%

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市子ども・子育て支援事業計画
- ・豊川市保育所整備計画
- ・とよかわ健康づくり計画
- ・豊川市多文化共生推進プラン

◆関連する主なSDGs



*5 養育支援訪問：子どもの養育に支援が必要な家庭に対し、育児、家事援助や保健師等による相談、指導等の支援をするものです。

*6 ヤングケアラー：子ども・若者育成支援推進法に規定される「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」のことで、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象とされています。

*7 児童発達支援センター：障害や発達に課題のある児童とその保護者に対して、切れ目のない一貫した総合的な支援として、相談・療育等を包括的かつ継続的に行う機関のことで、

政 策	2【子ども・若者】
まちづくりの目標	子どもや若者が未来に夢や希望を描いているまち
施 策	②青少年健全育成の推進

◆将来目標

青少年が地域の中で、様々な体験や世代間交流を通じて生き生きと成長しているまち

◆現況

- ・「青少年の育成・支援」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の利用者数は、徐々に増加しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「青少年の育成・支援」市民満足度

市民意識調査の「青少年の育成・支援」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
満足度	28.1%	—	31.9%	—	29.6%	—	29.6%	—	32.6%	—	39.4%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の利用者数

児童に対して授業の終了後に適切な遊びや生活の場を提供する放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の利用者の数です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
数値	1,201人	1,337人	1,386人	1,421人	1,503人	1,608人	1,604人	1,701人	1,769人	1,789人
出典	子育て支援課資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①青少年の育成支援により、心豊かで健やかに育まれる環境を整えます。

- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の運営
- ・児童館の運営（政策2施策1再掲）
- ・障害のある中高生への社会参加支援
- ・定住外国人の子どもの就学支援事業の実施（政策7施策4再掲）
- ・登校支援の実施（政策5施策1再掲）
- ・心理教育相談の実施（政策5施策1再掲）
- ・子ども、若者の居場所づくり など

②青少年健全育成活動への推進により、地域とのつながりを深めます。

- ・放課後子ども教室^(※1)の実施
- ・子どもものづくり教室の実施
- ・校区青少年健全育成推進協議会、社会教育関係団体^(※2)への支援 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容			現状値	➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「青少年の育成・支援」市民満足度	年度等	令和7年度値	⬆	令和17年度値
内容	市民意識調査の「青少年の育成・支援」に関する満足度の程度の間について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	39.4%		43.2%
名称	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の利用者数	年度等	令和6年度値	⬆	令和16年度値
内容	児童に対して授業の終了後に適切な遊びや生活の場を提供する放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の利用者数です。	数値	1,789人		2,010人

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市子ども・子育て支援事業計画
- ・豊川市多文化共生推進プラン
- ・豊川市教育振興基本計画
- ・豊川市生涯学習推進計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 放課後子ども教室：放課後や週末に子どもの居場所をつくるため、学校や生涯学習センターなどを活用し、地域住民の協力によって、文化活動やスポーツができるようにする取組のことです。

*2 社会教育関係団体：子ども会、PTA、青年団などの社会教育に関する事業を行う団体のことです。

政 策	2【子ども・若者】
まちづくりの目標	子どもや若者が未来に夢や希望を描いているまち
施 策	③若者支援の推進

◆将来目標

若者が希望を持ち、地域で活躍できる環境が整っているまち

◆現況

- ・「若者への支援」に関する市民満足度は33.2%となっています。
- ・婚姻件数は、平成27年以降、徐々に減少しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「若者への支援」市民満足度

市民意識調査の「若者への支援」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	令和7年
	33.2%
出典	豊川市「市民意識調査」

〔指標②〕 婚姻件数

1月から12月までに届出のあった日本人（夫婦のいずれか一方が日本人の場合を含む。）の日本における事件を、夫の住所地で集計した数です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	956件	898件	951件	906件	877件	804件	747件	787件	788件	765件
出典	愛知県衛生年報									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①若者特有の悩みや課題の解決への支援により、若者が抱く希望の実現を後押しします。

- ・若者の結婚支援
- ・若年者の就労支援（政策6施策4再掲）
- ・奨学金返還への支援（政策6施策4再掲）
- ・子ども・若者総合相談の充実 など

②若者の育成支援により、将来の担い手として成長し、社会で活躍できる力を育みます。

- ・ボランティア体験などによる若者の地域社会への参加促進
- ・市内高等学校の生徒を対象とした地域産業や創業への機運醸成
- ・子ども、若者への各種支援 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➡➡➡	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「若者への支援」市民満足度	年度等	令和7年値	⬆	令和17年値
内容	市民意識調査の「若者への支援」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	33.2%		40.6%
名称	婚姻件数	年度等	令和6年値	⬆	令和16年値
内容	1月から12月までに届出のあった日本人（夫婦のいずれか一方が日本人の場合を含む。）の日本における事件を、夫の住所地で集計した数です。	数値	765件		824件

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市子ども・子育て支援事業計画
- ・豊川市教育振興基本計画
- ・豊川市生涯学習推進計画

◆関連する主なSDGs



政策 3 【健康・福祉】

まちづくりの目標

「誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち」

- 施策① 健康づくりの推進
- 施策② 地域医療体制の充実
- 施策③ 高齢者福祉の推進
- 施策④ 障害者福祉の推進
- 施策⑤ 地域福祉の推進

【本政策を連携して推進する主な部課等】	
太字で表記する部課等を中心に施策を展開しながら、各部課等で連携してまちづくりの目標の実現をめざします。	
	危機管理課
企画部	秘書課 企画政策課 元気なとよかわ発信課 情報政策課
総務部	行政課 人事課 契約検査課
財務部	財政課 財産管理課 市民税課 収納課 資産税課
福祉部	地域福祉課 障害福祉課 介護高齢課 保険年金課
子ども健康部	子育て支援課 保育課 保健センター
市民部	市民課 市民協働国際課 人権生活安全課 文化振興課 支所
産業環境部	企業立地推進課 農務課 商工観光課 環境課 清掃事業課
建設部	道路河川管理課 道路建設課 建築課
都市整備部	都市計画課 市街地整備課 公園緑地課 区画整理課
上下水道部	経営課 水道整備課 下水整備課
消防本部	総務課 予防課 通信指令課 消防署
	会計課
市民病院事務局	庶務課 医事課 経営企画室
議会事務局	議事課
教育委員会	庶務課 学校教育課 生涯学習課 スポーツ課 学校給食課 中央図書館
監査委員事務局	

政 策	3【健康・福祉】
まちづくりの目標	誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち
施 策	①健康づくりの推進

◆将来目標

市民自らが積極的に健康管理を行い、誰もが元気よく、生き生きと暮らしているまち

◆現況

- ・「健康づくり」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・健康維持や増進のための心掛けについて、「定期的な健康診断を受け、健康管理に努めている」市民の割合は、上昇傾向にあります。また、「特に何もしていない」市民の割合は、5%台後半から6%台中盤で推移しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「健康づくり」市民満足度

市民意識調査の「健康づくり」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	56.3%	—	57.2%	—	56.1%	—	55.3%	—	65.9%	—	60.9%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 定期的な健康診断を受け、健康管理に努めている市民の割合

市民意識調査の「健康維持や増進のための心掛け」に関する問題について、「定期的な健康診断を受け、健康管理に努めている」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	46.9%	—	46.9%	—	49.3%	—	48.8%	—	50.5%	—	51.4%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 健康の維持や増進のため、特に何もしていない市民の割合

市民意識調査の「健康の維持や増進のための心掛け」に関する問題について、「特に何もしていない」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	6.5%	—	5.8%	—	6.3%	—	5.7%	—	5.7%	—	5.5%
出典	豊川市「市民意識調査」										

◆用語解説

- *1 特定保健指導：特定健診の結果、健康の保持増進に努める必要がある人に対して実施する保健指導のことです。
- *2 後期高齢者医療健診：後期高齢者医療制度の加入者を対象として、生活習慣病の早期発見や重症化予防に加え、フレイルなどの心身機能の低下とそれに起因する疾病の予防に着目して実施する健康診査のことです。
- *3 フレイル（虚弱）：加齢や複数の慢性疾患の影響などにより、生活機能が障害され、心身の脆弱性が現れているものの、適切な介入、支援により、生活機能の維持向上が可能な状態のことです。
- *4 後期高齢者歯科健診：高齢者フレイル対策事業の一部として、口に関する様々な機能の虚弱である「オーラルフレイル」を予防するための歯科健診のことです。

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①健康診査などの実施により、市民が病気を早期発見、早期治療する機会を提供します。

- ・特定健診、特定保健指導^(※1)の実施
- ・脳ドック、後期高齢者医療健診^(※2)の実施
- ・各種がん検診等の実施
- ・成人歯科健診の実施
- ・結果相談会、健（検）診事後指導の実施 など

②健康づくりの意識啓発により、市民の健康管理意識の向上を後押しします。

- ・高齢者フレイル（虚弱）^(※3)対策事業の実施
- ・後期高齢者歯科健診^(※4)の実施
- ・健康づくり推進員活動の支援
- ・健康教育、健康相談、訪問指導、精神保健事業の実施
- ・健康マイレージ事業^(※5)の実施
- ・むし歯予防対策の推進 など

③感染症予防の推進により、地域における感染症の拡大を防ぎます。

- ・新型インフルエンザ等^(※6)対策の推進 など

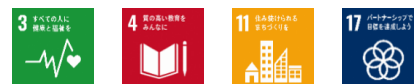
◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➡	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「健康づくり」市民満足度	年度等	令和7年値	⬆	令和17年値
内容	市民意識調査の「健康づくり」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	60.9%		65.9%
名称	定期的な健康診断を受け、健康管理に努めている市民の割合	年度等	令和7年値	⬆	令和17年値
内容	市民意識調査の「健康維持や増進のための心掛け」に関する問いについて、「定期的な健康診断を受け、健康管理に努めている」と答えた人の割合です。	数値	51.4%		56.0%
名称	健康の維持や増進のための心掛けを特に何もしていない市民の割合	年度等	令和7年値	⬇	令和17年値
内容	市民意識調査の「健康維持や増進のための心掛け」に関する問いについて、「特に何もしていない」と答えた人の割合です。	数値	5.5%		4.5%

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市国民健康保険データヘルス計画
- ・豊川市国民健康保険特定健康診査実施計画
- ・とよかわ健康づくり計画
- ・豊川市新型インフルエンザ等対策行動計画

◆関連する主なSDGs



*5 健康マイレージ事業：市民が、生活習慣の改善に向けた取組、各種健康診査の受診、健康教室への参加などの所定の活動を行ってポイントを獲得することで、協力店における特典サービスを利用できる事業です。

*6 新型インフルエンザ等：毎年流行を繰り返してきたインフルエンザウイルスとは抗原性が大きく異なる感染症のことで、およそ10年から40年の周期で発生する「新型インフルエンザ」や、令和元年12月以降に中国湖北省武漢市で発見され、短期間で全世界に広まった「新型コロナウイルス」などのことです。これらの新興感染症は、ほとんどの人が免疫を保持していないため、ひとたび大規模な感染が発生すると、大きな健康被害とこれに伴う社会的な影響をもたらすことが懸念されています。

政 策	3【健康・福祉】
まちづくりの目標	誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち
施 策	②地域医療体制の充実

◆将来目標

地域で完結する医療の提供と医療の質の向上により、市民がいつでも安心して適切な医療が受けられるまち

◆現況

- ・「医療環境」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・医療機関と介護サービス事業者が連携を図るための電子連絡帳システムの登録者数は、順調に登録者数を伸ばしています。
- ・地域のかかりつけ医との連携の度合いを見る市民病院への患者紹介率と逆紹介率は、増加傾向にあります。

【現況データ】

〔指標①〕 「医療環境」の市民満足度

市民意識調査の「医療環境」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	59.2%	—	62.4%	—	60.6%	—	64.2%	—	73.2%	—	64.4%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 電子連絡帳サービスに登録されている患者・サービス利用者数

医療機関と介護サービス事業者が連携を図るための電子連絡帳システムに登録されている患者またはサービス利用者数の累積です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	392件	1,011件	1,334件	1,733件	2,019件	2,931件	3,611件	4,419件	5,311件	6,322件
【参考】 登録事業所数	194事業所	257事業所	301事業所	312事業所	304事業所	421事業所	444事業所	492事業所	529事業所	555事業所
出典	介護高齢課資料									

〔指標③〕 市民病院への患者紹介率

新規の患者数のうち、他の医療機関から紹介を受けて受診した人の割合です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年
	61.0%	51.3%	55.6%	57.5%	60.5%	61.7%	62.0%	64.4%	70.2%	71.1%
出典	市民病院資料									

〔参考〕 市民病院からの患者逆紹介率

新規の患者数のうち、市民病院から他の医療機関へ紹介した人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	67.8%	56.8%	68.8%	84.4%	85.6%	86.9%	89.5%	86.0%	95.1%	92.8%
出典	市民病院資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①地域医療機関の連携強化により、市民に切れ目なく医療を提供します。

・地域医療連携の推進 ・地域医療機関との合同研修会の開催 ・地域連携クリティカルパス^(※1)の充実 など

②医療の機能分化により、症状に応じた適切な医療提供体制を維持します。

・かかりつけ医、かかりつけ歯科医及びかかりつけ薬局の奨励、啓発 ・適正受診^(※2)の啓発 など

③在宅医療^(※3)・介護連携の推進により、住み慣れた地域で安心して医療や介護サービスを利用できる環境を整えます。

・在宅医療・介護連携に関する相談支援と普及啓発 ・医師会在宅医療サポートセンターへの支援 ・地域課題の把握と施策の展開
・多職種^(※4)人材育成研修の実施 ・電子連絡帳サービスの利活用推進 など

④市民病院の機能強化により、地域における基幹的な医療機関としての機能を確保します。

・医療機器の更新と先進的機器の計画的導入 ・総合医療情報システム^(※5)の充実
・蓄積した医療データ活用による医療水準の向上 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	目 標 値
			令和7年	令和17年
名称	「医療環境」市民満足度	年度等	令和7年度値	令和17年度値
内容	市民意識調査の「医療環境」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	64.4%	73.2%
名称	電子連絡帳サービスに登録されている患者・サービス利用者数	年度等	令和6年度値	令和16年度値
内容	医療機関と介護サービス事業者が連携を図るための電子連絡帳システムに登録されている患者またはサービス利用者数の累積です。	数値	6,322件	14,300件
名称	市民病院への患者紹介率	年度等	令和6年度値	令和16年度値
内容	新規の患者のうち、他の医療機関から紹介を受けて受診した人の割合です。	数値	71.1%	76.1%

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市高齢者福祉計画
- ・東三河広域連合介護保険事業計画
- ・豊川市民病院経営強化プラン

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

- *1 地域連携クリティカルパス：急性期の病院から回復期の病院を経て、早期に自宅へ戻れるように、治療を受ける全ての医療機関において共有して用いる診療計画のことです。
- *2 適正受診：症状に応じて適切な医療機関を受診することです。
- *3 在宅医療：様々な事情により通院が困難な方に対し、医師をはじめとする医療従事者が、訪問診療や訪問看護などにより、患者等の自宅や有料老人ホームなどで医療行為を行うものです。
- *4 多職種：ここでは、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー（介護支援専門員）などの医療・介護事業者の総称としています。
- *5 総合医療情報システム：基幹となる電子カルテをはじめとする、放射線科などの各部門システムを含めたシステムの総称です。

政 策	3【健康・福祉】
まちづくりの目標	誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち
施 策	③高齢者福祉の推進

◆将来目標

高齢者が自立し、生きがいのある生活を送っているまち

◆現況

- ・「高齢者福祉」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・高齢化の進行に伴い、65歳以上の市民の人数は増加していますが、そのうち介護保険制度における要支援または要介護の認定を受けていない自立高齢者の割合は徐々に低下しています。
- ・生涯学習の活動状況について、何らかの活動をしていると答えた60歳以上の市民の割合は、概ね減少傾向となっています。

【現況データ】

〔指標①〕 「高齢者福祉」市民満足度

市民意識調査の「高齢者福祉」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	34.1%	—	38.7%	—	37.5%	—	41.5%	—	52.7%	—	43.8%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 要介護・要支援の認定を受けていない高齢者の割合

65歳以上の市民のうち、介護保険制度における要支援または要介護の認定を受けていない人の割合です。

	H27.10.1	H28.10.1	H29.10.1	H30.10.1	R1.10.1	R2.10.1	R3.10.1	R4.10.1	R5.10.1	R6.10.1
65歳以上の市民の人数	45,285人	46,348人	47,043人	47,699人	48,052人	48,477人	48,815人	49,004人	49,097人	49,268人
うち自立高齢者数 (割合)	38,595人 (85.2%)	39,401人 (85.0%)	39,966人 (85.0%)	40,391人 (84.7%)	40,661人 (84.6%)	41,026人 (84.6%)	41,164人 (84.3%)	41,272人 (84.2%)	41,163人 (83.8%)	41,139人 (83.5%)
【参考】 要介護・要支援認定者数	6,690人	6,947人	7,077人	7,308人	7,391人	7,451人	7,651人	7,732人	7,934人	8,129人
出典	介護高齢課資料									

〔指標③〕 60歳以上で生涯学習活動をしている人の割合

市民意識調査の「生涯学習の活動状況」に関する問いについて、何らかの活動をしていると答えた60歳以上の市民の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	63.4%	—	57.5%	—	58.3%	—	53.9%	—	52.1%	—	53.1%
出典	豊川市「市民意識調査」										

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①介護予防活動の推進により、高齢者の健康維持を支えます。

- ・介護予防・生活支援サービス事業^(※1)の実施
- ・一般介護予防事業の実施
- など

②自立支援活動の推進により、自分らしく生きる高齢者の活動を後押しします。

- ・就労機会拡充のための支援
- ・老人クラブへの支援
- ・地域生涯学習講座などの生涯学習機会の提供
- など

③高齢者福祉施策の推進により、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整えます。

- ・地域包括ケアシステム^(※2)の推進
- ・福祉相談センターの充実
- ・見守り活動の推進
- ・地域における安全・安心の体制づくり
- ・高齢者の外出支援
- など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容			現状値	➡	目標値
		評価時期	令和7年		令和17年
名称	「高齢者福祉」市民満足度	年度等	令和7年値	⬆	令和17年値
内容	市民意識調査の「高齢者福祉」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	43.8%		52.7%
名称	要介護・要支援の認定を受けていない高齢者の割合	年度等	R6.10.1値	➡	R16.10.1値
内容	65歳以上の市民のうち、介護保険制度における要支援または要介護の認定を受けていない人の割合です。	数値	83.5%		80.5%
名称	60歳以上で生涯学習活動をしている人の割合	年度等	令和7年値	⬆	令和17年値
内容	市民意識調査で生涯学習として何らかの活動をしていると答えた60歳以上の市民の割合です。	数値	53.1%		58.1%

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市高齢者福祉計画
- ・東三河広域連合介護保険事業計画
- ・豊川市地域福祉計画
- ・とよかわ健康福祉計画
- ・豊川市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- ・豊川市国民健康保険データヘルス計画
- ・豊川市生涯学習推進計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 介護予防・生活支援サービス事業：介護保険事業者が実施する介護予防訪問介護・介護予防通所介護サービスに加えて、住民全体のサービスで高齢者の日常生活を支援するものです。

*2 地域包括ケアシステム：高齢で医療や介護が必要な状態になっても、適切なサービスを利用することによって、尊厳を維持しながら、自立した日常生活の継続が図られるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいが地域において切れ目なく、かつ一体的に提供されるシステムです。

政 策	3【健康・福祉】
まちづくりの目標	誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち
施 策	④障害者福祉の推進

◆将来目標

障害のある市民が、地域や家庭で必要な支援を受けながら、自分らしく充実した生活を営んでいるまち

◆現況

- ・「障害者福祉」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・地域で自立した生活を送るためにグループホームで障害福祉サービス^(※1)を受けている市民の数は、徐々に増加しています。
- ・障害者相談支援事業において、障害のある方やその家族などからの相談件数は、徐々に増加しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「障害者福祉」市民満足度

市民意識調査の「障害者福祉」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	28.0%	—	30.8%	—	30.0%	—	31.9%	—	45.7%	—	37.6%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 グループホーム利用者数

地域で自立した生活を送るために、グループホームで障害福祉サービスを受けている市民の数です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	100人	102人	123人	144人	187人	210人	235人	254人	285人	314人
出典	障害福祉課資料									

〔指標③〕 障害者相談件数

障害者相談支援事業において、幅広い内容の相談を、障害のある方やその家族などから受けた件数です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	5,370件	4,801件	5,099件	5,528件	6,365件	7,004件	8,553件	7,889件	8,333件	9,553件	
【障害者手帳所持者数】											
身体障害者手帳	5,963人	5,988人	5,907人	5,915人	5,922人	5,893人	5,920人	5,807人	5,203人	5,120人	5,083人
療育手帳	1,342人	1,412人	1,487人	1,508人	1,560人	1,629人	1,688人	1,734人	1,709人	1,692人	1,850人
精神障害者保健福祉手帳	1,262人	1,390人	1,513人	1,631人	1,763人	1,903人	2,028人	2,086人	2,300人	2,461人	2,652人
障害者手帳所持者数	8,567人	8,790人	8,907人	9,054人	9,245人	9,425人	9,636人	9,627人	9,212人	9,273人	9,585人
出典	障害福祉課資料										

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①地域生活支援体制の整備により、障害者が安心して地域で暮らすことができる環境を整えます。

- ・地域生活支援拠点等^(※2)の整備
- ・相談支援、就労相談支援事業の実施
- など

②自立を支える福祉サービスの充実により、住み慣れた地域における障害者の暮らしをサポートします。

- ・障害福祉サービスの推進
- ・意思疎通支援^(※3)の充実
- ・補装具、日常生活用具の給付
- など

③移動・交通対策の推進により、障害者の外出を支えます。

- ・交通料金の助成
- ・自動車改造費の助成
- など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容			現状値	➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「障害者福祉」市民満足度	年度等	令和7年度値	⬆	令和17年度値
内容	市民意識調査の「障害者福祉」に関する満足度の程度について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	37.6%		45.7%
名称	グループホーム利用者数	年度等	令和6年度値	⬆	令和16年度値
内容	地域で自立した生活を送るために、グループホームで障害福祉サービスを受けている市民の数です。	数値	314人		415人
名称	障害者相談件数	年度等	令和6年度値	⬆	令和16年度値
内容	障害者相談支援事業において、幅広い内容の相談を、障害のある方やその家族などから受ける見込みの件数で、相談体制の確保をめざす指標です。	数値	9,553件		9,750件

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市障害福祉基本計画
- ・豊川市障害福祉支援計画
- ・豊川市障害児福祉支援計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

- *1 障害福祉サービス：国の基準により、個々の障害のある方の障害程度や社会活動、介護者、居住などの状況をふまえ、個別に支給決定が行われる居宅介護、生活介護、施設入所支援などのサービスです。
- *2 地域生活支援拠点等：障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を、地域の実情に応じて整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制のことです。
- *3 意思疎通支援：意思疎通を図ることに支障のある障害者に対し、手話通訳者や要約筆記者等を派遣することにより、意思疎通の円滑化を図るための支援です。

政 策	3【健康・福祉】
まちづくりの目標	誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち
施 策	⑤地域福祉の推進

◆将来目標

市民が地域の中で、助け合い支えあって暮らしているまち

◆現況

- ・「経済的な自立支援」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・生活困窮者からの面接相談件数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和3年度に急増しましたが、近年は従前の数値と同程度となっています。過去には、平成20年9月の世界的金融危機に端を発した世界同時不況の際に相談件数が急増するなど、社会情勢に大きく影響される傾向があります。

【現況データ】

〔指標①〕 「経済的な自立支援」市民満足度

市民意識調査の「経済的な自立支援」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	19.4%	—	22.9%	—	22.1%	—	21.5%	—	36.4%	—	31.6%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 生活困窮者からの面接相談件数

生活に困窮する市民からの新規面接相談件数です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	469件	429件	373件	330件	308件	590件	556件	360件	307件	313件
出典	地域福祉課資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①生活困窮者の自立支援により、様々な困難を抱える市民の課題の解決や自立した生活を支えます。

- ・生活困窮者自立支援事業^(※1)の実施 など

②地域共生の推進により、住民同士がつながり、支えあいながら暮らせる地域づくりをめざします。

- ・重層的支援体制整備事業^(※2)の実施 ・生活支援体制整備事業^(※3)の実施 ・地域における居場所づくりの推進 など

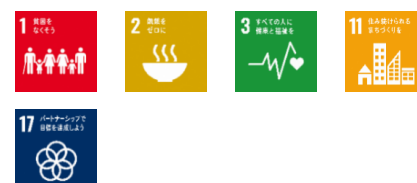
◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➡➡➡	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「経済的な自立支援」市民満足度	年度等	令和7年度値	⬆	令和17年度値
内容	市民意識調査の「経済的な自立支援」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	31.6%		39.2%
名称	生活困窮者からの面接相談件数	年度等	令和6年度値	⬆	令和16年度値
内容	生活に困窮する市民から新たに相談を受ける見込みの件数で、相談しやすい環境体制の確保をめざす指標です。	数値	313件		400件

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市地域福祉計画
- ・豊川市重層的支援体制整備事業実施計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

- *1 生活困窮者自立支援事業：経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対し、就労、家計、住まいなど様々な面から自立に向けた包括的な支援を行います。
- *2 重層的支援体制整備事業：高齢、困窮、障害、子育てといった分野別の支援体制では対応しきれないような複雑化・複合化した生活課題への対応及び「地域共生社会」の実現をめざすための体制整備事業として、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施します。
- *3 生活支援体制整備事業：生活支援コーディネーターを中心に、地域のニーズと地域資源の見える化を図り、関係者のネットワーク化や生活支援の担い手の養成やサービスの開発を行います。

政策4 【建設・整備】

まちづくりの目標

「住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち」

施策① 住環境の整備

施策② コンパクトシティの推進

施策③ 道路交通網の充実

施策④ 緑や憩いの空間の充実

【本政策を連携して推進する主な部課等】	
太字で表記する部課等を中心に施策を展開しながら、各部課等で連携してまちづくりの目標の実現をめざします。	
	危機管理課
企画部	秘書課 企画政策課 元気なとよかわ発信課 情報政策課
総務部	行政課 人事課 契約検査課
財務部	財政課 財産管理課 市民税課 収納課 資産税課
福祉部	地域福祉課 障害福祉課 介護高齢課 保険年金課
子ども健康部	子育て支援課 保育課 保健センター
市民部	市民課 市民協働国際課 人権生活安全課 文化振興課 支所
産業環境部	企業立地推進課 農務課 商工観光課 環境課 清掃事業課
建設部	道路河川管理課 道路建設課 建築課
都市整備部	都市計画課 市街地整備課 公園緑地課 区画整理課
上下水道部	経営課 水道整備課 下水整備課
消防本部	総務課 予防課 通信指令課 消防署
	会計課
市民病院事務局	庶務課 医事課 経営企画室
議会事務局	議事課
教育委員会	庶務課 学校教育課 生涯学習課 スポーツ課 学校給食課 中央図書館
監査委員事務局	

政 策	4【建設・整備】
まちづくりの目標	住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち
施 策	①住環境の整備

◆将来目標

良好な住環境が整備され、快適な住宅市街地が形成されているまち

◆現況

・「住環境の整備（区画整理・住宅対策など）」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。

・市営住宅のうち、耐震基準^(※1)を満たす耐震構造住宅の割合は、計画的に工事を実施することで、平成27年に48.4%であったものが、令和6年は88.6%に上昇しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「住環境の整備（区画整理・住宅対策など）」市民満足度

市民意識調査の「住環境の整備（区画整理・住宅対策など）」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
満足度	46.9%	—	48.3%	—	49.0%	—	47.1%	—	58.2%	—	53.6%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 市営住宅の耐震構造整備率

全市営住宅のうち現在の耐震基準を満たす住宅の割合です。

	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31
	48.4%	59.2%	59.4%	66.9%	62.3%	69.4%	74.8%	78.6%	81.4%	88.6%
出典	建築課資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①土地区画整理事業の推進により、土地を利用増進し、住みやすさを高めます。

- ・豊川駅東土地区画整理事業（令和13年度完了予定） ・豊川西部土地区画整理事業（令和11年度完了予定）
- ・新規土地区画整理事業の検討・施行 など

②市営住宅の計画的な維持・更新により、安心して住み続けられる住まいを確保します。

- ・市営住宅外壁改修などの実施 ・市営住宅設備などの保全 ・老朽化した市営住宅の用途廃止 など

③空家対策の推進により、市街地の利活用や安心して暮らせる環境づくりを進めます。

- ・空家相談会、出前講座などの開催 ・空家相談のワンストップ化 ・老朽空家などの解体費への助成 など

④景観整備^(※2)の推進により、秩序ある美しいまちなみを守ります。

- ・景観形成に資する規制、誘導方針の整備 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	目 標 値
			令和7年	令和17年
名称	「住環境の整備（区画整理・住宅対策など）」市民満足度	年度等	令和7年値	令和17年値
内容	市民意識調査の「住環境の整備（区画整理・住宅対策など）」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	53.6%	58.8%
名称	市営住宅の耐震構造整備率	年度等	R7.3.31値	R17.3.31値
内容	市営住宅の長寿命化対策の取組による、現在の耐震基準を満たす住宅の割合です。	数値	88.6%	100.0%

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市住宅マスタープラン
- ・豊川市営住宅等長寿命化計画
- ・豊川市空家等対策計画
- ・豊川市都市計画マスタープラン

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 耐震基準：建築する建物が最低限満たすべき地震への耐久性を示したものです。現在の基準では、震度6強～7程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されています。

*2 景観整備：建築物や屋外広告物などの統一化、歩道などの修景整備、苗木など設置への助成制度の創設、景観形成に資する規制、誘導方針のルールづくりを総称しています。

政 策	4【建設・整備】
まちづくりの目標	住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち
施 策	②コンパクトシティ ^(*) の推進

◆将来目標

多くの人が住み、行き来しやすい機能的な市街地が形成されているまち

◆現況

- ・「公共交通機関の利便性」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・豊川市立地適正化計画に定める都市機能誘導区域^{(*)2}の人口割合は、平成27年度時点の33.7%から微増傾向で推移しています。
- ・市内の主要な鉄道駅^{(*)3}における1日平均の乗車人員は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和2年に大幅に減少しましたが、近年は概ね増加傾向となっています。
- ・現在、豊川市コミュニティバスは10路線で運行し、利用者数は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和2年度以降は71,000人程度の数値で推移していましたが、近年は増加傾向となっています。

【現況データ】

〔指標①〕 「公共交通機関の利便性」市民満足度

市民意識調査の「公共交通機関の利便性」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	42.6%	—	40.2%	—	39.3%	—	41.1%	—	53.9%	—	45.4%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 都市機能誘導区域の人口割合

市の人口に対する都市機能誘導区域の人口の割合です。

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
	33.7%	33.9%	34.0%	34.0%	34.1%	34.4%	34.6%	35.2%	35.3%	35.2%	35.6%
出典	都市計画課資料										

〔指標③〕 鉄道駅の乗車人員

主要な鉄道駅における1日平均の乗車人員の合計です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	19,574人	19,647人	20,173人	20,454人	20,375人	15,621人	16,665人	18,015人	19,599人	19,462人
出典	都市計画課資料									

〔指標④〕 コミュニティバス^{(*)4}利用者数

本市が運行するバス路線の利用者数です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	86,052人	83,748人	93,460人	98,263人	101,604人	71,129人	71,529人	71,036人	78,608人	85,585人
出典	市街地整備課資料									

◆用語解説

*1 コンパクトシティ：医療・福祉施設、商業施設、住居などがまとまって立地し、あるいは公共交通により医療・福祉施設や商業施設などにアクセスできるなど、日常生活に必要なサービスが住まいなどの身近に集まっているまちのことです。

*2 都市機能誘導区域：本計画においては、基本計画「第2章まちの構造」の、中心拠点、地域拠点として位置づける地域のことです。

*3 主要な鉄道駅：主要な鉄道駅は、JR小坂井駅、JR豊川駅、JR三河一宮駅、JR西小坂井駅、JR愛知御津駅、名鉄伊奈駅、名鉄国府駅、名鉄名電赤坂駅、名鉄八幡駅、名鉄諏訪町駅、名鉄豊川稲荷駅としています。

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①拠点周辺への居住促進により、にぎわいのある利便性の高い市街地を形成します。

・新設住宅取得への支援 ・優良建築物等整備の促進、支援 ・土地利用規制の緩和 ・快適な居住空間の創出 など

②主要な鉄道駅周辺の都市環境の整備により、拠点の安全性と魅力を高めます。

・都市機能^(※5)の誘導 ・駅前広場の整備 ・無電柱化の促進 ・拠点駅周辺の整備促進 ・鉄道駅と駅周辺のバリアフリー化 など

③交通利便性の向上により、地域間の移動のしやすさを高めます。

・新たな公共交通施策の検討、実施 ・交通協議会の開催 ・バス路線の運行確保への支援 など

④パークアンドライド^(※6)の推進により、市民の交通手段の選択肢を広げます。

・公共駐車場の適正管理、整備 ・民間活力を活用した公共駐車場、公共自転車駐車場の整備 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	目標値
			令和7年	令和17年
名称	「公共交通機関の利便性」市民満足度	年度等	令和7年度値	令和17年度値
内容	市民意識調査の「公共交通機関の利便性」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	45.4%	53.9%
名称	都市機能誘導区域の人口割合	年度等	R7.4.1値	R17.4.1値
内容	市の人口に対する都市機能誘導区域の人口の割合です。	数値	35.6%	36.6%
名称	鉄道駅の乗車人員	年度等	令和6年度値	令和16年度値
内容	主要な鉄道駅における1日平均の乗車人員の合計です。	数値	19,462人	20,000人
名称	コミュニティバス及び新規移動手段利用者数	年度等	令和6年度値	令和16年度値
内容	本市が運行するバス路線及び新規移動手段の利用者数です。	数値	85,585人	90,100人
名称	人口カバー率 ^(※7)	年度等	R7.4.1値	R17.4.1値
内容	公共交通がカバーしている人口の割合です。	数値	80.3%	85.6%

◆本施策を推進する計画など

- ・東三河振興ビジョン
- ・東三河都市計画区域マスタープラン
- ・豊川市都市計画マスタープラン
- ・豊川市立地適正化計画
- ・豊川市無電柱化推進計画
- ・豊川市総合交通戦略（令和8年3月策定予定）

◆関連する主なSDGs



*4 コミュニティバス：市町村や住民が主体となって出資し、廃止されたバス路線や他の交通手段でまかなうことができない地域の公共交通需要に応じて運行されるバスのことです。豊川市では、基幹路線として6路線（ゆうあいの里八幡線、千両三上線、小坂井線、一宮線、音羽線、御津線）、地域路線として4路線（音羽地区地域路線、御津地区地域路線、一宮地区地域路線、御油地区地域路線）を運行しています。

*5 都市機能：都市での日常生活に必要な福祉、医療、商業などのサービスを提供する機能のことです。

*6 パークアンドライド：自宅から最寄り駅まで自動車を使い、駅に近接した駐車場に駐車し、公共交通機関に乗り換えて目的地までいく交通手法のことです。

*7 人口カバー率：公共交通機関（バス、電車など）のサービスがある地域に住む人口のどれくらいの割合をカバーしているかを示す指標です。

政 策	4【建設・整備】
まちづくりの目標	住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち
施 策	③道路交通網の充実

◆将来目標

道路交通の円滑化が図られ、安心して通行できる道路環境が整備されているまち

◆現況

- ・「道路の整備状況」についての市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね40%台後半で推移しています。
- ・「道路、橋などの適正な維持管理」についての市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・市内における道路整備は、計画的に工事を実施することで、市道の改良率や都市計画道路の整備率は上昇しています。
- ・狭あい道路^(※1)に接する敷地の年間寄附件数は、増加傾向となっています。

【現況データ】

〔指標①〕 「道路の整備状況」市民満足度

市民意識調査の「道路の整備状況」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	47.0%	—	48.8%	—	48.8%	—	46.5%	—	57.6%	—	48.4%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 「道路、橋などの適正な維持管理」市民満足度

市民意識調査の「道路、橋などの適正な維持管理」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	42.8%	—	46.1%	—	45.5%	—	45.7%	—	55.9%	—	46.8%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 市道の改良率

市が管理する道路の総延長のうち、道路構造令^(※2)の規格に適合している道路延長の割合です。

	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31
	71.1%	71.2%	71.3%	71.4%	71.5%	71.6%	71.7%	71.8%	71.9%	71.9%
出典	道路河川管理課資料									

〔指標④〕 都市計画道路^(※3)の整備率

都市計画道路延長のうち、完成した道路延長の割合です。

	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31
	55.7%	56.3%	56.3%	56.4%	56.7%	56.9%	60.9%	61.1%	61.9%	67.5%
出典	都市計画課資料									

〔指標⑤〕 後退用地^(※4)寄附件数

狭あい道路に接する敷地について、所有者からの寄附が実現した年間件数です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	5件	16件	16件	17件	13件	22件	15件	23件	23件	19件
出典	道路河川管理課資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①道路の整備により、生活に必要な道路の安全性と利便性を高めます。

- ・市街化区域の狭あい道路の解消
- ・市道の拡幅、改良
- など

②幹線道路の整備により、広域的な交通の円滑化をめざします。

- ・都市計画道路の整備
- など

③道路等の維持補修により、安全で快適な道路環境を確保します。

- ・道路舗装、ガードレール、側溝、照明灯の修繕
- ・側溝清掃、路面清掃、草刈、街路樹剪定など
- ・道路パトロール
- など

④橋りょうの長寿命化対策により、損傷の進行を抑えます。

- ・橋りょうの計画的な修繕、補修
- など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➡	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「道路の整備状況」市民満足度	年度等	令和7年度値	⤴	令和17年度値
内容	市民意識調査の「道路の整備状況」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	48.4%		57.6%
名称	「道路、橋などの適正な維持管理」市民満足度	年度等	令和7年度値	⤴	令和17年度値
内容	市民意識調査の「道路、橋などの適正な維持管理」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	46.8%		55.9%
名称	市道の改良率	年度等	R7.3.31値	⤴	R17.3.31値
内容	市が管理する道路の総延長のうち、道路構造令の規格に適合している道路延長の割合です。	数値	71.9%		73.0%
名称	都市計画道路の整備率	年度等	R7.3.31値	⤴	R17.3.31値
内容	都市計画道路延長のうち、完成した道路延長の割合です。	数値	67.5%		71.5%
名称	後退用地寄附件数	年度等	令和6年度値	⤴	令和16年度値
内容	狭あい道路に接する敷地について、所有者からの寄附が実現した年間件数です。	数値	19件		25件

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市橋りょう長寿命化修繕計画
- ・豊川市バリアフリー基本構想
- ・豊川市狭あい道路拡幅整備等促進計画
- ・豊川市都市計画マスタープラン

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

- *1 狭あい道路：ここでは、建築基準法に規定する道路で、幅員1.8m以上4.0m未満のものをいいます。
- *2 道路構造令：道路について、規格、構造などを定めた法令のことです。
- *3 都市計画道路：都市交通における基幹的な道路で、都市計画法に基づき計画・告示された道路です。計画区域は各種制限などを伴います。
- *4 後退用地：狭あい道路に接している民有地で、道路の中心線から2.0m以内にあるため、建築物などを築造することができない用地のことです。

政 策	4【建設・整備】
まちづくりの目標	住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち
施 策	④緑や憩いの空間の充実

◆将来目標

公園、緑地、水辺の空間が、人にやさしく、誰からも愛される緑豊かな憩いの場となっているまち

◆現況

- ・「緑・自然の豊かさ」に関する市民満足度は、概ね80%前後で推移しています。
- ・「公園の状況」、「河川の状況」に関する市民満足度は、概ね上昇傾向となっています。
- ・河川に堆積した土砂等の浚渫量^(※1)は、増加傾向となっています。

【現況データ】

〔指標①〕 「緑・自然の豊かさ」市民満足度

市民意識調査の「緑・自然の豊かさ」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	79.0%	—	78.9%	—	79.9%	—	80.7%	—	83.1%	—	80.9%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 「公園の状況」市民満足度

市民意識調査の「公園の状況」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	55.4%	—	54.9%	—	58.1%	—	58.9%	—	59.4%	—	62.9%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 「河川の状況」市民満足度

市民意識調査の「河川の状況」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	47.9%	—	49.1%	—	50.4%	—	49.5%	—	54.1%	—	50.9%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標④〕 河川浚渫量

河川に堆積した土砂等を除去した実施量です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	1,125m ³	675m ³	865m ³	1,141m ³	1,250m ³	1,529m ³	1,960m ³	2,390m ³	2,693m ³	4,600m ³
出典	道路河川管理課資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①緑化の推進により、まち全体に緑のうるおいとやすらぎを広げます。

- ・街路樹の植替え ・公園、緑地への植栽 ・公園樹木の適正管理 ・民有地の緑化への支援
- ・地域における緑化活動への支援 など

②公園・緑地の維持管理と魅力向上により、誰もが快適に過ごせる憩いの場をつくります。

- ・公園利活用の推進 ・公園、緑地の施設の改修 ・遊具の点検、修繕、取替え ・多様性に配慮した公園改修
- ・民間活力を活用した都市公園の魅力創出 ・公園、緑地の管理における市民との協働 など

③河川の環境整備と改修促進により、安全で親しみやすい水辺空間を育みます。

- ・佐奈川堤の桜の保全 ・コミュニティリバー^(※2)、河川愛護活動の推進 ・散策路の整備 など

④河川、港湾の維持管理により、水害に強く、安心して暮らせる環境を守ります。

- ・調整池^(※3)の維持管理 ・草刈、伐採、浚渫などの維持管理 ・河川、港湾施設^(※4)の維持修繕 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	目 標 値
			令和7年	令和17年
名称	「緑・自然の豊かさ」市民満足度	年度等	令和7年値	令和17年値
内容	市民意識調査の「緑・自然の豊かさ」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	80.9%	84.0%
名称	「公園の状況」市民満足度	年度等	令和7年値	令和17年値
内容	市民意識調査の「公園の状況」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	62.9%	67.0%
名称	「河川の状況」市民満足度	年度等	令和7年値	令和17年値
内容	市民意識調査の「河川の状況」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	50.9%	56.4%
名称	河川浚渫量	年度等	令和6年度値	令和16年度値
内容	河川に堆積した土砂等を除去した実施量です。	数値	4,600m ³	1,000m ³

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市都市計画マスタープラン
- ・豊川市緑の基本計画
- ・豊川市公園施設長寿命化計画
- ・豊川市公園施設等利活用・適正化計画（令和8年3月策定予定）

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 浚渫（しゅんせつ）：河川等に堆積した土砂の撤去や木の伐採などのことです。

*2 コミュニティリバー：県が管理する河川の草刈り作業の一部を地域住民の方々で構成されている団体へ委託する制度です。

*3 調整池：雨水が河川に入る前に一時的にためる人工池のことです。

*4 河川、港湾施設：河川では、堤防、護岸、水門などの管理施設のことです。港湾では、防波堤、船をとめるなどの漁港を管理する施設、護岸のことです。

政策5 【教育・文化】

まちづくりの目標

「あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいるまち」

施策① 学校教育環境の充実

施策② 生涯学習の推進

施策③ スポーツの振興

施策④ 文化芸術の振興

【本政策を連携して推進する主な部課等】	
太字で表記する部課等を中心に施策を展開しながら、各部課等で連携してまちづくりの目標の実現をめざします。	
	危機管理課
企画部	秘書課 企画政策課 元気なとよかわ発信課 情報政策課
総務部	行政課 人事課 契約検査課
財務部	財政課 財産管理課 市民税課 収納課 資産税課
福祉部	地域福祉課 障害福祉課 介護高齢課 保険年金課
子ども健康部	子育て支援課 保育課 保健センター
市民部	市民課 市民協働国際課 人権生活安全課 文化振興課 支所
産業環境部	企業立地推進課 農務課 商工観光課 環境課 清掃事業課
建設部	道路河川管理課 道路建設課 建築課
都市整備部	都市計画課 市街地整備課 公園緑地課 区画整理課
上下水道部	経営課 水道整備課 下水整備課
消防本部	総務課 予防課 通信指令課 消防署
	会計課
市民病院事務局	庶務課 医事課 経営企画室
議会事務局	議事課
教育委員会	庶務課 学校教育課 生涯学習課 スポーツ課 学校給食課 中央図書館
監査委員事務局	

政 策	5【教育・文化】
まちづくりの目標	あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいるまち
施 策	①学校教育環境の充実

◆将来目標

児童・生徒が安全で安心できる教育環境の中で、確かな学力を身につけ、豊かな心を育んでいるまち

◆現況

- ・「学校の指導や取り組み」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・学校とのかかわりについて、「積極的にかかわりを持っていきたい」「どちらかといえばかかわりを持っていきたい」と答えた市民の割合は、徐々に減少しています。
- ・児童・生徒が「生活面」「学習面」について5段階で自己評価し、総合評価で4以上とした児童・生徒の割合は、いずれも概ね上昇しています。
- ・小学校5年生と中学校2年生を対象に実施している食事と生活に関するアンケートで、学校給食を「大好き」「好き」と答えた児童・生徒の割合は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和2年は黙食の取組などから大幅に低下しましたが、その後は従前の数値を超える数値まで回復しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「学校の指導や取り組み」市民満足度

市民意識調査の「学校の指導や取り組み」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	36.1%	—	39.3%	—	37.8%	—	39.5%	—	39.4%	—	39.8%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 「学校とのかかわりを持っていきたい」と思っている市民の割合

市民意識調査の「学校とのかかわり」に関する問いについて、「積極的にかかわりを持っていきたい」「どちらかといえばかかわりを持っていきたい」と答えた市民の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	53.9%	—	49.8%	—	49.3%	—	49.2%	—	48.3%	—	48.3%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 学校生活が楽しく充実していたと自己評価した児童・生徒の割合

小学校6年生と中学校3年生を対象に実施している調査で、児童・生徒が「生活面」について5段階で自己評価し、総合評価で4以上とした児童・生徒の割合です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	64.2%	72.5%	74.6%	75.3%	73.4%	74.4%	75.9%	76.7%	69.9%	86.0%
出典	学校教育課資料									

〔指標④〕 学習に意欲的に取り組んだと自己評価した児童・生徒の割合

小学校6年生と中学校3年生を対象に実施している調査で、児童・生徒が「学習面」について5段階で自己評価し、総合評価で4以上とした児童・生徒の割合です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	50.9%	55.3%	58.5%	59.3%	56.2%	59.3%	60.0%	62.7%	53.7%	71.1%
出典	学校教育課資料									

〔指標⑤〕 「学校給食」児童・生徒満足度

小学校5年生と中学校2年生を対象に実施している食事と生活に関するアンケートで、学校給食を「大好き」「好き」と答えた児童・生徒の割合です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	65.8%	65.6%	63.8%	64.2%	64.8%	58.3%	61.2%	66.2%	68.5%	71.2%
出典	学校給食課資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①学校施設の充実により、安全で快適な学習環境を整えます。

- ・老朽化した校舎等の大規模改修、改築
- ・空調設備の整備
- ・安全・防犯対策の推進
- など

②学校生活の充実により、児童・生徒一人ひとりの学びと成長を支えます。

- ・登校支援、心理教育相談の実施
- ・読書教育の推進
- ・部活動の総合支援
- ・学級運営支援員、特別支援教育支援員の配置
- など

③教育内容・指導力の向上により、確かな学力と豊かな心を育みます。

- ・小中一貫教育の推進
- ・民間屋内温水プールの活用
- ・英語活動の推進
- ・外国人児童・生徒への教育の推進
- ・キャリア教育、職場体験学習の推進
- ・ICT教育の充実
- ・インクルーシブ教育^(※1)の充実
- ・学校保健の充実
- ・教員研修、幼児教育研修会の実施
- ・研究発表会、教育研究部会の実施
- ・教員の国内研修派遣
- など

④学校・家庭・地域の連携強化により、地域をあげて児童・生徒を育む環境をつくります。

- ・学校サポーター^(※2)の推進
- ・社会に開かれた学校づくり、特色ある学校づくりの推進
- ・学校運営協議会の運営
- など

⑤安全・安心な給食の提供により、児童・生徒の健やかな成長を支えます。

- ・給食設備・機器の改修、更新
- ・学校給食従事職員衛生講習会、食材検査等各種検査の実施
- ・食物アレルギー対応の充実
- ・食育指導の充実
- ・給食への地場産物の利用
- ・学校給食費保護者負担の軽減
- など

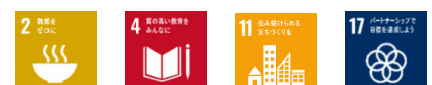
◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➡	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「学校の指導や取り組み」市民満足度	年度等	令和7年度値	↗	令和17年度値
内容	市民意識調査の「学校の指導や取り組み」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	39.8%		42.8%
名称	「学校とかかわりを持っていきたい」と思っている市民の割合	年度等	令和7年度値	→	令和17年度値
内容	市民意識調査で「学校とかかわり」について、「積極的にかかわりを持っていきたい」「どちらかといえばかかわりを持っていきたい」と答えた市民の割合です。	数値	48.3%		48.3%
名称	学校生活が楽しく充実していたと自己評価した児童・生徒の割合	年度等	令和6年度値	→	令和16年度値
内容	児童・生徒が「生活面」について5段階で自己評価し、総合評価で4以上とした児童・生徒の割合です。	数値	86.0%		86.1%
名称	学習に意欲的に取り組んだと自己評価した児童・生徒の割合	年度等	令和6年度値	→	令和16年度値
内容	児童・生徒が「学習面」について5段階で自己評価し、総合評価で4以上とした児童・生徒の割合です。	数値	71.1%		71.2%
名称	「学校給食」児童・生徒満足度	年度等	令和6年度値	↗	令和16年度値
内容	小学校5年生と中学校2年生を対象に実施している調査で、学校給食を「大好き」「好き」と答えた児童・生徒の割合です。	数値	71.2%		75.0%

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市教育振興基本計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 インクルーシブ教育：障害のある者と障害のない者が共に学ぶ教育のことです。多様な子どもが共存し、お互いに尊重し合うことで、子どもに社会性、助け合いや思いやりの心を育むことが期待できます。

*2 学校サポーター：保護者や地域の方に、ボランティアとして地元の小学校・中学校で教育活動の支援をしていただくことです。

政 策	5【教育・文化】
まちづくりの目標	あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいるまち
施 策	②生涯学習の推進

◆将来目標

多くの市民が生涯学習に親しみ、生きがいをもって暮らしているまち

◆現況

- ・「生涯学習の取り組み」に関する市民満足度は、概ね上昇傾向となっています。
- ・生涯学習の活動状況について、何らかの活動をしていると答えた市民の割合は、60%程度で推移しています。
- ・図書館における市民1人当たりの図書等^(※1)の貸出冊数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和2年度に減少し、令和3年度には従前の数値程度に回復したものの、近年は減少傾向となっています。一方、平成28年度からサービスを開始している電子書籍については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による外出制限下においても利用できたこと等から、令和2年度以降、利用冊数が大幅に増加しています。
- ・シオスペース館のプラネタリウムの入場者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和2年度に大幅に減少したものの、その後は徐々に増加し、従前の数値まで回復しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「生涯学習の取り組み」市民満足度

市民意識調査の「生涯学習の取り組み」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	40.7%	—	41.1%	—	42.3%	—	37.9%	—	39.8%	—	43.4%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 生涯学習活動を行っている市民の割合

市民意識調査の「生涯学習の活動状況」に関する問いについて、何らかの活動をしていると答えた市民の割合です。
(内訳は複数回答可)

	平成27年		平成29年		令和元年		令和3年		令和5年		令和7年
	60.5%	—	58.2%	—	58.8%	—	58.1%	—	58.6%	—	58.6%
【内訳】											
趣味的な活動	25.5%	—	23.2%	—	21.3%	—	22.1%	—	24.6%	—	24.6%
娯楽的な活動	14.6%	—	15.6%	—	15.0%	—	16.7%	—	17.2%	—	17.2%
教養的な活動	7.9%	—	7.7%	—	6.2%	—	6.9%	—	8.7%	—	8.7%
外国語・外国文化の学習	6.0%	—	6.6%	—	5.3%	—	6.5%	—	7.0%	—	7.0%
文化・芸術的な活動	13.1%	—	12.5%	—	12.2%	—	15.0%	—	15.2%	—	15.2%
技能・技術の習得	10.8%	—	9.1%	—	8.3%	—	9.0%	—	10.6%	—	10.6%
国際交流・理解に関する活動	2.4%	—	2.1%	—	2.1%	—	2.7%	—	2.4%	—	2.4%
ボランティア活動全般	7.2%	—	6.7%	—	5.8%	—	5.0%	—	4.9%	—	4.9%
名所・旧跡などへの訪問	14.2%	—	14.8%	—	13.1%	—	11.9%	—	13.0%	—	13.0%
伝統文化の伝承活動	6.2%	—	6.3%	—	5.4%	—	5.1%	—	5.7%	—	5.7%
スポーツ・運動及びそれに関する活動	23.2%	—	21.3%	—	22.0%	—	20.4%	—	20.3%	—	20.3%
登山やキャンプなどの野外活動	7.9%	—	6.9%	—	7.5%	—	9.7%	—	11.1%	—	11.1%
その他	1.2%	—	0.4%	—	1.5%	—	0.5%	—	1.4%	—	1.4%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 市民1人当たりの図書等貸出冊数

年間の図書等貸出冊数を10月1日現在の推計人口で割って算出した冊数です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	6.8冊	6.6冊	6.9冊	6.8冊	6.1冊	5.0冊	6.1冊	5.7冊	5.4冊	5.7冊
年間貸出数	1,261,533冊	1,215,199冊	1,262,262冊	1,253,695冊	1,140,795冊	907,677冊	1,131,900冊	1,027,726冊	1,013,914冊	1,040,322冊
出典	中央図書館資料									

〔指標④〕 電子書籍の利用回数

電子書籍の貸出と閲覧の利用をした冊数です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	—	7,825冊	8,976冊	10,793冊	12,753冊	19,549冊	24,252冊	19,186冊	17,690冊	19,831冊
貸出数	—	2,420冊	2,823冊	3,613冊	3,941冊	5,973冊	7,543冊	5,802冊	5,409冊	5,279冊
閲覧数	—	5,405冊	6,153冊	7,180冊	8,812冊	13,576冊	16,709冊	13,384冊	12,281冊	14,552冊
出典	中央図書館資料									

〔指標⑤〕 プラネタリウムの入場者数

シオスペース館のプラネタリウムに入場した年間延べ人数です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	10,829人	12,265人	12,675人	12,698人	10,307人	5,000人	8,171人	8,823人	10,693人	12,265人
出典	中央図書館資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①生涯学習機会の充実により、市民の主体的な学びを支えます。

- ・地域生涯学習講座、まちづくり出前講座の開催
- ・とよかわオープンカレッジ^{※2}への支援
- など

②学習成果の活用と人材育成により、市民一人ひとりが地域で輝くことができるよう支えます。

- ・生涯学習成果発表会の開催
- ・とよかわオープンカレッジにおける市民講師の活躍促進
- など

③生涯学習施設の有効活用と管理運営により、快適な学びの場を確保します。

- ・生涯学習施設の管理運営と維持管理
- ・図書館施設の適切な管理運営
- など

④情報コンテンツの充実により、教養や情報を得られる環境を整えます。

- ・図書館資料、電子書籍の充実
- ・多文化対応図書サービスの推進
- ・地域資料のデジタル化
- ・プラネタリウム番組の充実
- ・プラネタリウム利用方法の拡充
- など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➡	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「生涯学習の取り組み」市民満足度	年度等	令和7年度値	↗	令和17年度値
内容	市民意識調査の「生涯学習の取り組み」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	43.4%		47.4%
名称	生涯学習活動を行っている市民の割合	年度等	令和7年度値	↗	令和17年度値
内容	市民意識調査で何らかの生涯学習活動をしていると答えた市民の割合です。	数値	58.6%		61.6%
名称	市民1人あたりの図書等貸出冊数	年度等	令和6年度値	↗	令和16年度値
内容	年間の図書等貸出冊数を10月1日現在の推計人口で割って算出した冊数です。	数値	5.7冊		7.1冊
名称	電子書籍の利用回数	年度等	令和6年度値	↗	令和16年度値
内容	電子書籍の貸出と閲覧の利用をした冊数です。	数値	19,831冊		25,000冊
名称	プラネタリウムの入場者数	年度等	令和6年度値	↗	令和16年度値
内容	ジオスペース館のプラネタリウムに入場した年間延べ人数です。	数値	12,265人		13,000人

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市教育振興基本計画
- ・豊川市生涯学習推進計画
- ・豊川市子ども読書活動推進計画
- ・豊川市図書館基本計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 図書等：一般書、児童書、視聴覚資料（CD、DVDなど）をいいます。

*2 とよかわオープンカレッジ：講師、受講生、運営スタッフなど全て市民が担当し、市民自らが企画運営して各種講座を開催する市民参加型の生涯学習講座です。

政 策	5【教育・文化】
まちづくりの目標	あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいるまち
施 策	③スポーツの振興

◆将来目標

多くの市民がスポーツを楽しみ、健康的で活力ある生活を送っているまち

◆現況

- ・「スポーツの振興」に関する市民満足度は、30%台後半から40%台前半で推移しています。
- ・スポーツや運動の頻度について、週1日以上スポーツや運動をしている市民の割合は、増減を繰り返しているものの、概ね増加傾向となっています。
- ・市体育施設と小中学校の学校開放施設^(※1)の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和2年に大幅に減少し、その後は徐々に増加していますが、従前の数値には至っていません。

【現況データ】

〔指標①〕 「スポーツの振興」市民満足度

市民意識調査の「スポーツの振興」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	41.0%	—	42.5%	—	42.1%	—	38.1%	—	38.7%	—	42.4%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 週1日以上スポーツや運動をしている市民の割合

市民意識調査の「スポーツや運動の頻度」について、「週5日以上」「週3～4日程度」「週1～2日程度」と答えた市民の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	41.6%	—	39.5%	—	44.4%	—	49.9%	—	47.7%	—	52.9%
【内訳】											
週5日以上	7.3%	—	5.7%	—	8.9%	—	11.0%	—	10.4%	—	
週3～4日程度	13.0%	—	12.9%	—	13.6%	—	16.0%	—	14.5%	—	
週1～2日程度	21.3%	—	20.9%	—	21.9%	—	22.9%	—	22.9%	—	
月1～3日程度	16.2%	—	14.5%	—	15.7%	—	15.3%	—	14.2%	—	
年1～3日程度	7.0%	—	5.9%	—	6.8%	—	4.8%	—	5.3%	—	
全くしていない	35.2%	—	40.1%	—	33.1%	—	30.0%	—	32.7%	—	
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 スポーツ施設の利用者数

市スポーツ施設の年間延べ利用者数です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	1,322,547人	1,261,243人	1,275,404人	1,191,767人	1,152,566人	664,203人	882,993人	1,072,470人	1,459,647人	1,275,537人
出典	スポーツ課資料									

〔指標④〕 学校開放施設の利用者数

小中学校の学校開放施設における年間延べ利用者数です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	405,864人	409,424人	397,081人	387,729人	392,486人	251,815人	290,333人	324,322人	343,154人	355,447人
出典	スポーツ課資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①多様な主体が参画できるスポーツ機会の創出により、年齢や生活環境に応じたスポーツ活動の充実を後押しします。

- ・スポーツ教室、大会の開催
- ・高齢者、障害者がスポーツに親しむ機会の創出
- ・指導者、ボランティアの育成
- ・スポーツ関係団体等への支援
- ・激励金、奨励金の交付
- ・スポーツイベントの開催支援
- など

②スポーツ活動を通じた交流の推進により、活気あるまちづくりを進めます。

- ・プロスポーツクラブ、スポーツ団体や異分野との連携の推進
- ・スポーツツーリズムの推進
- など

③スポーツ施設等の整備・充実により、市民が身近な場所で快適にスポーツを楽しめる環境をつくりまします。

- ・スポーツ施設等の利用促進
- ・スポーツ施設の工事・修繕
- ・学校開放施設の活用
- など

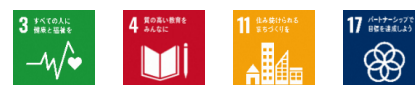
◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容			現状値	➡	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「スポーツの振興」市民満足度	年度等	令和7年値	➡	令和17年値
内容	市民意識調査の「スポーツの振興」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	42.4%		48.8%
名称	週1日以上スポーツや運動をしている市民の割合	年度等	令和7年値	➡	令和17年値
内容	市民意識調査の「スポーツや運動の頻度」について、「週5日以上」「週3～4日程度」「週1～2日程度」と答えた市民の割合です。	数値	52.9%		68.0%
名称	スポーツ施設の利用者数	年度等	令和6年度値	➡	令和16年度値
内容	市スポーツ施設の年間延べ利用者数です。	数値	1,275,537人		1,320,000人
名称	学校開放施設の利用者数	年度等	令和6年度値	➡	令和16年度値
内容	小中学校の学校開放施設における年間延べ利用者数です。	数値	355,447人		410,000人

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市教育振興基本計画
- ・豊川市スポーツ振興計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 小中学校の学校開放施設：小中学校の体育施設を、児童、生徒が利用しない時間帯に校区の住民へスポーツ活動の場として開放することです。小中学校の体育館、小学校及び一部の中学校の校庭（運動場）、中学校の武道場、弓道場、卓球場を市民に開放しています。また、音羽中学校、御津中学校、小坂井東小学校の校庭には夜間照明施設があり、夜間利用ができます。

政 策	5【教育・文化】
まちづくりの目標	あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいるまち
施 策	④文化芸術の振興

◆将来目標

文化芸術が身近にあふれ、市民が生き生きと心豊かに暮らしているまち

◆現況

- ・「文化芸術の振興」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・生涯学習の活動状況について、文化・芸術的な活動をしていると答えた市民の割合は、増減を繰り返しているものの、概ね増加傾向となっています。
- ・市の文化施設（文化会館、音羽文化ホール、御津文化会館、小坂井文化会館及び桜ヶ丘ミュージアム）の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和2年に大幅に減少し、その後は徐々に増加していますが、従前の数値には至っていません。

【現況データ】

〔指標①〕 「文化芸術の振興」市民満足度

市民意識調査の「文化芸術の振興」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
満足度	37.1%	—	39.0%	—	39.7%	—	36.0%	—	35.9%	—	40.1%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 文化・芸術的な活動をしている人の割合

市民意識調査の「生涯学習の活動状況」に関する問いについて、「文化・芸術的な活動（音楽、絵画、演劇、ダンスなどの鑑賞及び活動）」をしていると答えた市民の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	13.1%	—	12.5%	—	12.6%	—	15.4%	—	15.2%	—	15.2%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 文化施設の利用者数

文化会館、音羽文化ホール、御津文化会館、小坂井文化会館及び桜ヶ丘ミュージアムの年間延べ利用者数です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	437,684人	436,773人	435,888人	416,607人	376,507人	173,391人	243,923人	286,453人	307,139人	276,915人
【内訳】										
文化会館	144,286人	148,072人	131,990人	127,234人	105,993人	29,214人	63,087人	74,179人	84,867人	79,880人
音羽文化ホール	24,494人	23,600人	22,269人	24,039人	20,386人	6,780人	7,961人	15,573人	20,107人	14,789人
御津文化会館	60,631人	60,575人	57,337人	58,318人	48,196人	25,844人	29,765人	32,862人	36,172人	32,011人
小坂井文化会館	40,114人	41,666人	44,212人	41,815人	40,639人	14,133人	21,704人	32,605人	28,414人	33,566人
桜ヶ丘ミュージアム	168,159人	162,860人	180,080人	165,201人	161,293人	97,420人	121,406人	131,234人	137,579人	116,669人
出典	文化振興課資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①文化芸術活動の推進により、多様な文化芸術に触れる機会の充実をめざします。

・文化活動への支援 ・文化ホール公演事業、展覧会の実施 ・激励金、奨励金の交付 など

②文化芸術普及活動の充実により、主体的な活動への参加を支えます。

・体験型事業（ワークショップ^(※2)）、アウトリーチ^(※3)事業の実施 ・SNSを活用した情報の発信
・文化ボランティア、文化コーディネーター等の人材育成 など

③文化財の保存と活用により、地域の歴史や文化を未来に伝えます。

・三河国分寺跡等の整備 ・御油のマツ並木、大橋屋（旧旅籠屋）、豊川海軍工廠平和公園の保存・活用 ・史跡公園の活用 など

④文化施設の適切な維持管理、整備により、市民が快適に文化芸術活動に親しむことができる環境を整えます。

・文化施設の適正な管理運営 ・新文化会館の整備 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➡	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「文化芸術の振興」市民満足度	年度等	令和7年度値	⬆	令和17年度値
内容	市民意識調査の「文化芸術の振興」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	40.1%		50.0%
名称	文化・芸術的な活動をしている人の割合	年度等	令和7年度値	⬆	令和17年度値
内容	市民意識調査で生涯学習として文化・芸術的な活動（音楽、絵画、演劇、ダンスなどの鑑賞及び活動）をしていると答えた市民の割合です。	数値	15.2%		26.0%
名称	文化施設の利用者数	年度等	令和6年度値	⬆	令和16年度値
内容	文化会館、音羽文化ホール、御津文化会館、小坂井文化会館及び桜ヶ丘ミュージアムの年間延べ利用者数です。	数値	276,915人		380,000人

◆本施策を推進する計画など

- ・とよかわ文化芸術創造プラン
- ・豊川市文化財保存活用地域計画
- ・御油のマツ並木保存管理計画
- ・豊川市教育振興基本計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 文化芸術のセンター機能：文化芸術に関する人、モノ、場所などの情報を整理し、文化ボランティアや関係者の連携促進や情報発信、事業実施などを担う中核的な役割のことです。

*2 ワークショップ：ここでは、音楽や演劇、美術などを扱い、市民が参加する体験型の講座のこととしています。講義を聞くスタイルでなく、専門家の指導のもと参加者自らが体験しながら作品制作などを通して芸術活動を学ぶ活動のことです。

*3 アウトリーチ：アウトリーチとは「手を伸ばす」「手を差し伸べる」という意味ですが、文化芸術活動の場合には、文化、芸術に接する機会や関心がない人に対し、興味を持っていただくためにアーティストが様々な場所に出向き、演奏や表現活動等を行うことをいいます。

政策 6 【産業・雇用】

まちづくりの目標

「魅力と活力があふれているまち」

施策① 農業の振興

施策② 工業の振興

施策③ 商業の振興

施策④ 雇用の安定と勤労者支援の
充実

施策⑤ 中心市街地の活性化

施策⑥ 観光の振興

【本政策を連携して推進する主な部課等】	
太字で表記する部課等を中心に施策を展開しながら、各部課等で連携してまちづくりの目標の実現をめざします。	
	危機管理課
企画部	秘書課 企画政策課 元気なとよかわ発信課 情報政策課
総務部	行政課 人事課 契約検査課
財務部	財政課 財産管理課 市民税課 収納課 資産税課
福祉部	地域福祉課 障害福祉課 介護高齢課 保険年金課
子ども健康部	子育て支援課 保育課 保健センター
市民部	市民課 市民協働国際課 人権生活安全課 文化振興課 支所
産業環境部	企業立地推進課 農務課 商工観光課 環境課 清掃事業課
建設部	道路河川管理課 道路建設課 建築課
都市整備部	都市計画課 市街地整備課 公園緑地課 区画整理課
上下水道部	経営課 水道整備課 下水整備課
消防本部	総務課 予防課 通信指令課 消防署
	会計課
市民病院事務局	庶務課 医事課 経営企画室
議会事務局	議事課
教育委員会	庶務課 学校教育課 生涯学習課 スポーツ課 学校給食課 中央図書館
監査委員事務局	

政 策	6【産業・雇用】
まちづくりの目標	魅力と活力があふれているまち
施 策	①農業の振興

◆将来目標

効率的かつ安定的な農業経営により、魅力とやりがいのある農業が育っているまち

◆現況

- ・「農業の振興」に関する市民満足度は、概ね上昇傾向となっています。
- ・新規就農者は平成28年度まで増加傾向にありましたが、その後は10人台前半で横ばいとなっています。
- ・農業産出額は、平成29年の172.5億円をピークに減少し、近年は160億円前後で推移しています。
- ・とよかわ農業市来場者数は、平成28年以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催中止となった令和2年を除き、概ね3千人台で推移していましたが、令和5年度から開催回数を年3回に変更し、直近の令和6年度は約2千人となっています。

【現況データ】

〔指標①〕 「農業の振興」市民満足度

市民意識調査の「農業の振興」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	26.2%	—	29.7%	—	31.0%	—	33.2%	—	43.2%	—	34.3%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 新規就農者数

各年度において新たに農業に就いた人数です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	20人	22人	10人	10人	11人	13人	14人	14人	14人	14人
出典	農務課資料									

〔指標③〕 農業産出額

農業生産活動により生産される農産物（山林用苗木を含み、きのこ類の栽培及び蚕種の生産を除く。）及び主として自家生産した原材料を使用して生産した加工農産物の産出額です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
	165.0億円	170.9億円	172.5億円	167.2億円	149.7億円	148.2億円	151.4億円	159.9億円	162.7億円
出典	農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」								

〔指標④〕 とよかわ農業市来場者数

とよかわ農業市に来場した延べ人数です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	-	3,630人	5,297人	3,620人	3,550人	—	300人	3,376人	1,711人	1,965人
出典	農務課資料									

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度は中止、令和3年度は開催方法を変更して実施しています。

また、令和4年度までは年6回開催していましたが、令和5年度以降は開催回数を年3回に変更しています。

〔参考〕 利用権設定面積

利用権設定や農地中間管理機構を介した賃貸借設定など、農地を利用する権利を設定している面積です。

	H27.12.31値	H28.12.31値	H29.12.31値	H30.12.31値	R2.3.31値	R3.3.31値	R4.3.31値	R5.3.31値	R6.3.31値	R7.3.31値
	386.2ha	360.3ha	418.7ha	413.1ha	484.6ha	562.5ha	629.6ha	622.4ha	659.3ha	674.5ha
出典	農地利用集積面積等に関する調査、最適化の推進に関する指針									

◆用語解説

- *1 農地中間管理機構：農地の集約化を図るため、農地の貸付けを行う事業を取りまとめる団体のことです。
- *2 環境保全型農業：農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のことです。
- *3 多面的機能の維持・発揮を図る団体：水路、農道及びため池など、農業を支える地域資源の維持管理等を行う団体のことです。
- *4 中山間地域で営農を行う団体：中山間地域の農地が持つ多面的機能の維持向上を図るため、自然的・経済的・社会的条件が不利な中山間地域で営農を継続する団体のことです。

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①農業の担い手の育成により、地域農業を支えます。

- ・新規就農者、青年農業士会、農業経営士会などへの支援
- ・農業研修の充実
- ・農協との連携
- など

②農業経営への支援により、安定的な経営基盤強化を後押しします。

- ・農地利用集積、経営所得安定対策の推進
- ・農業経営収入保険加入の支援
- ・農業生産研究への支援
- ・農業近代化資金借入金の利子補給の実施
- ・環境保全型農業^(※2)の推進
- など

③農業生産性の向上により、効率的で持続可能な農業を後押しします。

- ・土地改良事業の実施
- ・有害鳥獣の防除、捕獲の強化
- ・スマート農業の推進
- ・耕作放棄地復旧への支援
- ・多面的機能の維持・発揮を図る団体^(※3)、中山間地域で営農を行う団体^(※4)の支援
- など

④豊川産農産物の消費拡大により、地域の農産物の認知度を高めます。

- ・バラを始めとした豊川産農産物の国内外への普及推進
- ・6次産業化^(※5)への支援
- ・地産地消及び食育の推進
- ・とよかわ農業市、スポーツイベント等における豊川産農産物のPR
- ・こだわり農産物認証制度^(※6)及びこだわり農産物タイアップ店認定制度^(※7)の実施
- ・農地所有者開設型市民農園の開設支援
- など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	目標値
			令和7年	令和17年
名称	「農業の振興」市民満足度	年度等	令和7年度値	令和17年度値
内容	市民意識調査の「農業の振興」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	34.3%	43.2%
名称	新規就農者数	年度等	令和6年度値	令和16年度値
内容	各年度において新たに農業に就いた人数です。	数値	14人	15人
名称	農用地の集積率	年度等	令和6年度値	令和16年度値
内容	農業を担う者 ^(※8) に対する農用地の集積面積の割合です。	数値	31.05%	42.74%
名称	農業産出額	年度等	令和5年度値	令和15年度値
内容	農業生産活動により生産される農産物（山林用苗木を含み、きのこと類の栽培及び蚕種の生産を除く。）及び主として自家生産した原材料を使用して生産した加工農産物の産出額です。	数値	162.7億円	172.5億円
名称	とよかわ農業市来場者数	年度等	令和6年度値	令和16年度値
内容	とよかわ農業市に来場した延べ人数です。	数値	1,965人	2,400人

◆本施策を推進する計画など

- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ・豊川市食育推進計画
- ・豊川市鳥獣被害防止計画
- ・豊川市第二種特定鳥獣管理計画実施計画
- ・豊川農業振興地域整備計画
- ・豊川市地域計画

◆関連する主なSDGs



*5 6次産業化：1次産業（農林漁業）の従事者が、2次産業（製造・加工）や3次産業（卸・小売・観光）に取り組む経営の多角化のことです。

*6 こだわり農産物認証制度：減農薬・減化学肥料で栽培された安全・安心でおいしい野菜や米を提供するため、豊川市こだわり農産物審査委員会が一定の要件を満たしているかを審査し、合格したものを「こだわり農産物」として認証する制度です。

*7 こだわり農産物タイアップ店認定制度：こだわり農産物を店舗にてPRするとともに、積極的に食材として調理または加工し、消費者などへ提供する飲食店または食品製造・加工事業者を「こだわり農産物タイアップ店」として認定する制度です。

*8 農業を担う者：農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画において、目標地図に位置づけられている者です。

政 策	6【産業・雇用】
まちづくりの目標	魅力と活力があふれているまち
施 策	②工業の振興

◆将来目標

工業事業所が増え、盛んな経済活動により、人々の働く場が確保されているまち

◆現況

- ・「工業の振興」に関する市民満足度は、概ね上昇傾向となっています。
- ・従業者30人以上の製造業の事業所数は、概ね増加傾向にあります。
- ・製造品出荷額等^(※1)は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和2年に大幅に減少し、近年は横ばいとなっています。

※従業者30人未満の製造業の事業所数及び製造品出荷額等の推移については、令和2年まで実施されていた工業統計調査^(※2)が、令和4年から経済構造実態調査製造業事業所調査^(※3)として実施されており、調査範囲が変更されています。

【現況データ】

〔指標①〕 「工業の振興」市民満足度

市民意識調査の「工業の振興」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	29.0%	—	31.2%	—	34.1%	—	34.9%	—	48.9%	—	40.1%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 従業者30人以上の製造業の事業所数

市内で製造業を営む従業者30人以上の事業所（個人経営を除く。）の事業所数です。

	H26.12.31値	H28.6.1値	H29.6.1値	H30.6.1値	R元.6.1値	R2.6.1値	R3.6.1値	R4.6.1値	R5.6.1値	R6.6.1値
	124事業所	130事業所	132事業所	142事業所	151事業所	147事業所	158事業所	158事業所	158事業所	158事業所
出典	工業統計調査、経済センサス ^(※4) 、経済構造実態調査製造業事業所調査									

〔指標③〕 従業者30人未満の製造業の事業所数

市内で製造業を営む従業者30人未満の事業所（個人経営を除く。）の事業所数です。

	H26.12.31値	H28.6.1値	H29.6.1値	H30.6.1値	R元.6.1値	R2.6.1値	R3.6.1値	R4.6.1値	R5.6.1値	R6.6.1値
工業統計調査、 経済センサス （従業員4人以上 の事業所）	374事業所	402事業所	356事業所	339事業所	331事業所	325事業所	334事業所			
経済構造実態調 査製造業事業所 調査 （全事業所）								439事業所	443事業所	443事業所
出典	工業統計調査、経済センサス、経済構造実態調査製造業事業所調査									

〔指標④〕 製造品出荷額等

市内の工業事業所で製造された製品の出荷額などの合計です。

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
工業統計調査、 経済センサス （従業員4人以上 の事業所）	8,159億円	7,874億円	8,008億円	8,701億円	8,193億円	8,220億円	7,629億円			
経済構造実態調 査製造業事業所 調査 （全事業所）								8,195億円	8,632億円	8,632億円
出典	工業統計調査、経済センサス、経済構造実態調査製造業事業所調査									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①工業用地の確保により、企業の立地を促進します。

- ・白鳥地区工業用地、新たな工業用地の開発 など

②企業誘致の推進により、地域経済を活性化し、地域の働く場を確保します。

- ・市長自らによる企業誘致トップセールス ・企業誘致支援策の周知 ・御津1区第2期分譲用地企業立地支援制度による新規立地の促進
- ・進出企業への企業立地奨励金、雇用促進奨励金、工場などの新增設に対する企業再投資促進補助金の支給 など

③中小企業への支援により、活気ある地域産業を支えます。

- ・中小企業事業資金融資制度等による支援 ・経営革新や販路開拓等を実施する中小企業への支援 ・中小企業振興対策への支援
- ・とよかわ創業・起業支援ネットワーク^(※5)を活用した創業の支援 ・新事業創出への支援 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➡	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「工業の振興」市民満足度	年度等	令和7年値	⬆	令和17年値
内容	市民意識調査の「工業の振興」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	40.1%		48.9%
名称	従業者30人以上の製造業の事業所数	年度等	R6.6.1値	⬆	R16.6.1値
内容	市内で製造業を営む従業者30人以上の事業所（個人経営を除く。）の事業所数です。	数値	158事業所		168事業所
名称	従業者30人未満の製造業の事業所数	年度等	R6.6.1値	➡	R16.6.1値
内容	市内で製造業を営む従業者30人未満の事業所（個人経営を除く。）の事業所数です。	数値	443事業所		443事業所
名称	製造品出荷額等	年度等	令和5年値	⬆	令和15年値
内容	市内の工業事業所で製造された製品の出荷額などの合計です。	数値	8,632億円		8,800億円

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

- *1 製造品出荷額等：製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程から出たくずと廃物の出荷額の合計額です。
- *2 工業統計調査：国の指定統計調査で、従業員4人以上の製造業に属する事業所を対象に実施する調査です。なお、令和2年をもって廃止されました。
- *3 経済構造実態調査製造業事業所調査：国の基幹統計調査で、全ての産業の付加価値等の構造を明らかにし、国民経済計算の精度向上等に資することを目的として、日本標準産業分類に掲げる「大分類Eー製造業」に属する全事業所（個人経営の事業所及び法人以外の団体の事業所を除く。）を対象に実施される調査です。なお、「経済センサス-活動調査」の実施年については、経済構造実態調査製造業事業所調査は中止となります。
- *4 経済センサス：国の基幹統計調査で、事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的として、全事業所・企業を対象として実施される調査です。
- *5 とよかわ創業・起業支援ネットワーク：豊川市内における創業者の輩出、新たな雇用機会の創出、産業の発展を目的とした、市、地域の経済団体、金融機関による地域の創業支援を行う連携体制のことです。

政 策	6【産業・雇用】
まちづくりの目標	魅力と活力があふれているまち
施 策	③商業の振興

◆将来目標

魅力ある商売が盛んで、市民の生活を支える商業が充実しているまち

◆現況

- ・「商業の振興」に関する市民満足度は、概ね上昇傾向となっています。
- ・「日用品などの買い物の利便性」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・市内における店舗等の事業所数は、徐々に減少しています。
- ・卸売業、小売業の年間商品販売額^(※1)は、増減を繰り返しながら2,900億円前後で推移しています。
- ・市内で生み出された所得がどの程度市内に還流しているかを把握する地域経済循環率^(※2)は、90%前後で推移しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「商業の振興」市民満足度

市民意識調査の「商業の振興」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	24.8%	—	28.4%	—	30.5%	—	31.4%	—	50.4%	—	40.7%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 「日用品などの買い物の利便性」市民満足度

市民意識調査の「日用品などの買い物の利便性」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	69.3%	—	73.0%	—	70.2%	—	74.6%	—	77.8%	—	75.1%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 店舗等の事業所数

市内で卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業を営む事業所数の合計です。

	平成24年	平成26年	平成28年	令和3年	令和6年
	2,686事業所	2,614事業所	2,543事業所	2,204事業所	2,130事業所
【内訳】					
卸売業、小売業	1,836事業所	1,813事業所	1,771事業所	1,560事業所	
宿泊業、飲食サービス業	850事業所	801事業所	772事業所	646事業所	
出典	商業統計調査 ^(※3) 、経済センサス ^(※4)				

〔指標④〕 卸売業、小売業の年間商品販売額

市内の卸売業、小売業（飲食店を除く。）の販売額の合計であり、消費税額を含みます。

	平成23年	平成25年	平成27年	令和2年	令和6年
	2,429億円	2,701億円	2,989億円	2,850億円	3,050億円
出典	商業統計調査、経済センサス				

〔指標⑤〕 地域経済循環率

市内で生み出された所得がどの程度市内に還流しているかを把握する指標「生産（付加価値額）÷分配（所得）」により算出されます。

	平成22年	平成25年	平成27年	平成30年
	92.5%	93.3%	90.9%	87.7%
出典	地域経済循環分析（環境省、株式会社価値総合研究所）			

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①中小企業への支援により、企業の成長を支えます。

- ・中小企業事業資金融資制度等による支援
- ・経営革新や販路開拓等を実施する中小企業者への支援
- ・中小企業振興対策への支援
- ・とよかわ創業・起業支援ネットワーク^(※5)を活用した創業の支援
- ・新事業創出、事業承継、既存事業者への支援 など

②商業団体の育成への支援により、地域商業の活性化をめざします。

- ・商店街連盟事業、商業団体等事業への支援 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➡	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「商業の振興」市民満足度	年度等	令和7年値	⬆	令和17年値
内容	市民意識調査の「商業の振興」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	40.7%		50.4%
名称	「日用品などの買い物の利便性」市民満足度	年度等	令和7年値	⬆	令和17年値
内容	市民意識調査の「日用品などの買い物の利便性」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	75.1%		77.9%
名称	店舗等の事業所数	年度等	令和6年値	➡	令和16年値
内容	市内で卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業を営む事業所数の合計です。	数値	2,130事業所		1,930事業所
名称	卸売業、小売業の年間商品販売額	年度等	令和6年値	⬆	令和16年値
内容	市内の卸売業、小売業（飲食店を除く。）の販売額の合計であり、消費税額を含みます。	数値	3,050億円		3,540億円
名称	地域経済循環率	年度等	平成30年値	➡	令和17年値
内容	市内で生み出された所得がどの程度市内に還流しているかを把握する指標で、生産÷分配によって算出されます。	数値	87.7%		86.3%

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

- *1 卸売業、小売業の年間商品販売額：調査年の前年4月1日から翌年3月31日までの1年間の卸売業、小売業（飲食店を除く。）の販売額をいい、消費税を含みます。
- *2 地域経済循環率：市内で生み出された所得がどの程度市内に還流しているかを把握する指標で、生産（付加価値額）÷分配（所得）によって算出されます。
- *3 商業統計調査：商業実態の把握を目的として実施されていましたが、令和元年に創設された経済構造実態調査に統合・再編されたため、平成26年調査をもって廃止されました。
- *4 経済センサス：国の基幹統計調査で、事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的として、全事業所・企業を対象として実施される調査です。
- *5 とよかわ創業・起業支援ネットワーク：豊川市内における創業者の輩出、新たな雇用機会の創出、産業の発展を目的とした、市、地域の経済団体、金融機関による地域の創業支援を行う連携体制のことです。

政 策	6【産業・雇用】
まちづくりの目標	魅力と活力があふれているまち
施 策	④雇用の安定と勤労者支援の充実

◆将来目標

安定した雇用が確保され、勤労者の生活が充実しているまち

◆現況

- ・「雇用の安定・勤労者支援」に関する市民満足度は、概ね上昇傾向となっています。
- ・市内の企業等の経済活動によって新たに生み出された付加価値額は、徐々に増加しています。
- ・市内の企業の従業員者数は、徐々に増加しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「雇用の安定・勤労者支援」市民満足度

市民意識調査の「雇用の安定・勤労者支援」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	26.1%	—	30.2%	—	30.7%	—	30.0%	—	41.9%	—	39.2%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 企業の付加価値額

市内の企業等の経済活動によって新たに生み出された価値です。付加価値額＝売上高－費用総額＋給与総額＋租税公課で算出します。

	平成23年	平成25年	平成27年	令和2年	令和6年
	183,004百万円	—	224,074百万円	242,909百万円	266,200百万円
出典	経済センサス ^(※1)				

〔指標③〕 企業の従業者数

市内の企業の従業者数です。

	平成23年	平成25年	平成27年	令和2年	令和6年
	76,254人	77,982人	78,051人	78,350人	79,200人
出典	経済センサス				

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①勤労者のキャリアアップ促進により、勤労者一人ひとりの能力向上と専門性を高める取組を支えます。

・職業能力開発専門学院^(※2)への支援 ・地域技能者の活用 ・若年者の就労支援 など

②勤労者の生活支援により、安心して働き続けられる環境をつくれます。

・勤労者福祉促進資金融資制度による支援 ・勤労者の文化事業、福利厚生の実施への支援 など

③中小企業の人材確保への支援により、地域産業における雇用の場を守ります。

・奨学金返還への支援 ・優良企業紹介の実施 など

④多様な主体の働く環境を整えることにより、市民の充実した生活を後押しします。

・高齢者の就労機会拡充のための支援（政策3施策3再掲） ・障害者就労支援事業の実施（政策3施策4再掲）
・女性の就業継続、再就職支援（政策7施策2再掲） など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容			現状値	➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「雇用の安定・勤労者支援」市民満足度	年度等	令和7年値	⬆	令和17年値
内容	市民意識調査の「雇用の安定・勤労者支援」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	39.2%		46.0%
名称	企業の付加価値額	年度等	令和6年値	⬆	令和16年値
内容	市内の企業等の経済活動によって新たに生み出された価値です。付加価値額＝売上高－費用総額＋給与総額＋租税公課で算出します。	数値	266,200百万円		325,000百万円
名称	企業の従業者数	年度等	令和6年値	⬆	令和16年値
内容	市内の企業の従業者数です。	数値	79,200人		81,310人

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 経済センサス：国の基幹統計調査で、事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的として、全事業所・企業を対象として実施される調査です。

*2 職業能力開発専門学院：中小企業の従業員などに専門知識、技能を習得させ、その質的・社会的地位の向上、産業の振興発展を目的として豊川商工会議所内に設置された人材育成機関のことです。

政 策	6【産業・雇用】
まちづくりの目標	魅力と活力があふれているまち
施 策	⑤中心市街地の活性化

◆将来目標

中心市街地が経済活動や交流の拠点として機能し、にぎわいにあふれているまち

◆現況

- ・「中心市街地^(※1)の活性化」に関する市民満足度は、概ね上昇傾向となっています。
- ・中心市街地の通行量^(※2)は、3万人台から6万人台で増減を繰り返しています。計測時の天候や地域のイベントの有無、感染症の流行状況などの外的要因に大きく影響される傾向があります。
- ・中心市街地の地価公示価格は、豊川地区、諏訪地区ともに概ね減少傾向となっています。

【現況データ】

〔指標①〕 「中心市街地の活性化」市民満足度

市民意識調査の「中心市街地の活性化」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	32.1%	—	34.1%	—	34.2%	—	36.2%	—	54.6%	—	41.1%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 中心市街地の通行量

中心市街地交通量調査で計測した歩行者と自転車の通行量です。調査は、毎年2月頃に平日と休日の各1日ずつ実施しています。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	53,939人	58,309人	61,399人	66,462人	58,220人	51,795人	41,814人	38,944人	51,997人	40,744人	53,906人
出典	都市計画課資料										

〔指標③〕 地価公示価格の平均値（豊川地区）

中心拠点豊川地区内の公示地5地点の地価公示価格の平均です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	99,750円	99,750円	99,400円	98,260円	97,920円	97,960円	97,540円	97,560円	97,480円	97,440円	97,400円
出典	国土交通省資料										

〔指標④〕 地価公示価格の平均値（諏訪地区）

中心拠点諏訪地区内の公示地5地点の地価公示価格の平均です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	105,340円	105,500円	104,700円	104,160円	103,860円	103,860円	103,220円	102,960円	102,960円	102,980円	103,320円
出典	国土交通省資料										

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①都市機能の向上により、利便性と安全性の高い市街地を形成します。

- ・ブリオビルの安定的な運営
- ・街路空間活用の検討支援
- など

②経済活力の向上により、中心市街地の魅力と価値を高めます。

- ・空き店舗の活用への支援
- ・創業者の育成
- など

③にぎわいの創出により、人が集まり、交流が盛んなまちづくりを支えます。

- ・活性化イベントの支援
- ・ウォーカブルなまちづくり^(※3)の推進
- ・公共空地の利活用
- ・豊川地区の基盤整備
- など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➡	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「中心市街地の活性化」市民満足度	年度等	令和7年値	↗	令和17年値
内容	市民意識調査の「中心市街地の活性化」に関する満足度の程度の間について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	41.1%		54.6%
名称	中心市街地の通行量	年度等	令和7年値	↗	令和17年値
内容	中心市街地交通量調査で計測した歩行者と自転車の通行量です。調査は、毎年2月頃に平日と休日の各1日ずつ実施しています。	数値	53,906人		55,900人
名称	地価公示価格の平均値（豊川地区）	年度等	令和7年値	→	令和17年値
内容	中心拠点豊川地区内の公示地5地点の地価公示価格の平均です。	数値	97,400円		97,400円
名称	地価公示価格の平均値（諏訪地区）	年度等	令和7年値	→	令和17年値
内容	中心拠点諏訪地区内の公示地5地点の地価公示価格の平均です。	数値	103,320円		103,320円

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市都市計画マスタープラン
- ・豊川市中心市街地商業等活性化基本計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 中心市街地：本市の中心市街地は、市内を貫く主要地方道国府馬場線（通称「姫街道」）を軸として、東西の拠点である「豊川地区」と「諏訪地区」及びそれらを結ぶ「中央通地区」の3つの地区により構成されており、市内全域16,114haのうち122.4haの面積を有しています。

*2 中心市街地の通行量：中心市街地の「豊川地区」及び「諏訪地区」において歩行者と自転車の交通量を平日と休日それぞれ12時間計測する調査を実施し、中心市街地の通行量としています。なお、天候や感染症などの要因で通行量に影響がでることがあります。

*3 ウォーカブルなまちづくり：「まちなか」を車中心から、ひと中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場である「居心地がよく歩きたくなるまちなか」へと変える取組のことです。

政 策	6【産業・雇用】
まちづくりの目標	魅力と活力があふれているまち
施 策	⑥観光の振興

◆将来目標

おもてなしが盛んで、交流が生み出す活気にあふれているまち

◆現況

- ・「観光の振興」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・年間観光入込客数^(※1)は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた令和2年及び3年に大幅に減少しましたが、その後は徐々に増加し、従前の数値まで回復しています。
- ・年間宿泊者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和2年及び3年に大幅に減少しましたが、近年は増加傾向となっています。

【現況データ】

〔指標①〕 「観光の振興」市民満足度

市民意識調査の「観光の振興」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	33.0%	—	32.4%	—	32.6%	—	30.6%	—	47.4%	—	36.8%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 年間観光入込客数

1月から12月までに本市の観光施設、祭などを訪れた人の合計です。令和6年の数値は、確定前数値です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	707.9万人	715.8万人	736.1万人	741.0万人	761.5万人	540.6万人	504.2万人	683.7万人	746.7万人	763.1万人
出典	愛知県観光レクリエーション利用者統計									

〔指標③〕 年間宿泊者数

1月から12月までの本市の宿泊者数の合計です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	23.7万人	24.2万人	24.9万人	25.8万人	24.5万人	13.2万人	14.2万人	19.2万人	19.6万人	21.6万人
出典	商工観光課資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①とよかわブランドの確立により、地域の魅力を向上し、市内外への発信力を高めます。

- ・観光宣伝事業の実施 ・推奨観光ルートの充実 ・とよかわブランドの創出とプロモーションの推進
- ・都市圏プロモーションの推進 など

②来訪者の受入環境の整備により、快適に滞在できる環境づくりを支援します。

- ・観光施設などの整備 ・観光協会との協働 ・観光インフォメーションセンターの機能強化
- ・インバウンド及び着地型観光への対応強化 ・ホテル・バンケットルームの誘致 など

③観光おもてなし事業の拡充により、市民や事業者と一体となった受入体制をつくりまします。

- ・市民向け観光イベントの実施 ・観光ボランティアの養成と活用 ・スポーツ・文化活動等合宿への支援
- ・スポーツイベント等におけるおもてなしブースの実施 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容			現状値	➤	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「観光の振興」市民満足度	年度等	令和7年値	⬆	令和17年値
内容	市民意識調査の「観光の振興」に関する満足度の程度について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	36.8%		50.0%
名称	年間観光入込客数	年度等	令和6年値	⬆	令和16年値
内容	1月から12月までに本市の観光施設、祭などを訪れた人の合計です。	数値	763.1万人		800万人
名称	年間宿泊者数	年度等	令和6年値	⬆	令和16年値
内容	1月から12月までの本市の宿泊者数の合計です。	数値	21.6万人		30万人

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市観光振興推進計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 年間観光入込客数：年間1万人以上または特定月の観光入込客数が5千人以上となる観光施設、祭などに訪れた人の合計です。令和6年は、『豊川稲荷』『諏訪の桜トンネル』『観音山（財賀寺）』『うなごうじ祭』『赤塚山公園（ぎょぎょランド、アニアニマある）』『豊川市民まつり』『ウォーキングセンター（本宮山）』『砥鹿神社』『本宮の湯』『東三河ふるさと公園』『宮路山』『つつじまつり』『御津山園地』『三河臨海緑地日本列島』『五社稲荷』『こざかい葵まつり』『菟足神社風まつり』『豊川海軍工廠平和公園』『東海道（御油宿、赤坂宿）』を年間観光入込客数としています。今後、新たな観光地点を追加する場合があります。

政策 7 【地域・行政】

まちづくりの目標

「地域と行政がしっかりと支えている
まち」

- 施策① コミュニティ活動・市民活動
の推進
- 施策② 男女共同参画の推進
- 施策③ 人権尊重の推進
- 施策④ 多文化共生の推進
- 施策⑤ 情報発信と広聴の推進
- 施策⑥ 公共施設の適正配置と長寿
命化の推進
- 施策⑦ 地域DXの推進
- 施策⑧ 持続可能な行財政運営の推
進

【本政策を連携して推進する主な部課等】 太字で表記する部課等を中心に施策を展開しながら、各部課等で連携してまちづくりの目標の実現をめざします。	
	危機管理課
企画部	秘書課 企画政策課 元気なとよかわ発信課 情報政策課
総務部	行政課 人事課 契約検査課
財務部	財政課 財産管理課 市民税課 収納課 資産税課
福祉部	地域福祉課 障害福祉課 介護高齢課 保険年金課
子ども健康部	子育て支援課 保育課 保健センター
市民部	市民課 市民協働国際課 人権生活安全課 文化振興課 支所
産業環境部	企業立地推進課 農務課 商工観光課 環境課 清掃事業課
建設部	道路河川管理課 道路建設課 建築課
都市整備部	都市計画課 市街地整備課 公園緑地課 区画整理課
上下水道部	経営課 水道整備課 下水整備課
消防本部	総務課 予防課 通信指令課 消防署
	会計課
市民病院事務局	庶務課 医事課 経営企画室
議会事務局	議事課
教育委員会	庶務課 学校教育課 生涯学習課 スポーツ課 学校給食課 中央図書館
監査委員事務局	

政 策	7【地域・行政】
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施 策	①コミュニティ活動・市民活動の推進

◆将来目標

コミュニティ活動や市民活動が、市民自らの発想や想像力を生かして活発に行われているまち

◆現況

- ・「地域のつきあいや人間関係」に関する市民満足度は、50%台後半で推移しています。
- ・町内会・お祭りなどの地域活動、NPO活動、ボランティア・市民活動などのまちづくり活動に「継続的に参加している」「参加したことがある」と答えた市民の割合は、概ね上昇傾向となっています。
- ・町内会加入世帯数は徐々に増加しているものの、核家族化や単身世帯の増加などにより世帯数も増加しているため、町内会加入率は減少傾向となっています。

【現況データ】

〔指標①〕 「地域のつきあいや人間関係」市民満足度

市民意識調査の「地域のつきあいや人間関係」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	58.2%	—	58.9%	—	56.5%	—	58.6%	—	56.9%	—	59.6%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 まちづくり活動に参加する割合

市民意識調査の「まちづくり活動（町内会・お祭りなどの地域活動、NPO活動、ボランティア・市民活動など）への参加」に関する問いについて、「継続的に参加している」「参加したことがある」と答えた市民の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	51.2%	—	50.8%	—	51.9%	—	62.0%	—	61.1%	—	61.5%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 町内会加入世帯数

各町内会の報告に基づく加入世帯数です。

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
	53,418世帯	53,661世帯	53,789世帯	53,937世帯	54,026世帯	54,135世帯	54,285世帯	54,516世帯	54,635世帯	53,868世帯	53,704世帯
出典	市民協働国際課資料										

〔参考〕 登録ボランティア・市民活動団体の数

とよかわボランティア・市民活動センターにと登録されている団体の数です。

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
	358団体	358団体	361団体	343団体	332団体	322団体	323団体	311団体	308団体	305団体	307団体
出典	市民協働国際課資料										

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①コミュニティ意識の啓発により、地域への関心を高めます。

- ・コミュニティ活動の情報提供 ・町内会加入促進の啓発 など

②コミュニティ施設の整備により、地域の交流や活動ができる環境を整えます。

- ・地区市民館の老朽化に伴う建替、改修 ・地区集会施設建設等への支援 など

③コミュニティ活動への支援により、地域の自主的な取組を支えます。

- ・地区市民館運営委員会や町内会への支援 ・コミュニティリーダーの養成 ・町内会運営の負担軽減に向けた取組の推進
- ・町内会活動等におけるICT化の推進及び支援 など

④市民活動への支援により、自発的で多様なまちづくりを進めます。

- ・市民活動の情報提供 ・市民活動拠点施設の提供 ・市民活動総合補償制度の実施 ・まちづくりコーディネーターの養成と活用
- ・ボランティア、市民活動団体交流会や体験型講座の開催 ・NPO法人^(※1)への支援 ・NPOスキルアップ講座の実施
- ・市民協働の啓発 ・協働推進研修の実施 ・市民協働のまちづくり応援事業の実施 ・市民協働事業応援補助金の実施 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➡	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「地域のつきあいや人間関係」市民満足度	年度等	令和7年値	⬆	令和17年値
内容	市民意識調査の「地域のつきあいや人間関係」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	59.6%		64.1%
名称	まちづくり活動に参加する市民の割合	年度等	令和7年値	⬆	令和17年値
内容	市民意識調査で、町内会・お祭りなどの地域活動、NPO活動、ボランティア・市民活動などに「継続的に参加している」「参加したことがある」と答えた市民の割合です。	数値	61.5%		64.0%
名称	町内会加入世帯数	年度等	R7.4.1値	➡	R17.4.1値
内容	各町内会の報告に基づく加入世帯数です。	数値	53,704世帯		53,704世帯

◆本施策を推進する計画など

- ・とよかわ市民協働推進計画
- ・豊川市地区市民館適正配置方針

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 NPO法人：特定非営利活動促進法（NPO法）に基づいて、法人格を認証された民間非営利団体をいいます。

政 策	7【地域・行政】
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施 策	②男女共同参画の推進

◆将来目標

市民が性別によらず支え合い、個性と能力を発揮し活躍しているまち

◆現況

- ・「男女共同参画」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・「男は仕事、女は家庭」という考え方に「あまり同感しない」「同感しない」と答えた人の割合は、徐々に増加しています。
- ・附属機関委員への女性登用率は、30%台前半と横ばいで推移しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「男女共同参画」市民満足度

市民意識調査の「男女共同参画」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	29.0%	—	32.0%	—	31.2%	—	30.4%	—	35.9%	—	35.7%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない市民の割合

市民意識調査の「男は仕事、女は家庭」という考え方に「あまり同感しない」「同感しない」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	60.5%	—	61.0%	—	70.1%	—	73.1%	—	75.6%	—	75.6%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 附属機関委員への女性登用率

法令に基づき設置されている附属機関委員への女性登用率です。

	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
豊川市登用率	31.29%	33.48%	32.72%	31.21%	31.04%	31.49%	31.64%	30.42%	32.78%	31.83%
県内市平均登用率	26.25%	27.03%	27.57%	27.78%	27.85%	28.02%	28.13%	29.11%	29.13%	29.80%
出典	人権生活安全課資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①男女共同参画意識の啓発により、互いを尊重し合う市民の意識向上を後押しします。

- ・講演会、講座の開催、各種啓発事業の実施
- ・男性を対象にした講座の実施
- など

②女性活躍推進に関する取組により、性別にかかわらず能力を発揮しやすい機会を創出します。

- ・行政委員会^(※1)委員、審議会等^(※2)委員への女性の積極的な登用
- ・ワーク・ライフ・バランス^(※3)の推進と啓発
- ・女性の就業継続、再就職支援
- など

③男女共同参画に関する環境整備により、誰もが安心して活躍できる地域づくりをめざします。

- ・相談体制の充実
- など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➡➡➡	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「男女共同参画」市民満足度	年度等	令和7年値	⬆	令和17年値
内容	市民意識調査の「男女共同参画」に関する満足の程度の間いについて「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	35.7%		55.0%
名称	固定的な性別役割分担について見直すべきと思う人の割合	年度等	令和7年値	⬆	令和17年値
内容	市民意識調査の「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担について見直すべきだと思うかの問いに「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合です。	数値	75.6%		90.0%
名称	附属機関委員への女性登用率	年度等	R6.4.1値	⬆	R16.4.1値
内容	法令に基づき設置されている附属機関委員への女性登用率です。	数値	31.83%		45.00%

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市男女共同参画基本計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 行政委員会：ここでは、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会及び農業委員会をいいます。

*2 審議会等：法令に基づく附属機関及び要綱等による附属機関に準ずるものをいいます。

*3 ワーク・ライフ・バランス：働く人にとって、仕事とそれ以外の生活とのバランスが、自身の望む調和のとれた状態であることをいいます。

政 策	7【地域・行政】
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施 策	③人権尊重の推進

◆将来目標

一人ひとりの人権が尊重され、市民が明るく心豊かな生活を営んでいるまち

◆現況

- ・「人権の尊重」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・成年後見制度^(※1)に関わる相談件数は、徐々に増加しています。
- ・本市が開設する市民よろず相談、人権よろず相談、行政よろず相談^(※2)における相談件数の合計は、増減を繰り返している状況です。

【現況データ】

〔指標①〕 「人権の尊重」市民満足度

市民意識調査の「人権の尊重」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	38.4%	—	42.6%	—	40.7%	—	39.5%	—	43.4%	—	46.3%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 成年後見制度に関する相談件数

豊川市成年後見支援センターにおいて、成年後見制度に関する幅広い内容の相談を受けた件数です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	656件	804件	823件	973件	976件	1,042件	1,259件	1,210件	1,031件	1,089件
出典	障害福祉課資料									

〔参考〕 よろず相談の件数

本市が開設する市民よろず相談、人権よろず相談、行政よろず相談事業における相談件数です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市民よろず相談件数	2,215件	2,536件	2,496件	2,676件	2,414件	2,369件	2,337件	2,432件	2,612件	2,423件
人権よろず相談件数	11件	4件	12件	6件	21件	9件	1件	9件	12件	7件
行政よろず相談件数	10件	8件	8件	4件	10件	7件	3件	6件	4件	9件
合計	2,236件	2,548件	2,516件	2,686件	2,445件	2,385件	2,341件	2,447件	2,628件	2,439件
出典	人権生活安全課資料									

◆用語解説

- *1 成年後見制度：認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力が不十分であるために法律行為における意思決定が困難な人について、その判断能力を補い保護、支援する制度です。
- *2 市民よろず相談、人権よろず相談、行政よろず相談
市民よろず相談：市民からの生活における困りごとなどの相談や、各種相談窓口の紹介や予約を行います。
人権よろず相談：法務大臣が委嘱した人権擁護委員が市民からの人権に関する相談に対応します。
行政よろず相談：総務大臣が委嘱した行政相談委員が市民からの行政に関する相談に対応します。

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①多様な人権の尊重により、誰もが大切にされ、安心して暮らすことのできる地域づくりをめざします。

- ・合理的配慮^(※3)の提供支援
- ・障害者理解の促進
- ・障害者差別解消法及び権利擁護の周知
- ・認知症の人の社会参加機会の確保
- ・認知症の人に関する理解の促進
- ・パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度^(※4)の実施
- など

②成年後見制度の利用促進により、意思決定に支援が必要な市民が安心できる暮らしを守ります。

- ・成年後見制度の啓発
- ・市民後見人の養成
- など

③人権尊重意識の啓発により、人権についての正しい知識の普及を進めます。

- ・講演会、各種啓発事業の実施
- ・学校等における人権教育の推進
- など

④相談・支援事業の実施により、市民が安心して相談できる環境を整えます。

- ・市民よろず相談、人権よろず相談、行政よろず相談の実施
- ・各種相談窓口の開催
- ・犯罪被害者等総合支援窓口の設置
- など

⑤小坂井文化センター事業の推進により、市民が人権に関する知識や理解を深める活動を支えます。

- ・各種教室、相談窓口の開催
- ・各種サークル活動への支援
- ・人権講演会、研修会の開催
- ・広報紙等による情報提供
- など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容			現状値	➡	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「人権の尊重」市民満足度	年度等	令和7年度値	⬆	令和17年度値
内容	市民意識調査の「人権の尊重」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	46.3%		52.3%
名称	成年後見制度に関する相談件数	年度等	令和6年度値	⬆	令和16年度値
内容	豊川市成年後見支援センターにおいて、成年後見制度に関する幅広い内容の相談を受ける見込みの件数で、相談しやすい環境体制の確保を目指す指標です。	数値	1,089件		1,330件

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市障害者福祉基本計画
- ・豊川市成年後見制度利用促進計画
- ・豊川市高齢者福祉計画
- ・東三河広域連合介護保険事業計画
- ・人権教育・啓発に関する豊川市行動計画
- ・豊川市防犯推進計画

◆関連する主なSDGs



※3 合理的配慮：障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき、障害のある方から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くことをいいます。

※4 パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度：互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束したパートナー2人の関係や、その2人の一方または双方の近親者（三親等内の者）等を含めて家族であることを約した関係を市が証明する制度です。

政 策	7【地域・行政】
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施 策	④多文化共生の推進

◆将来目標

国籍や民族の違いによらず、市民がお互いの文化を認め合い共生しているまち

◆現況

- ・「国際交流活動・多文化共生」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・外国人とのつきあい方について、「国籍の異なる市民とも分け隔てなく接したい」など前向きな回答を選択した市民の割合は、70%台後半で推移しています。
- ・外国人相談対応に対するアンケートでは、回答した外国人市民のほとんどが「大変満足」、「まあまあ満足」と回答しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「国際交流活動・多文化共生」市民満足度

市民意識調査の「国際交流活動・多文化共生」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	26.2%	—	27.3%	—	27.6%	—	26.4%	—	40.5%	—	33.9%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 多文化共生社会^(※1)に関する市民意識

市民意識調査の「外国人とのつきあい方」に関する問題について、前向きな回答を選択した市民の割合です。

	平成27年		平成29年		令和元年		令和3年		令和5年		令和7年
	75.8%	—	78.0%	—	75.1%	—	76.9%	—	78.1%	—	78.1%
【内訳】											
積極的に異国の文化や言語などを学びたい	9.9%	—	9.7%	—	9.1%	—	9.0%	—	9.4%	—	9.4%
困っている国籍の異なる市民がいたら、力になってあげたい	20.4%	—	20.8%	—	19.9%	—	20.4%	—	22.2%	—	22.2%
身近に住む国籍の異なる市民とのおつきあいを大切にしたい	12.2%	—	12.4%	—	13.1%	—	12.5%	—	12.4%	—	12.4%
国籍の異なる市民とも分け隔てなく接したい	33.3%	—	35.1%	—	33.0%	—	35.0%	—	34.1%	—	34.1%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 外国人相談対応に対する満足度

「外国人相談対応に対する満足度」のアンケートで、「大変満足」「まあまあ満足」と答えた外国人市民の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	—	—	—	—	—	97.0%	98.4%	99.8%	99.2%	99.6%
出典	市民協働国際課資料									

〔参考〕 外国人市民の人口

本市における外国人市民の数です。

	H27.3.31	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31
	4,857人	5,013人	5,352人	5,767人	6,387人	6,849人	6,921人	6,871人	7,542人	8,282人	8,753人
出典	市民協働国際課資料										

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①多文化共生意識の醸成により、異なる文化を理解し認め合う心を育みます。

- ・多文化共生意識を持った市民の育成
- ・国際交流事業への支援
- ・キューバティエーノ市、無錫市新呉区使節団の相互派遣 など

②円滑なコミュニケーションの支援により、言葉や文化の違いによらず誰もが必要な情報を入手できる環境を整えます。

- ・ICTを活用した多言語による一元的外国人相談窓口の充実
- ・とよかわ安心メール、SNSを活用した情報発信
- ・外国語版広報等による情報提供
- ・やさしい日本語の活用促進 など

③外国人市民の地域社会での活躍促進により、誰もが地域の一員として活躍できる地域づくりをめざします。

- ・外国人市民の地域社会活動への参加促進
- ・定住外国人の子どもの就学支援事業の実施
- ・小学校入学前の幼児を対象としたプレスクール事業の実施 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容			現状値	➡	目標値
		評価時期	令和7年		令和17年
名称	「国際交流活動・多文化共生」市民満足度	年度等	令和7年値	↗	令和17年値
内容	市民意識調査の「国際交流活動・多文化共生」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	33.9%		41.2%
名称	多文化共生社会に関する市民意識	年度等	令和7年値	↗	令和17年値
内容	市民意識調査の「外国人とのつきあい方」に関する問いについて、前向きな回答を選択した市民の割合です。	数値	78.1%		81.8%
名称	外国人相談対応に対する満足度	年度等	令和6年値	→	令和16年値
内容	「外国人相談対応に対する満足度」のアンケートで、「大変満足」「まあまあ満足」と答えた外国人市民の割合です。	数値	99.6%		99.8%

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市多文化共生推進プラン
- ・豊川市子ども・子育て支援事業計画
- ・とよかわ健康づくり計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていくことです。

政 策	7【地域・行政】
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施 策	⑤情報発信と広聴の推進

◆将来目標

市民と行政が情報を共有し、多くの市民が市政に参加しているまち

◆現況

- ・「市からの情報提供・公表」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・市ホームページの年間アクセス件数は、令和3年度までは毎年増加していましたが、近年は増減を繰り返しています。
- ・市公式SNSの登録者数は、順調に登録者数を伸ばしています。

【現況データ】

〔指標①〕 「市からの情報提供・公表」市民満足度

市民意識調査の「市からの情報提供・公表」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	50.6%	—	52.4%	—	51.7%	—	48.8%	—	56.5%	—	54.8%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 市ホームページ年間アクセス件数

市ホームページの年間アクセス件数です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	1,958,192件	2,084,165件	2,232,336件	2,540,389件	2,751,339件	2,931,726件	3,583,266件	2,990,253件	3,743,217件	3,292,623件
出典	秘書課資料									

※新たな市ホームページの運用開始に伴い、令和6年度からアクセス件数の集計方法が変更しています。

〔指標③〕 SNS登録者数

市公式SNS（Facebook、X、Instagram、LINE、YouTube）の登録者数の合計です。

	H28.3.31	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31
	2,493件	3,713件	5,911件	8,605件	10,637件	12,901件	15,401件	17,042件	23,305件	28,645件
出典	元気なとよかわ発信課資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①行政情報の発信により、市民が必要な情報を入手しやすい環境を整えます。

- ・広報とよかわなどの作成
- ・市ホームページによる情報発信
- ・多様な広報媒体の活用
- ・パブリシティ^(※1)を活用した行政情報の発信 など

②市民の声を把握することにより、多様な意見やニーズを市政に反映します。

- ・市民意識調査の実施
- ・市民何でも意見箱、市民何でも意見メールによる意見の把握
- ・市長を囲む懇談会の開催
- ・インターネットを使用したアンケート調査の活用
- ・審議会等^(※2)やワークショップなどへの市民参画の推進
- ・パブリックコメント制度の推進 など

③シティプロモーションの推進により、まちへの愛着を深めるとともに、まちの魅力を広く発信します。

- ・豊かな魅力発信事業の実施
- ・SNSなどによる情報の発信
- ・広報大使による魅力発信
- ・移住促進事業の実施
- ・ふるさと納税制度の活用推進 など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容			現状値	➡	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「市からの情報提供・公表」市民満足度	年度等	令和7年度値	⬆	令和17年度値
内容	市民意識調査の「市からの情報の提供・公表」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	54.8%		59.8%
名称	市ホームページ年間アクセス件数	年度等	令和6年度値	⬆	令和16年度値
内容	市ホームページのアクセス件数です。	数値	3,292,623件		5,890,000件
名称	SNS登録者数	年度等	R7.3.31値	⬆	R17.3.31値
内容	市公式SNS（X、Instagram、LINE、YouTube、Podcast）の登録者数の合計です。	数値	25,115件		55,000件

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市シティプロモーション戦略（令和8年3月策定予定）

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

- *1 パブリシティ：市政に関する情報などを報道機関に提供し、マスメディアで報道されるように働きかける広報活動のことです。
 *2 審議会等：法令に基づく附属機関及び要綱等による附属機関に準ずるものをいいます。

政 策	7【地域・行政】
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施 策	⑥公共施設の適正配置と長寿命化の推進

◆将来目標

公共施設が最適配置により、新たな価値が創出され、多くの人に利用されているまち

◆現況

- ・「公共施設の適正配置」に関する市民満足度は、概ね上昇傾向となっています。
- ・「道路、橋などの適正な維持管理」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・本市は、庁舎、学校、公民館、体育館などの一般公共施設を186施設、総延べ床面積約45.6万㎡保有し、そのうち約79%の施設が築30年以上を経過しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「公共施設の適正配置」市民満足度

市民意識調査の「公共施設の適正配置」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	42.6%	—	43.0%	—	43.3%	—	45.1%	—	52.5%	—	49.7%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 「道路、橋などの適正な維持管理」市民満足度

市民意識調査の「道路、橋などの適正な維持管理」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	42.8%	—	46.1%	—	45.5%	—	45.7%	—	55.9%	—	46.8%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 一般公共施設の総延べ床面積

本市が保有する庁舎、学校、公民館、体育館などの一般公共施設の延べ床面積です。なお、一般公共施設には、インフラ^(※1)、プラント^(※2)系公共施設は含みません。

築年数		築40年以上	築30年以上40年未満	築20年以上30年未満	築20年未満
延床面積		293,557.50㎡	66,319.80㎡	72,802.90㎡	23,155.40㎡
割合	区分ごと	64.40%	14.55%	15.97%	5.08%
	築30年以上小計	78.95%		—	—
	全区分合計	100.00%			
施設数		186施設			
出典		財産管理課資料			

〔参考〕 市民1人当たりの一般公共施設の建替え、改修等負担額

近年において、本市が保有する庁舎、学校、公民館、体育館などの一般公共施設の建替え、改修などに要した経費と、それを4月1日現在の推計人口で割って算出した市民1人あたりの負担額です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
建替え、改修等に要した経費	23.2億円	10.2億円	24.6億円	28.2億円	38.3億円	6.8億円	20.1億円	22.3億円	19.3億円	21.0億円
市民1人当たりの負担額	1.3万円/人	0.6万円/人	1.3万円/人	1.5万円/人	2.1万円/人	0.4万円/人	1.1万円/人	1.2万円/人	1.0万円/人	1.1万円/人
出典	財産管理課資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①公共施設の多機能化、複合化により、新たな価値を生み出します。

・施設の余剰スペースの有効活用 ・施設の統廃合 ・施設の地元譲渡 など

②公共施設の長寿命化^(※1)対策により、安全に利用できる快適な施設環境を維持します。

・公共施設の予防保全^(※2)、計画保全 など
※すべての政策分野における長寿命化対策

③インフラ^(※3)・プラント^(※4)系公共施設の長寿命化対策により、安定した都市機能を維持します。

・公共施設の予防保全、計画保全 など
※すべての政策分野における長寿命化対策

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容			現状値	目 標 値
			令和7年	令和17年
名称	「公共施設の適正配置」市民満足度	年度等	令和7年値	令和17年値
内容	市民意識調査の「公共施設の適正配置」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	49.7%	55.3%
名称	「道路、橋などの適正な維持管理」市民満足度	年度等	令和7年値	令和17年値
内容	市民意識調査の「道路、橋などの適正な維持管理」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	46.8%	55.9%
名称	一般公共施設の総延べ床面積	年度等	R7.4.1値	R17.4.1値
内容	本市が保有する庁舎、学校、公民館、体育館などの一般公共施設の延べ床面積の合計です。	数値	455,836㎡	426,192㎡

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市公共施設の削減目標及び用途別における施設の方向性
- ・豊川市公共施設適正配置計画
- ・豊川市公共施設等総合管理計画
- ・豊川市公共施設中長期保全計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

- *1 長寿命化：計画的に改修することで、建物の構造体の劣化を遅らせ、長期間使用することです。
 *2 予防保全：施設の長寿命化のため、建物及び設備の異常の有無や兆候を事前に把握・予測することで計画的に改修を行い、故障による停止や事故を防ぎ、建築物の部材を適切に保全する管理方法です。
 *3 インフラ：インフラストラクチャーの略で、ここでは、市が管理する公共施設のうち、暮らしを支える道路・橋りょう、公園、上下水道などの施設としています。
 *4 プラント：製造、処理、分別などを行う一連の施設や装置の総称です。本市では、廃棄物処理場、斎場、浄水場、污水处理場が、これに当たります。

政 策	7【地域・行政】
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施 策	⑦地域DXの推進

◆将来目標

デジタル技術の活用により、市民が暮らしの便利さを感じているまち

◆現況

- ・「行政のデジタル化」に関する市民満足度は36.6%となっています。

【現況データ】

〔指標①〕 「行政のデジタル化」市民満足度

市民意識調査の「行政のデジタル化」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	令和7年
	36.6%
出典	豊川市「市民意識調査」

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①自治体DX^(※1)の推進により、行政サービスの利便性を高めます。

・GIS^(※2)の活用 ・AI^(※3)等情報技術の活用推進 ・行政手続きオンライン化の推進 など

②地域社会DX^(※4)の推進により、地域の課題を解決し、市民の暮らしの質の向上を支えます。

・デジタル技術を活用した地域課題解決の推進 など
※すべての政策分野における取組

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	目標値
			令和7年	令和17年
名称	「行政のデジタル化」市民満足度	年度等	令和7年値	令和17年値
内容	市民意識調査の「行政のデジタル化」に関する満足度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	36.6%	46.3%

◆本施策を推進する計画など

・豊川市情報化推進基本方針

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

- *1 自治体DX：行政手続きのデジタル化や行政内部のデータ連携などを通じて、住民の利便性向上と業務効率化を図るものです。
*2 GIS：Geographic Information Systemの略で、地理情報システムと呼ばれる、地図を利用したシステムのことです。
*3 AI：人工知能（Artificial Intelligence）の略で、人工的な方法による学習、推論、判断などの知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のことです。
*4 地域社会DX：デジタルの力を活用し、地域課題の解決を図るものです。

政 策	7【地域・行政】
まちづくりの目標	地域と行政がしっかりと支えているまち
施 策	⑧持続可能な行財政運営の推進

◆将来目標

効率的で効果的な行財政運営がなされ、良質な行政サービスが活用されているまち

◆現況

- ・「行政サービスの向上」、「職員の資質向上」、「健全な財政運営」に関する市民満足度は、増減を繰り返しているものの、概ね上昇傾向となっています。
- ・市の借入金の返済額である公債費の大きさを示す実質公債費比率^(※1)は、平成30年度以降、-1%前後で推移しています。

【現況データ】

〔指標①〕 「行政サービス」市民満足度

市民意識調査の「行政サービス」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	41.2%	—	43.4%	—	43.8%	—	42.9%	—	55.6%	—	45.8%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標②〕 「職員の資質向上」市民満足度

市民意識調査の「職員の資質向上」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	36.2%	—	37.6%	—	38.0%	—	37.3%	—	47.9%	—	42.2%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標③〕 「健全な財政運営」市民満足度

市民意識調査の「健全な財政運営」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	26.0%	—	29.9%	—	27.6%	—	27.1%	—	41.7%	—	34.4%
出典	豊川市「市民意識調査」										

〔指標④〕 実質公債費比率

市の借入金の返済額である公債費の大きさを、本市の財政規模に対する割合で表した数値です。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	2.1%	0.9%	△0.1%	△1.1%	△1.9%	△1.5%	△1.3%	△0.8%	△0.9%	△0.6%
出典	財政課資料									

◆将来目標を実現するための主な手段と事業例

①行政サービスの向上により、市民のよりよい暮らしを支えます。

- ・社会情勢に適應した組織の編成
- ・施工時期の平準化
- ・証明発行等業務の充実
- など

②広域連携・官民連携の推進により、地域や民間の力を生かした効果的な行政運営を実現します。

- ・東三河広域連合^(※2)
- ・三遠南信地域^(※3)連携ビジョン推進会議
- ・多様な主体との連携事業の実施
- ・PPP/PFI手法による事業の推進
- など

③人材の育成と適正な人員配置により、信頼される行政運営体制を確保します。

- ・職員研修の充実
- ・職員の自己啓発の促進
- ・人材の確保
- ・会計年度任用職員などの活用
- ・計画的な定員管理
- ・障害者の積極的な採用
- など

④健全な財政運営の推進により、将来にわたって持続可能な財政基盤を確保します。

- ・広告料収入の確保
- ・市債^(※4)発行額の抑制と資金管理の改善
- ・市有財産の売却と貸付の推進
- ・キャッシュレス決済の推進
- ・インターネット公売の推進
- ・計画的な資金運用
- など

◆重要業績評価指標（KPI）

指標の内容		評価時期	現状値	➡	目標値
			令和7年		令和17年
名称	「行政サービス」市民満足度	年度等	令和7年度値	⬆	令和17年度値
内容	市民満足度調査の「行政サービス」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	45.8%		60.0%
名称	「職員の資質向上」市民満足度	年度等	令和7年度値	⬆	令和17年度値
内容	市民意識調査の「職員の資質向上」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	42.2%		48.6%
名称	「健全な財政運営」市民満足度	年度等	令和7年度値	⬆	令和17年度値
内容	市民意識調査の「健全な財政運営」に関する満足の程度の問題について、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合です。	数値	34.4%		41.7%
名称	実質公債費比率	年度等	令和6年度値	➡	令和16年度値
内容	市の借入金の返済額である公債費の大きさを、本市の財政規模に対する割合で表した数値です。	数値	△0.6%		1.0%

◆本施策を推進する計画など

- ・豊川市人財育成基本方針
- ・豊川市定員適正化計画
- ・豊川市中期財政計画
- ・豊川市情報化推進基本計画

◆関連する主なSDGs



◆用語解説

*1 実質公債費比率：公債費や公債費に準じた義務的経費を標準財政規模を基本とした額で割ったものの3か年の平均値です。この比率が高まると財政の弾力性が低下するため、ほかの経費を節減することにより収支の悪化を防ぐ必要があります。

*2 東三河広域連合：東三河8市町村が一体となって広域課題の解決に取り組むため、平成27年1月に設立された特別地方公共団体です。

*3 三遠南信地域：東三河地域、静岡県西部の遠州地域、長野県南部の南信州地域の3県にまたがる地域のことで、

*4 市債：国などから長期的に借入れる資金のことを言い、主として学校や公園の建設、道路整備など、多額の経費を必要とする事業に充てています。市債の借入れは、財源不足を補うほか、将来の市民の皆さんにも公平に費用を負担してもらうという機能を持っています。